

平成23年度  
杉並区行政評価報告書

平成23年12月



杉並区

## 目 次

第1章 行政評価の全体像	1
1. 行政評価の目的	1
2. 行政評価の体系	2
3. 庁内の評価体制	3
4. 外部評価委員会	3
5. 平成23年度行政評価の取組の特徴	3
第2章 行政評価結果	4
1. 政策・施策の体系	4
2. 杉並区政チェックリスト	6
(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ	6
(2) 評価	6
(3) 区政チェック指標一覧	7
3. 政策評価の概要	10
(1) 評価対象	10
(2) 政策コストの状況	10
(3) 政策の総合評価と今後の課題と方向性	11
(4) 政策を構成する施策の重要度	11
(5) 二次評価	11
4. 施策評価の概要	12
(1) 評価対象	12
(2) 施策コスト（施策分析Ⅰ）	12
(3) 活動指標（施策分析Ⅱ）	13
(4) 成果指標（施策分析Ⅲ）	14
(5) 施策を構成する事務事業の評価	14
(6) 二次評価	14
5. 事務事業評価の概要	15
(1) 評価対象	15
(2) 評価結果の分析	15
6. 評価結果の活用	18
7. 今後の課題	19
【資料1】 政策・施策事業費等一覧	22
【資料2】 施策指標一覧	26
【資料3】 区政チェック指標	33
【資料4】 政策評価の総合評価と今後の課題と方向性	63
【資料5】 平成21年度外部評価に対する対処結果(平成22年度の取組)	85

# 第1章 行政評価の全体像

杉並区は、平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは「杉並区行政評価システムについての提言」を受け、政策・施策についても評価を行っています。

平成15年5月には杉並区自治基本条例を施行し、行政評価の実施・公表について明確に規定しています。このことは、「自治のまち」杉並を創造するために行政評価のプロセスが欠くことのできないものであることを意味しています。

本報告書は、平成22年度に区が実施した政策、施策、事務事業について、平成23年度に区が評価し、区民の皆様に公表するために作成したものです。

〈杉並区自治基本条例第21条〉

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

## 1 行政評価の目的

### ①成果重視の行政への転換

杉並区の行政評価は「基本計画」に基づく体系となっており、その進捗状況・達成度を年次ごとに把握するために行うものです。達成度の測定のために政策、施策、事務事業の成果指標を設定するとともに、目標や取り組み手法の妥当性についても年度ごとに見直しを行っています。

### ②効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果を、施策、事務事業の選択、予算編成や組織・人員配置について検討する際の判断材料として活用することにより、効率的で質の高い行政を実現していきます。また、公共サービスの提供主体は行政のみではないという視点から全ての事業のあり方を抜本的に見直し、区民等の力を生かす協働・民営化・民間委託を推進していく手段として活用することにより、簡素で効率的な区役所を実現します。

### ③説明責任の徹底

評価結果の公開により、区の活動内容（経営状況）を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていきます。

## 2 行政評価の体系

### (1) 政策、施策、事務事業の3階層構成

杉並区の行政評価は、「杉並区基本計画」の体系に基づき、政策、施策、事務事業の3階層の構成となっています。政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

#### ① 事務事業評価

「事務事業」は区の仕事の一番小さな単位です。「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかるコストやその成果などから、事業の妥当性、効率性、有効性を評価するとともに、事業が抱える問題を積極的に明らかにし、事業の見直し・改善に結びつけます。

#### ② 施策評価

「施策」は事務事業を事業目的別に束ねたもので、区の仕事の成果が分かりやすい単位です。「施策評価」では、区の事業目的の達成状況や経費等を評価するとともに、施策目標の達成という観点から、事務事業の妥当性・優先性等を評価し、施策の再構築に結びつけます。

#### ③ 政策評価

「政策」は安全、環境、健康など、大きな分野ごとに施策をまとめたもので、「政策評価」では、区の仕事の進み具合を分野ごとに把握することができます。政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策の評価・見直しを行います。

区分	対象	指標	目的	評価表	主な担当部門
政策評価	基本計画 6分野 22政策項目	政策指標30 (5指標 ×6分野)	基本構想・基本計画 の達成度確認  政策・施策の重点 化・戦略化  施策の優先順位付け  区政の達成状況	政策評価表  分野チェックリスト	各政策担当部 による評価  各部の二次評 価部門による二 次評価
施策評価	基本計画 74施策項目	施策指標 172	施策の有効性  事務事業の優先順 位付け	施策評価表Ⅰ (施策項目の評価)  施策評価表Ⅱ (施策を構成する 事務事業の状況)	各施策担当課 による評価  各部の二次評 価部門による二 次評価
事務事業 評価	全ての 事務事業 (予算事業) 656事業	事務事業ごと に 活動指標2 成果指標2	事務事業の効率化  事務事業の有効性	事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

## (2) 杉並区政チェックリスト

杉並区の行政評価では、政策・施策・事務事業評価とは別に、「杉並区政チェックリスト」を設けています。政策・施策・事務事業評価が行政活動を網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況を把握するためのもので、平成13年度に実施した区民アンケートを基本とした30項目の指標が設定されています。

これらの指標は、区の活動を区民の視点から総合的に評価する手段として、杉並区の行政評価の柱として位置づけられるものです。

## 3 庁内の評価体制

事務事業評価は所管部課で行います。また、政策、施策評価は様々な施策や事務事業によって構成されており所管部課が一つとは限らないため、調整役として各政策・施策評価の担当部課を指定し、実施しています。

また、政策及び施策評価については、部長を責任者とする各部の二次評価部門を設置し、二次評価を実施しています。

なお、平成21年度から前年度の決算事務と行政評価とを一体的に行い、行政評価の評価表記載内容を「区政経営報告書」（決算資料）に反映しています。

平成23年度は、「区政経営計画書」（予算資料）で主要事業に位置づけた事務事業や今年度の事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）対象事業、各部が重点評価対象として選定した事務事業について、重点的な評価を行いました。

## 4 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、区による評価結果について、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施しています。

今年度は、昨年度に引き続き、新たな区政の展開に向けて、これまでの区政を検証する取組みの一環として、「事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）」を外部評価の機能を発展させて実施しました。

評価結果は、広報等を通じて公表するとともに、その結果を踏まえた対処方針を定め、当該事務事業の見直しに活かすとともに、平成24年度予算や行政計画の策定等に反映していきます。

## 5 平成23年度行政評価の取組の特徴

平成23年度の行政評価は、新たな基本構想と並行して策定する総合計画等の計画内容の検討を行うことから、現行の政策・施策等の行政評価を計画策定の基礎作業として位置付け、今後10年間に取り組む必要がある政策課題を明確にするとともに、施策・事業等の目的妥当性、有効性、優先度等を十分に評価・検証し、今後、取り組むべき施策・事業等の検討を行いました。

## 第2章 行政評価結果

### 1 政策・施策の体系

6分野、22政策、74施策の体系となっています。施策を構成する事業は合計で656事業です。

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価作成課	施策番号	施策	施策担当課	事業数			
1	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう ～くらしと環境が調和するまち  安全・安心分野	都市整備部	1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	都市整備部都市計画課	2	適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部都市計画課	14			
						3	住民参加のまちづくり	都市整備部まちづくり推進課	2			
						4	都市機能の充実	都市整備部地区整備担当課	4			
						5	道路交通体系の整備	都市整備部建設課	20			
						6	交通安全の推進	都市整備部交通対策課	7			
						7	自転車問題の解決	都市整備部交通対策課	5			
						8	住宅施策の推進	都市整備部住宅課	9			
						9	災害に強い都市の形成	都市整備部まちづくり推進課	7			
		2	安全で災害に強いまちをつくるために	都市整備部まちづくり推進課	10	水害対策の推進	都市整備部建設課	2				
					11	防災力の向上	政策経営部危機管理室防災課	9				
		2	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう ～くらしと環境が調和するまち  みどり・環境分野	環境清掃部	3	うるおいのある美しいまちをつくるために	都市整備部みどり公園課	12	水辺とみどりの保全・創出	都市整備部みどり公園課	5	
13	公園づくり							都市整備部みどり公園課	8			
14	まちの景観づくり							都市整備部まちづくり推進課	2			
15	生活環境の整備							環境清掃部環境課	2			
16	環境施策の枠組みづくり							環境清掃部環境課	3			
4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			環境清掃部環境課	17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	環境清掃部清掃管理課	4				
					18	環境配慮行動の推進	環境清掃部環境都市推進課	4				
					19	公害の防止	環境清掃部環境課	2				
					20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部清掃管理課	8				
					22	健康なまちづくりの推進	杉並保健所健康推進課	15				
3	やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう ～安心して健やかにくらしを営むまち  健康・福祉分野	保健福祉部	5	健康を支えるまちづくりのために	杉並保健所健康推進課	23	生涯を通じた健康づくりの支援	杉並保健所健康推進課	11			
						6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	保健福祉部子育て支援課	24	保育の充実	保健福祉部保育課	20
									26	地域子育て支援の充実	保健福祉部子育て支援課	21
									27	障害児の援護の充実	保健福祉部障害者施策課	8
		28	子どもの育成環境の整備	保健福祉部児童青少年課	8							
		7	共に生きるまちをつくるために	保健福祉部管理課	30	高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部高齢者施策課	15				
					31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部高齢者在宅支援課	19				
					32	介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部高齢者施策課	18				
					33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	保健福祉部障害者生活支援課	20				
					34	障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部障害者施策課	30				
					35	地域福祉の基盤整備	保健福祉部管理課	15				
		8	安心してくらしを営むために	杉並保健所地域保健課	36	生活の安定と自立への支援	保健福祉部杉並福祉事務所	20				
					39	地域医療体制の整備	杉並保健所地域保健課	8				
					40	暮らしの安全・安心の確保	杉並保健所生活衛生課	12				
41	安全で明るい地域社会づくり				区民生活部管理課	3						
101	国民健康保険事業の運営				保健福祉部国保年金課	42						
102	老人保健医療事業の運営				保健福祉部国保年金課	6						
103	介護保険事業の運営				保健福祉部介護保険課	25						
104	後期高齢者医療事業の運営	保健福祉部国保年金課	10									

分野 番号	分野	分野担当 部	政策 番号	政策	政策評価表 作成課	施策 番号	施策	施策担当課	事業 数
4	みどりの産業で元 気のでる都市をつ くろう ～活力とにぎわい のあるまち  産業経済・ 区民生活分野	区民生活 部	9	環境と共生する産業の 育成のために	区民生活部 産業振興課	43	産業振興の基盤整備	区民生活部産業振興課	2
						44	新しい産業の育成・支援	区民生活部産業振興課	3
			10	商店街の活性化のために	区民生活部 産業振興課	45	魅力ある商店街づくり	区民生活部産業振興課	4
						11	都市農業の育成のために	区民生活部 産業振興課	47
			12	多様な働き手、組織が活 躍する社会の形成のた めに	区民生活部 産業振興課	48	働くひとびとの条件整備	区民生活部産業振興課	4
						51	NPO・ボランティアなどが、活動しやす い環境整備	区民生活部地域課	2
23	区民生活を支える基盤整備	区民生活部 区民課	81	区民生活の基盤整備	区民生活部区民課	10			
5	未来を拓く人をつ くろう ～生涯にわたって 学びあう  自律・教育分野	教育委員 会 事務局	13	魅力ある学校教育のた めに	教育委員会事務局 済美教育セン ター	52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会事務局庶務 課	2
						53	豊かな学校教育づくり	教育委員会事務局済美 教育センター	16
						54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	教育委員会事務局学務 課	6
						55	教育施設の整備・充実	教育委員会事務局教育 改革推進課	14
						56	学校教育の環境整備	教育委員会事務局庶務 課	13
						57	多様な教育機会の提供	教育委員会事務局済美 教育センター	4
						58	就学のための経済的支援	教育委員会事務局学務 課	8
						14	地域に開かれ、支えられ た教育のために	教育委員会事務局 教育改革推進課	59
			60	地域への学校開放	教育委員会事務局社会 教育スポーツ課				1
			61	学校を核とした地域コミュニティの充実	教育委員会事務局教育 改革推進課				1
			15	生涯学習の推進のため に	教育委員会事務局 社会教育スポー ツ課	62	生涯学習環境の整備・充実	教育委員会事務局社会 教育スポーツ課	16
						63	図書館サービスの充実	教育委員会事務局中央 図書館	2
						64	消費者行政の充実	区民生活部管理課	2
			16	地域文化の創造のため に	区民生活部 文化・交流課	65	文化・芸術活動の推進	区民生活部文化・交流課	4
						66	文化・芸術活動の基盤整備	区民生活部文化・交流課	3
			17	ふれあいと参加の地域 社会をつくるために	区民生活部 地域課	67	地域活動の推進	区民生活部地域課	7
68	交流と平和の推進	区民生活部文化・交流課				4			
69	男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部管理課				2			
6	21世紀ビジョンの 実現に向けて  区政経営分野	政策経営 部	18	区政を支える基盤整備	政策経営部 企画課	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	区長室総務課	19
						72	行政財産の適切な取得・運営及び維持 管理	政策経営部経理課	7
						73	政治意識の高揚と政治参加の促 進	選挙管理委員会事務局	6
						78	効率的で効果的な組織・体制づく り	政策経営部職員課	16
			83	危機管理体制の強化	危機管理室危機管理対 策課	2			
			19	区民と行政の協働	区長室 区政相談課	74	区民と行政の協働	区長室区政相談課	3
						20	創造的で開かれた自治 体経営	政策経営部 企画課	75
			76	財政の健全化と財政基盤の強化	政策経営部財政課				15
77	区民に身近で開かれた行政運営	区長室広報課	7						
21	地域と行政の情報化	政策経営部 情報システム課	79	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム 課	1			
計									656

※ 政策番号22及び施策番号1、21、25、29、37、38、42、46、49、50、71、80、82、84～100番は欠番

## 2 杉並区政チェックリスト

### (1) 杉並区政チェックリストの位置づけ

- ・区民アンケート等を基に策定された6分野30項目の「杉並区政チェックリスト」は、区民が日常生活の中で高い関心を寄せる項目の集合体です。行政サービスを網羅的に評価する政策・施策・事務事業評価に対し、区政チェックリストは、区民の視点から杉並区の状況や活動結果を把握するための指標です。
- ・平成16年度からは、経年変化の推移および他都市との比較を重視したいわゆるベンチマーキング手法を取り入れることにより、現在の杉並区政の状況を多角的に示しています。

### (2) 評価

- ・区政チェックリストを構成する区政チェック指標30項目のうち、平成21年度と比較して目標値に向けて好転しているものが13項目(43.3%)、後退しているものが10項目(33.3%)となっています。  
(7・8ページに一覧表を掲載)
- ・指標が好転したものとして、「地域の活動等に参加している高齢者の割合」(30.4%増)、「犯罪発生率」(8.5%減)、「駅前放置自転車の台数」(8.3%減)などが挙げられます。一方、後退したものとしては、「保育園待機児童数」(208.7%増)、「ボランティアに参加したことがある区民の割合」(15.4%減)、「区内個人事業者の課税所得平均値」(9.1%減)などが挙げられます。
- ・「犯罪発生率」、「交通事故死傷者数比率」、「まちの魅力度」など、チェック指標には行政単独の取り組みでは改善することが困難なものも多く含まれています。区政チェックリストを、区民・事業者・行政が今後の杉並区政の目指すべき方向性について考えていくために共有すべき基礎情報とし、三者が一体となって取り組んでいく必要があります。

【資料3】(33～62ページ参照)は各指標の経年変化や他都市との比較分析を中心にまとめたものです。データの不足により他都市との比較が難しいなどの場合には、当該指標に関連が深いと考えられるデータを参考情報として掲載しました。

なお、指標の中には毎年数値を把握できないもの、区の施策による影響がほとんどないものがあります。



(3)区政チェック指標一覧

(前年度比の「○」は好転したもの、「▽」は後退したもの、「－」は横ばいだったもの)

分野	No.	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
				20年度	21年度	22年度	前年度比			
安全・安心	1	犯罪発生率	件／万人	135	130	119	○ 8.5%減	毎年減	22	区内で発生した刑法犯÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000
	2	駅前放置自転車の台数	台	1,884	1,754	1,608	○ 8.3%減	1,500	22	区内の駅周辺に放置される1日平均の放置自転車の台数
	3	狭あい道路を整備した率	%	22.4	23.4	24.4	○ 4.3%増	25.0	22	整備延長距離÷42条2項道路総延長距離×2(両側)
	4	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%	69.1	69.1	70.4	○ 1.9%増	70.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	5	交通事故死傷者比率	人／万人	54	44	44	－	51	22	区内で発生した交通事故による死傷者÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000
みどり・環境	6	杉並区の大気の状態(二酸化窒素の濃度)	ppm	0.032	0.029	0.029	－	0.030	22	杉並区役所測定室(定点測定)の二酸化窒素の測定値(1時間値の年平均値)
	7	区民1人あたりのごみ排出量	g/日	565	554	548	○ 1.1%減	430	22	ごみ(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口(10月1日現在、外国人を含む)÷365日
	8	リサイクル率	%	25.9	26.6	26.6	－	44.0	22	{区資源回収量+集団回収量}÷{家庭ごみ量+区資源回収量+集団回収量}
	9	公共施設の緑化面積	ha	<34.37>	<34.37>	<34.37>	△	増大させる	22	公園を除く公共施設の緑化率(5年ごとの調査。次回24年度実施)
	10	杉並区が美しいと思う区民の割合	%	73.2	74.9	76.1	○ 1.6%増	70.0	22	「杉並区区民意向調査」から
健康・福祉	11	国民健康保険加入者一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均1)	全国平均=1	0.902	0.904	－	△	減少させる	22	杉並区国民健康保険の一人当たり給付費/全国平均一人当たり医療給付費
	12	公共施設バリアフリー度	%	51.2	51.4	51.5	○ 0.2%増	70.0	22	公共施設(区立施設)において、スロープ・自動ドア・障害者用トイレの全てを備えている建物
	13	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	11ヵ月	9ヵ月	9ヵ月	－	12ヶ月以内	22	特別養護老人ホームに入所した人のうち、申し込みから入所までに要した待機期間の平均月数
	14	高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	78.5	79.6	85.2	○ 7.0%増	83.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	15	保育園待機児童数	人	137	23	71	▽ 208.7%増	0	22	翌年度4月1日の待機児童数
産業経済・区民生活	16	地域の活動等に参加している高齢者の割合	%	13.8	11.2	14.6	○ 30.4%増	25.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	17	隣近所との人間関係が良好と感じている区民の割合	%	80.5	81.6	80.0	▽ 2.0%減	85.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	18	みどりの産業事業所数	所	2,685	<2,685>	<2,685>	△	増加させる	22	NTTデータベースから抽出した情報通信、環境、福祉など「みどりの産業」にふさわしい分野の事業所数
	19	まちの魅力度	%	82.9	84.8	86.6	○ 2.2%増	85.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	20	区内個人事業者の課税所得平均値	千円	6,773	6,322	5,747	▽ 9.1%減	増加させる	22	青色申告における総所得金額÷申告者数

分野	No.	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
				20年度	21年度	22年度	前年度比			
自律・教育	21	区学力調査、意識実態調査における児童・生徒の平均正答率	%	68.6	65.5	65.7	○ 0.3%増	70.0	22	区立小・中学校学力調査、意識・実態調査(小学校3年以上の児童・生徒)
	22	ボランティアに参加したことがある区民の割合	%	23.2	22.7	19.2	▽ 15.4%減	30.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	23	不登校児童・生徒数	人	262	232	249	▽ 7.3%増	170	22	年度に30日以上欠席(病気等の欠席を除く)した児童・生徒の人数
	24	楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合	%	84.3	84.1	84.0	▽ 0.1%減	86.0	22	区立小・中学校学力調査、意識・実態調査(小学校3年以上の児童・生徒)
	25	区民一人あたりの文化的生活時間 (上段:平日、下段:休日)	時間	1時間36分 2時間19分	1時間37分 2時間11分	1時間41分 1時間59分	▽ 0.4%増 9.2%減	2時間15分 3時間00分	22	「杉並区区民意向調査」から
区政経営	26	区民1人あたりの行政コスト	円	285,469	282,515	290,522	▽ 2.8%増	減少させる	22	当該年度普通会計決算額/年度末現在住民基本台帳人口
	27	区民の区政満足度	%	73.4	76.2	72.1	▽ 5.4%減	80.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	28	杉並区を住みよいと感じている区民の割合	%	94.8	95.5	95.4	▽ 0.1%減	95.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	29	職員のやる気指数	%	85.8	86.7	89.2	○ 2.9%増	90.0	22	「職員意識調査」から
	30	区民1人あたりの区の負債額	円	41,553	29,783	27,623	○ 7.3%減	減少させる	22	当該年度末区債残高/年度末現在住民基本台帳人口

※ 指標値で、< >書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載

### 《安全・安心分野》

前年から、「交通事故死傷者比率」が横ばいですが、他の4つの指標は好転しています。

「犯罪発生率」は、過去5年間で最も高い平成18年と比べ、2,609件(29.4%)減少しました。これは、警察の活動はもとより、地域住民による防犯自主活動、杉並区安全パトロール隊による徒歩や自転車によるパトロール活動、積極的な防犯診断の実施、また、防犯カメラの設置の推進など、防犯対策の様々な取組による成果と考えられます。

また、「駅前放置自転車の台数」は、平成12年度から着実に減少しており、平成22年度は、前年度の1,754台から1,608台へ減少しました。減少の理由としては、民営を含む自転車駐車場が整備されてきたこと、継続的な撤去活動や各地域で活動する自転車放置防止協力員による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果などが挙げられます。

### 《みどり・環境分野》

調査年度の関係により、前年度との比較ができない指標以外、2指標が好転し、2指標が横ばいとなっています。

区内全域で歩きタバコの指導など路上喫煙対策に取り組んだ結果、吸い殻のポイ捨て件数は、対前年度比56%と激減しました。また、区民の自主的な環境美化活動である「杉並・わがまちクリーン大作戦」には、過去最大の13,000名を超える参加があり、自らまちをきれいにしようとする活動する区民が増えています。こうした活動により、「杉並区が美しいと思う人の割合」は上昇しています。

また、「区民1人当たりのごみ排出量」ですが、家庭ごみの排出量は、リサイクル率の向上と相まって、

全体として減少傾向にあります。平成20年度から、プラスチック製容器包装とペットボトルの区全域での集積所回収を開始するなど、早くから取組を開始した杉並区は、23区内で区民一人当たりのごみ排出量が2番目に少ない区となっています。

#### 《健康・福祉分野》

前年度との比較ができない指標以外、好転したものが2指標、後退したものが1指標、横ばいのものが1指標でした。

「保育園待機児童数」は、認証保育所の開設等に加え、緊急対策として区独自の保育室13所を迅速に整備したことにより、平成22年4月の待機児童数は、23区で最も少ない23人へと大幅に減少しましたが、その後も増え続ける保育需要で、入所申込者も前年以上となり、平成23年4月の待機児童数は71人に増加しました。ただし、就学前人口千人当たりの待機児童数の比率は、23区中3番目に少ない数となっています。

「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」は、前年度と同様に9カ月でした。

高齢化の進展に伴い、入所待機者数は、平成25年度に約2,300人、平成30年度には約3,000人に増加することが見込まれ、今後、一層の施設整備が求められます。

#### 《産業経済・区民生活分野》

前年度との比較ができない指標以外、好転したものが2指標、後退したものが2指標でした。

「地域の活動等に参加している高齢者の割合」は、18年度以降、21年度まで減少傾向にありましたが、22年度は14.6%(前年度11.2%)と大きく増加しました。団塊の世代の大量退職や地域活動への意欲の高まりを背景に、地域団体への活動支援など様々な事業を通じ、高齢者が地域活動に参加する機会の拡大が図られてきていると推測されます。

「区内個人事業者の課税所得平均値」は、前年度比575千円の減少となりました。本指標の数値は、18年度まで逡増する傾向にありましたが、19年度からは減少に転じ、その後の世界的な金融危機や不況の影響等から、22年度も前年度と比べ減少という結果になっています。

#### 《自律・教育分野》

好転したものが1指標、後退したものが4指標でした。

学校教育分野では、平成22年度中に、学校支援本部の全校設置が完了し、地域運営学校(コミュニティ・スクール)が計14校となるなど、地域との協働による学校づくりの基盤整備が着実に進展していますが、「ボランティアに参加したことがある区民の割合」は、2年連続で前年度と比べ減となりました。「ボランティア活動をしてみたいと思うがしたことはない」という意欲のある区民は、54.6%と多数潜在していることから、今後は、このような取組の担い手を地域の中で広く発掘していくことで、地域団体の活動をより活発化していく支援を強めていく必要があります。

#### 《区政経営分野》

好転したものが2指標、後退したものが3指標でした。

「区民1人あたりの区の負債額」は、13年度から連続して減少し、22年度は21年度をさらに下回る27,623円となりました。これは、23区では最も少ない金額です。また、18年度と比較して70.4%の減となっています。23区の一人当たり区債残高も当区と同様に減少傾向にあり、22年度は18年度と比較して30.7%の減となっています。

### 3 政策評価の概要

政策評価では、社会経済情勢等を踏まえつつ、成果目標の達成状況を明らかにします。また、政策の目的にかなうかどうかという観点から施策の評価を行います。

評価は、政策を構成する施策を所管している課の中から指定された担当課での評価を踏まえ、部長を責任者とする二次評価部門における実質的な議論の上で評価を行っています。

平成23年度の政策評価は、新たな総合計画の策定に向けた基礎作業と位置付け、中長期的の戦略的な視点から評価を行い、政策・施策の重点化など経営資源の最適配分への判断材料を得るためを取組としました。

#### (1) 評価対象

「杉並区21世紀ビジョン（基本構想）」の体系に基づく22政策（4・5ページ参照）

#### (2) 政策コストの状況

行政評価における総事業費（事業費に人件費相当額も含めた額）は、約2,726億円で、前年度比で約19億円、0.7%の増となっています。（22～25ページ参照）

なお、各事業にかかる人件費相当額を除いた事業費ベースでは約2,404億円となっています。

減額の大きいものは、産業経済・区民生活分野の【政策23－区民生活を支える基盤整備】が、約80億円減額(80.2%減少)しています。これは、前年度に戸籍システムの開発経費や定額給付金給付事業の一時的な経費が含まれていたためです。また、みどり・環境分野の【政策4－うるおいのある美しいまちをつくるために】で、約20億円の減額となっています。これは、事務事業「身近な公園の整備」で、前年度に高円寺北一丁目公園、(仮称)和田一丁目公園の用地取得を行いました。その用地取得費がなくなったことによるものです。ほかに、【政策4－環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために】が、約7億円の減少となっています。これは、ごみ量が減少したことなどにより、東京二十三区清掃一部事務組合分担金が減少したこと、また、清掃業務の効率化を図り、経費の圧縮に努めたことによるものです。

増額が大きいものとしては、健康・福祉分野の【政策6－子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために】が、約55億円増額(22.4%)増加しています。これは、従来の児童手当に変わり、平成22年4月から子ども手当制度が開始されたことによるものです。また、自律・教育分野の【政策13－魅力ある学校教育のために】が約29億円の増額(17.3%増加)となっています。これは、22年度に建設工事が完了した天沼小学校、松溪中学校の建設工事の出来高増による事業費の増、井草中学校の改築工事の着手、小中学校普通教室へのエアコン設置工事を開始したことによるものです。ほかに、【政策20－創造的で開かれた自治体経営】で約29億円の増額(27.0%増加)となっています。これは、災害対策基金を廃止と、減税基金と財政調整基金への新たな積立てなどによるものです。

### (3) 政策の総合評価と今後の課題と方向性

今年度の政策評価は、新たな基本構想の策定に向けて、現在の基本構想である「21世紀ビジョン」の評価・検証、その到達度に関する資料を作成し、基本構想審議会での議論に活用するため、23年2月にその一部を前倒しで実施しました。また、杉並区基本計画（平成13年～22年度）の最終評価として実施し、政策目標に対する達成度を明らかにするとともに、政策目標達成の観点から、政策を構成する施策の優先性等について、総合的な評価を行い、政策を取り巻く環境や総合評価の内容を踏まえ、今後10年間を展望し、取り組むべき課題や政策の方向性についての考え方を示すなど、新たな総合計画等の策定のための基礎作業として実施しました。

各政策の総合評価と今後の課題と方向性など、政策評価の内容については、63～84ページに掲載しています。

### (4) 政策を構成する施策の重要度

新たな総合計画等の検討、施策の重点化に向けて、政策レベルの視点から各施策の重要度を評価しました。

評価結果は、次のとおりです。

政策評価表における 施策の重要度評価	施策数 (74施策中)
A:高い	39
B:比較的高い	28
C:比較的低い	6
D:低い	1

施策の重要度評価で、「D：低い」と評価した施策は、「老人保健医療事業の運営」（施策102）の1施策です。これは、平成20年4月に、後期高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健制度が平成20年3月をもって終了し、老人保健特別会計を平成22年度で廃止したためです。

また、「C：比較的低い」と評価した施策は、「住民参加のまちづくり」（施策3）、「生活環境の整備」（施策15）、「公害の防止」（施策19）、「教育施策の執行体制の確保」（施策52）、「学校教育の環境整備」（施策56）、「就学のための経済的支援」（施策58）の6施策でした。

### (5) 二次評価

政策・施策評価については、担当課での評価を踏まえ、部長を責任者とする第二次評価部門における二次評価を実施しています。二次評価においては区政を取り巻く状況などを踏まえた評価を行い、部内の政策等において、今後取り組むべき課題や方向性を共有しました。

## 4 施策評価の概要

施策は区の行政活動を評価する際の分かりやすい単位です。施策評価は、政策評価と事務事業評価を繋ぐものであり、施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、現行施策の有効性や施策を構成する事務事業の妥当性・優先性等を評価し、施策の再構築に向けて評価を行いました。

### (1) 評価対象

「杉並区21世紀ビジョン（基本構想）」および「杉並区基本計画」の体系に基づく74施策（4・5ページ参照）

### (2) 施策コスト(施策分析Ⅰ)

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるように、事業費、人件費などの記入欄を設けています。「総事業費伸び率」、「経常的経費」、「人件費比率」の内訳は次のとおりです。（コストの詳細は22～25ページ参照）

#### 総事業費伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 22年度評価 の施策数
10%以上増	18	24.0%	18
10%未満増	15	35.2%	16
10%以上減	17	23.0%	20
10%未満減	24	32.4%	20
合計	74	100.0%	74

#### 経常的経費伸び率 ※

方向性	施策数	構成比	(参考) 22年度評価 の施策数
10%以上増	16	21.6%	18
10%未満増	13	17.6%	16
10%以上減	14	18.9%	14
10%未満減	31	41.9%	26
合計	74	100.0%	74

※経常的経費＝総事業費から投資的経費等を除いた額

総事業費の伸び率については、増加が33施策(44.6%)、減少が41施策(55.4%)となっており、減少となった施策が多くなっています。平成22年度評価では、増加が34施策、減少が40施策でしたので、ほとんど変化がありませんでした。

経常的経費の伸び率については、増加が29施策(39.2%)、減少が45施策(60.8%)となっており、昨年度から経常的経費が減少した施策が5施策増えています。

総事業費ベースで最も大きく伸びたのは「都市機能の充実」（施策4）で、平成22年度に完了した永福町駅周辺整備事業の南北自由通路新設整備等や荻窪駅周辺整備の北口駅前広場整備等の投資的経費の増大によるものです。その他、10ページの「（2）政策コストの状況」に記載のあるとおり、「教育施設の整備・充実」（施策55）では、小中学校の建設工事等に伴う事業費の増、「地域子育て支援の充実」（施策26）では、子ども手当制度が開始されたことによる経費の増加があげられます。また、「働くひとびとの条件整備」（施策48）では、緊急経済対策の一環として、緊急雇用創出臨時特例交付金などを活用した雇用の創出に取り組んだことにより、事業費が増加しました。

### 人件費比率(対総事業費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 22年度評価 の施策数
20%未満	26	35.1%	27
20～40%	20	27.0%	19
40～60%	15	20.3%	17
60～80%	8	10.8%	7
80～100%	5	6.8%	4
合計	74	100.0%	74

### 人件費比率(対経常的経費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 22年度評価 の施策数
20%未満	21	28.4%	22
20～40%	20	27.0%	18
40～60%	18	24.3%	21
60～80%	9	12.2%	8
80～100%	6	8.1%	5
合計	74	100.0%	74

総事業費における人件費比率については、総事業費の「20%未満」が最も多く26施策(35.1%)を占めていますが、前年度の27施策(36.5%)から1施策減りました。また、「80～100%」の施策については、前年度の4施策(5.4%)から5施策(6.8%)と増えていますが、前年度から事業費実績が減少したことにより人件費比率が上昇したことや人件費が実際に増加していることによるものです。

経常的経費における人件費比率については、「20%未満」が最も多く21施策(28.4%)で、前年度の22施策(29.7%)から1施策減りました。また、「20～40%」が前年度の18施策(24.3%)から20施策(27.0%)、「60～80%」が前年度の8施策(10.8%)から9施策(12.2%)に増加していますが、増減の傾向は、総事業費における人件費比率とほぼ同様の結果となっています。

### 人件費比率(対総事業費)の前年度比較において大幅な増減が見られる主な施策

施策	対総事業費			対経常的経費		
	22年度 人件費比率	21年度 人件費比率	前年度比	22年度 人件費比率	21年度 人件費比率	前年度比
No.81区民生活の基盤整備	80.0%	16.2%	63.8%	80.0%	16.2%	63.8%
No.22健康なまちづくりの推進	65.4%	40.8%	24.6%	65.4%	63.7%	1.7%
No.47新しい都市農業の推進	46.4%	64.7%	-18.3%	46.4%	64.7%	-18.3%
No.4都市機能の充実	4.8%	19.2%	-14.4%	9.6%	36.4%	-26.8%

人件費比率の前年度比について、「区民生活の基盤整備」(施策81)は、21年度は戸籍システムの開発経費や定額給付金給付事業の一時的な経費が含まれていたため、前年度に比べて事業費が約80億円減少したこと、「健康なまちづくりの推進」(施策22)は、21年度に高円寺保健センターの改修工事が完了し、前年度に比べて事業費が大幅に減少したことにより、相対的に比率が増加しています。また、「新しい都市農業の推進」(施策47)は、所管課の組織改正で、係を統合したことにより人件費が減少したこと、「都市機能の充実」(施策4)は、22年度に永福町駅周辺整備事業や荻窪駅周辺整備事業などの事業費が大幅増となり、相対的に人件費比率が減少しています。

### (3) 活動指標(施策分析Ⅱ)

主たるサービス等の状況について、区の活動量を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の開催回数、参加者数、道路の改修距離、助成件数、開館日数等を記入するものです。(「活動指標」については施策評価表を参照)

#### (4) 成果指標(施策分析Ⅲ)

成果指標とは、施策や事業の実施に伴う成果を直接的な活動量ではなく、より実質的な効果を測定するための指標です。「その施策や事業を行うことが区民にとってどのように役立つのか」という視点で、区民が享受することのできるサービス向上の度合いを端的に明示するものです。

合計で172の成果指標を設定していますが、そのうち平成21年度と比較して目標値に向けて好転している項目が89項目、後退している項目が53項目となっています。(各指標の詳細については26～32ページ参照)

指標が好転したものとして、「待機児童数(4月1日現在)」「(施策24-保育の充実)」、「ポイ捨てされた吸殻数」(施策15-生活環境の整備)、「太陽光発電普及率」(施策18-環境配慮行動の推進)、「介助員等を配置した通常学級児童・生徒数」(施策57-多様な教育機会の提供)などがあります。また、後退したものとして、「区内における高齢者の交通事故件数」、「区内における自転車が関係した交通事故件数」(施策6-交通安全の推進)、「自殺者数の平成19年比削減率」(施策22-健康なまちづくりの推進)、「地域活動参加者数」(施策51-NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備)などが挙げられます。

#### (5) 施策を構成する事務事業の評価

施策評価では、施策を構成する事務事業について、「大きな成果を上げている事務事業」、「見直し・改善が必要な事務事業」、「廃止・縮小すべき事務事業」、「重点的に推進すべき事務事業」の4つの区分で相対評価を行っており、全656事業のうち379事業(57.8%)をいずれかに位置づけています。「大きな成果を上げている事務事業」が128件(19.5%)、「見直し・改善が必要な事務事業」が198件(30.2%)、「廃止・縮小すべき事務事業」が58件(8.8%)、「重点的に推進すべき事務事業」が109件(16.6%)となっています。

事務事業評価表における「今後の方向性(見直しの視点)」との関係を見ると、事務事業評価表で、事業の方向性を「廃止」としながら、施策評価表で「大きな成果を上げている事務事業」となっているものが2件ありました。これらは、駅周辺整備事業が完了したもの(「永福町駅周辺整備」、「荻窪駅周辺整備」)です。また、施策評価表で「重点的に推進すべき事務事業」としながら、事務事業評価表で、事業の方向性を「廃止」としてあるものは、平成24年度に改修工事が竣工する予定の「高井戸地域区民センターの改修」です。

今後、施策の成果向上を図るため、さらにコストを投入して重点的に推進すべき事業でも、事業内容、実施方法を変更するなど、事業の改善が課題になっている事業もあり、不断の見直しが必要です。

#### 施策評価における事務事業の評価と事務事業評価における「今後の方向性(見直しの視点)」との関係

	I 事業の方向性				合計	割合	II 事業の改善	
	拡充	現状維持	縮小	廃止			事業内容	実施方法
大きな成果を上げている	45	78	2	3	128	19.5%	35	54
見直し・改善が必要	56	119	20	3	198	30.2%	69	114
廃止・縮小すべき	0	3	26	29	58	8.8%	19	11
重点的に推進すべき	53	53	2	1	109	16.6%	35	42

#### (6) 二次評価

「3 政策評価の概要」にも記載したとおり、政策・施策評価については、部長を責任者とする第二次評価部門による二次評価を実施しています。施策評価においては、施策目標に対する達成度や今後の方向性等について、総合的な評価を行いました。



## 5 事務事業評価の概要

### (1) 評価対象

平成22年度に区が実施した656事業。

事務事業評価による事業の見直しや、評価に適した事務事業単位への整理、また、行政評価の単位と予算・決算の単位の統一を進めた結果、平成11年度から566事業の減となっています。

評価実施年度	評価対象	
	年度	事業数
11年度	10年度	1,222事業
12年度	11年度	1,056事業
13年度	12年度	1,007事業
14年度	13年度	975事業
15年度	14年度	889事業
16年度	15年度	862事業
17年度	16年度	862事業
18年度	17年度	869事業
19年度	18年度	857事業
20年度	19年度	606事業
21年度	20年度	632事業
22年度	21年度	651事業
23年度	22年度	656事業

※以下、年度の表記は評価対象年度を示しています。

### (2) 評価結果の分析

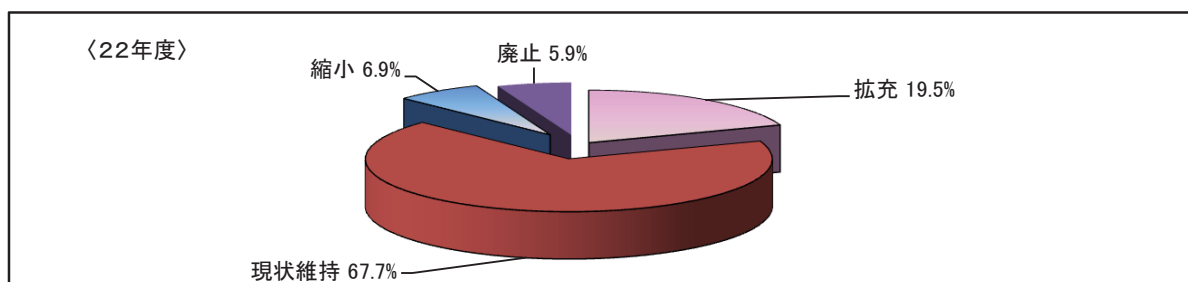
#### ① 今後の事業の方向性

方向性	事業数	22年度
拡充	128	19.5%
現状維持	444	67.7%
縮小	45	6.9%
廃止	39	5.9%
合計	656	100.0%

- 拡 充…コストを増やし、成果をさらに上げる
- 現状維持…コスト・成果とも現状を維持する  
(含む：コストを維持して、成果を上げる)
- 縮 小…コストを減らして、サービスを縮小する  
(含む：コストを減らして、成果を維持する)
- 廃 止…区の負担と責任で実施する事業ではないため、廃止すべき事業

22年度に実施した「事務事業等の外部評価（杉並版『事業仕分け』）」の評価区分や評価の視点を今年度の事務事業評価に取り入れ、評価を実施しました。

今後の事業の方向性として、「拡充」が128事業（19.5%）、「現状維持」が444事業（67.7%）、「縮小」・「廃止」が合わせて84事業（12.8%）となっています。

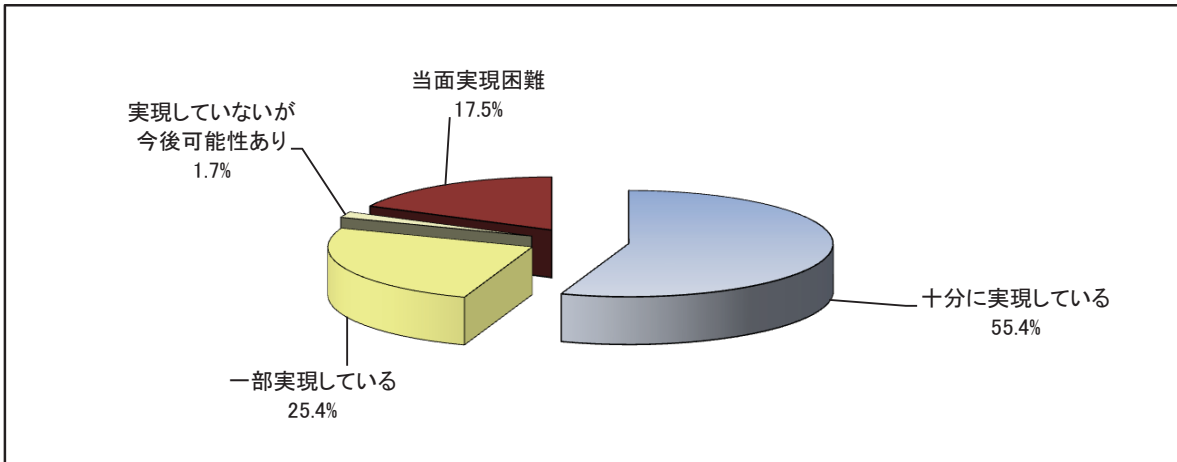


## ②-1 NPO・企業等との役割分担（協働・委託等）の実現状況

実現状況	事業数	22年度
十分に実現している	351	55.4%
一部実現している	161	25.4%
実現していないが今後可能性あり	11	1.7%
当面実現困難	111	17.5%
合計	634	100.0%

※評価対象となっている656事業のうち、予備費、繰出金など、会計上の整理のために設けられた事業(22事業)は、協働等の集計(②-1～②-3)の対象外としています。

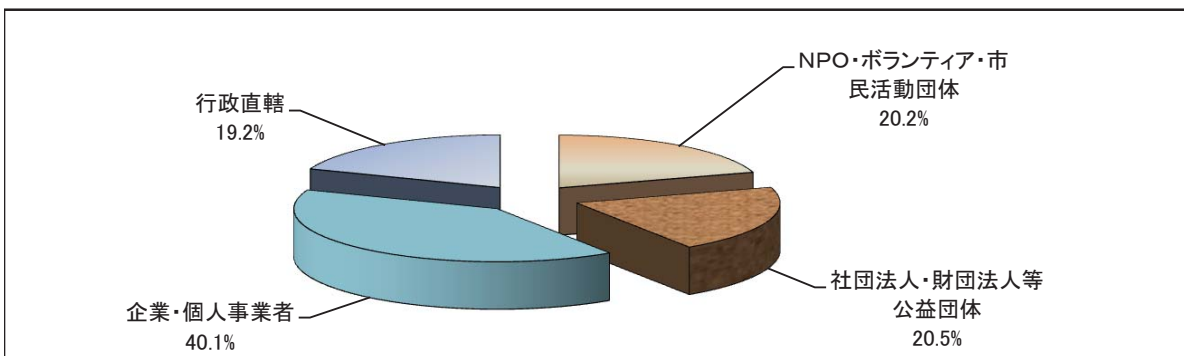
NPO・企業等との役割分担（協働・委託等）は「十分に実現している」と「一部実現している」をあわせると、512事業で実現し、これは634事業(※)のうち、80.8%を占めています。



## ②-2 協働等の相手

協働・委託等の相手	①十分に実現	②一部実現	①+② 十分+一部		③今後可能性	④当面困難	①～④計
NPO・ボランティア・市民活動団体	90	38	128	20.2%	—	—	128
社団法人・財団法人等公益団体	98	32	130	20.5%	—	—	130
企業・個人事業者	163	91	254	40.1%	—	—	254
行政直轄	0	0	—	—	11	111	122
合計	351	161	512	80.8%	11	111	634
	55.4%	25.4%			1.7%	17.5%	100.0%

協働等の相手方として、「企業・個人事業者」が「十分実現」・「一部実現」あわせて254事業となり、634事業中の40.1%を占めています。次に、「社団法人・財団法人等公益団体」が130事業(20.5%)となっています。



### ②-3 協働等の形態

形態	事業数	十分に実現している	一部実現している	今後可能性あり	当面困難
協働(補助・助成)	60	51	9	—	—
協働(事業協力)	51	27	24	—	—
協働(実行委員会・協議会)	27	21	6	—	—
協働(委託)※2	32	17	15	—	—
協働(その他)	38	25	13	—	—
民営化	5	5	0	—	—
指定管理者	8	7	1	—	—
業務委託(業務量の50%以上に相当)	233	191	42	—	—
業務委託(業務量の50%未満に相当)	58	7	51	—	—
行政直轄	122	—	—	11	111
合計 ※1	634	351	161	11	111

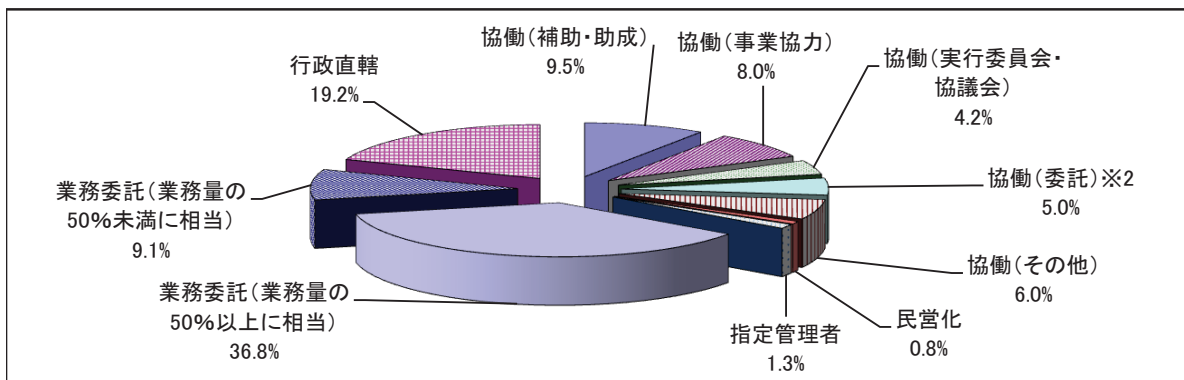
協働・委託等の実現状況については、「業務委託(業務量の50%以上に相当)」が233事業(36.6%)と一番多くなっています。

次に「協働(補助・助成)」が60事業(9.4%)となっています。

「スマートすぎなみ計画」で経営改革の目標としている「協働化率」に算入する事業は、網掛け部分の386事業で、対象となる634事業中60.9%となり、平成22年度までに協働化率を60%に上げるという目標を達成しました。

※1 評価対象となっている656事業のうち、予備費、繰出金など、会計上の整理のために設けられた事業(22事業)は、協働等の集計の対象外としています。

※2 協働(委託)とは、NPO等の専門性や特性等を活かし、より効果的な取組を推進するため、委託に向けた準備段階で、事業の進め方などについて事前調整を行いながら業務を委託する協働形態です。



#### <参考 ②-2と②-3をまとめたもの>

形態	事業数	十分に実現している			一部実現している			今後可能性あり	当面困難		
		NPO等	財団等	企業等	NPO等	財団等	企業等				
協働(補助・助成)	60	51	19	21	11	9	3	2	4	—	—
協働(事業協力)	51	27	18	3	6	24	15	5	4	—	—
協働(実行委員会・協議会)	27	21	19	1	1	6	3	1	2	—	—
協働(委託)	32	17	7	0	10	15	7	2	6	—	—
協働(その他)	38	25	14	5	6	13	6	3	4	—	—
民営化	5	5	0	3	2	0	0	0	0	—	—
指定管理者	8	7	5	1	1	1	0	1	0	—	—
業務委託(業務量の50%以上に相当)	233	191	8	61	122	42	2	9	31	—	—
業務委託(業務量の50%未満に相当)	58	7	0	3	4	51	2	9	40	—	—
行政直轄	122	—	—	—	—	—	—	—	—	11	111
合計	634	351	90	98	163	161	38	32	91	11	111

「NPO等」・・・NPO、ボランティア、市民活動団体  
「財団等」・・・社団法人、財団法人等公益団体  
「企業等」・・・企業、個人事業者

## 6 評価結果の活用

杉並区の行政評価は今年度で13年目となりました。行政評価の取組を通じて、行政計画（基本計画・実施計画）の達成度やその成果等について把握する仕組みが整い、行政活動に要した経費とその活動によって得られた成果について、定量的に評価・検証する活動が定着するとともに、職員のコスト意識や成果を重視する意識が向上しました。

また、今年度は、新たな基本構想が掲げる将来像や10年後の目標を実現するために、区が取り組むべき課題と施策の目標等を掲げる区政運営の基本となる総合計画等を策定するために、これまでの政策・施策等の行政評価を計画策定のための基礎作業と位置付け、各部局内で評価を実施し、今後10年間に取り組む必要がある政策課題を明確にするとともに、施策・事業等の目的妥当性、有効性、優先度等を評価・検証しました。

今年度の実施結果についても活用を図り、効率的で効果的な区政運営を図っていきます。

### (1) 平成22年度決算説明資料としての活用

決算と行政評価の一体化を図り、区政の運営状況を分かりやすく伝えていくため、20年度決算から、決算説明資料として「区政経営報告書」を作成しています。

今年度も行政評価データを活用し、各評価表の事業実績、成果指標の達成状況、今後の課題と方向性などの評価内容を「第3 主要施策の成果」、「第4 区の主要な計画の進捗状況」及び「第5 歳出歳入決算一覧」に反映しました。

また、656事業すべての事務事業評価表及び施策評価表、政策評価表を区公式ホームページで公表しました。

### (2) 平成24年度予算への反映

行政評価の結果や事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）の評価結果等を平成24年度予算編成に活用し、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性をより高めていきます。

## 7 今後の課題

リーマンショック後の不透明な経済動向に加え、東日本大震災の影響、円高や欧州の財政危機などの影響により、区財政は厳しい状況が続くことが予想されます。そのような状況の中で、環境の変化に対応し、限りある資源を有効に活用するとともに、効率的・効果的な区政運営を進めるためには、行政評価制度の実効性を高め、絶えず事業を検証し、施策の再構築や事務事業の改善を図ることが必要です。また、評価を通じて経営体質を改善するとともに、職員の意識改革を進めていくことも重要です。

評価制度の実効性をさらに高めていくためには、制度と運用の両面から見直しを行う必要があります。具体的な見直しの方向性について検討を進めていきます。

### ① 評価の目的の明確化と評価の重点化

現在の行政評価は、政策・施策・事務事業の3階層の構成で、階層ごとに目的を設定し実施してきました。今後は、各階層の評価の目的と評価方法が不明確にならないように改めて見直し、計画の進行管理を行うとともに、手段の有効性を検証するなど、現行の政策評価・施策評価を中長期的なマネジメントサイクルとして位置付け、計画の改定に反映していくことが重要になります。また、事務事業評価においては、事務事業の現状や執行過程について、効率性や有効性の観点から検証し、事業の抱えている課題等を明らかにするとともに、事業の改善に結びつけていく必要があります。そのためには、効率性・有効性等について、重点的に評価すべき事業とそれ以外の事業とを区分して、評価を重点化して取り組むことなどが考えられます。

### ② 評価の活用の促進とその仕組みづくり

これまで、区では、行政評価と予算・決算との一体化を図り、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性を高めていく取組を進めてきました。評価結果は、所管部門における事務事業の改善や予算編成、計画策定（改定）等の企画立案などにおいて、より積極的に活用される必要があります。同様に、予算編成や計画を担当する企画・財政部門等でも有効に活用していくことが求められます。こうした活用を促進するための仕組みを検討するとともに、職員の評価能力を高めるための方策を講じ、広く職員が行政評価制度の意義を理解し、評価に取り組めるような仕組みの整備を図っていきます。

### ③ 評価の客観性の確保

評価の客観性を確保する取組として、現在の外部評価委員会の機能を効果的に活用し、引き続き、評価方法についての提言を受けるなど、評価制度の充実を図っていきます。

また、「成果指標」は区の行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る基準であり、新たな総合計画等の目標に対する達成度、行政活動の成果を端的に示すものでなければなりません。指標については、その時々、社会情勢により適切な指標を選択・設定してするよう、今後も見直しを行っていく必要があります。

### ④ 行政評価への区民参画

行政評価への区民参画ということでは、これまで区民の皆様にも行政評価に参加していただくため、郵送及び区公式ホームページを通じたインターネットにより、6つの施策について、施策の目標、成果及び経費を示して、幅広く「区民からの評価」を実施し、その結果を分析した上で、今後の施策の進め方等の参考として活用してきました。

今後は、これまでの実績を踏まえ、行政評価の区民参画の手法について改めて検討していきます。

# 資 料 編

【資料1】政策・施策事業費等一覧

※1…単位は千円(「前年度比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位は%)  
 ※2…「(内)投資的経費」「(内)委託費」「(内)人件費」は総事業費に含まれている  
 ※3…「経常的経費」は、「総事業費」-「(内)投資的経費」により算出

分野	政策	施策	施策名	事務事業数	20年度決算 ※1、※2				21年度評価 今後の方向	21年度予算				21年度決算 ※1、※2				22年度評価 今後の方向	22年度予算			
					総事業費	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)人件費		総事業費	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)人件費	総事業費	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)人件費		総事業費	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)人件費
	1	安全・安心分野		79	9,326,750	3,122,275	6,204,475	2,220,529		9,785,001	3,312,910	6,472,091	2,167,560	8,467,054	2,332,876	6,134,178	2,215,006		9,923,763	3,899,043	6,024,720	2,084,036
		1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	61	8,260,265	2,836,978	5,423,287	1,918,550		8,665,686	3,202,540	5,463,146	1,870,872	7,467,619	2,232,360	5,235,259	1,893,351		8,997,066	3,811,893	5,185,173	1,782,288
		2	適正な土地利用と住環境の整備	14	827,869	0	827,869	656,275	サービス増	720,884	0	720,884	646,126	642,652	0	642,652	596,507	サービス増	635,604	0	635,604	560,017
		3	住民参加のまちづくり	2	29,871	257	29,614	24,345	現状維持	32,848	0	32,848	23,365	26,861	0	26,861	23,720	現状維持	33,215	0	33,215	25,879
		4	都市機能の充実	4	394,423	260,108	134,315	69,958	サービス増	969,331	741,532	227,799	78,401	438,667	207,896	230,771	84,083	サービス増	1,355,065	795,418	559,647	55,316
		5	道路交通体系の整備	20	3,250,963	1,481,401	1,769,562	765,776	拡充	3,564,801	1,836,230	1,728,571	745,204	3,146,055	1,420,601	1,725,454	798,744	拡充	3,803,210	2,489,775	1,313,435	757,396
		6	交通安全の推進	7	861,978	419,911	442,067	103,305	拡充	1,020,885	502,048	518,837	102,110	996,896	489,244	507,652	106,193	拡充	811,383	358,605	452,778	102,109
		7	自転車問題の解決	5	1,622,544	606,227	1,016,317	168,874	拡充	1,101,145	78,913	1,022,232	155,380	1,047,841	72,848	974,993	155,294	拡充	1,056,356	73,256	983,100	150,943
		8	住宅施策の推進	9	1,272,617	69,074	1,203,543	130,017	効率化	1,255,792	43,817	1,211,975	120,286	1,168,647	41,771	1,126,876	128,810	サービス増	1,302,233	94,839	1,207,394	130,628
		2	安全で災害に強いまちをつくるために	18	1,066,485	285,297	781,188	301,979		1,119,315	110,370	1,008,945	296,688	999,435	100,516	898,919	321,655		926,697	87,150	839,547	301,748
		9	災害に強い都市の形成	7	220,294	54,681	165,613	98,278	サービス増	391,874	65,684	326,190	104,239	311,319	54,044	257,275	116,954	効率化	316,294	39,494	276,800	110,631
		10	水害対策の推進	2	75,729	34,297	41,432	22,535	拡充	91,874	33,000	58,874	21,310	82,271	35,010	47,261	21,931	拡充	99,338	45,000	54,338	21,310
		11	防災力の向上	9	770,462	196,319	574,143	181,166	拡充	635,567	11,686	623,881	171,139	605,846	11,462	594,384	182,770	拡充	511,065	2,656	508,409	169,807
	2	みどり・環境分野		38	14,852,512	3,309,701	11,542,811	3,869,385		15,045,432	3,905,919	11,139,513	3,492,469	14,724,040	3,797,764	10,926,276	3,681,693		12,274,954	244,844	12,030,110	3,422,570
		3	うるおいのある美しいまちをつくるために	17	5,136,722	3,309,222	1,827,500	848,333		5,661,637	3,900,961	1,760,676	789,781	5,499,166	3,795,701	1,703,465	792,487		3,730,648	244,844	3,485,804	773,305
		12	水辺とみどりの保全・創出	5	386,061	82,977	303,084	153,303	拡充	370,756	26,690	344,066	154,624	319,538	15,623	303,915	139,844	サービス増	329,970	12,622	317,348	134,074
		13	公園づくり	8	4,528,609	3,166,811	1,361,798	592,233	サービス増	5,126,492	3,874,271	1,252,221	541,374	5,003,797	3,780,078	1,223,719	536,420	サービス増	3,243,094	232,226	3,010,868	526,281
		14	まちの景観づくり	2	124,380	59,434	64,946	50,318	拡充	61,412	0	61,412	51,348	62,188	0	62,188	54,012	拡充	56,690	0	56,690	50,739
		15	生活環境の整備	2	97,672	0	97,672	52,479	サービス増	102,977	0	102,977	42,435	113,643	0	113,643	62,211	現状維持	100,894	0	100,894	62,211
		4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	21	9,715,790	479	9,715,311	3,021,052		9,383,795	4,958	9,378,837	2,702,688	9,224,874	2,063	9,222,811	2,889,206		8,544,306	0	8,544,306	2,649,265
		16	環境施策の枠組みづくり	3	44,396	0	44,396	30,765	拡充	39,996	0	39,996	29,432	35,349	0	35,349	30,319	拡充	38,906	0	38,906	29,432
		17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	4	2,574,230	0	2,574,230	323,943	拡充	2,620,521	0	2,620,521	309,201	2,565,890	0	2,565,890	357,795	拡充	2,535,978	0	2,535,978	326,404
		18	環境配慮行動の推進	4	141,169	0	141,169	76,112	拡充	142,248	0	142,248	58,154	148,009	0	148,009	72,956	拡充	145,796	0	145,796	57,782
		19	公害の防止	2	116,645	479	116,166	76,106	現状維持	111,270	4,958	106,312	73,825	103,439	2,063	101,376	75,269	現状維持	93,930	0	93,930	67,739
		20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	8	6,839,351	0	6,839,351	2,514,126	現状維持	6,469,760	0	6,469,760	2,232,076	6,372,187	0	6,372,187	2,352,867	サービス増	5,729,696	0	5,729,696	2,167,908
	3	健康・福祉分野		326	142,447,640	856,141	141,591,499	17,503,104		147,121,427	862,873	146,258,554	16,752,567	142,398,870	814,889	141,583,981	17,092,321		155,227,660	421,704	154,805,956	16,721,343
		5	健康を支えるまちづくりのために	26	2,140,007	3,691	2,136,316	693,244		2,451,165	270,313	2,180,852	626,859	2,275,885	264,655	2,011,230	637,589		2,058,287	422	2,057,865	629,389
		22	健康なまちづくりの推進	15	503,050	3,691	499,359	312,240	サービス増	739,199	270,313	468,886	272,665	736,039	264,655	471,384	300,456	サービス増	479,158	422	478,736	290,609
		23	生涯を通じた健康づくりの支援	11	1,636,957	0	1,636,957	381,004	サービス増	1,711,966	0	1,711,966	354,194	1,539,847	0	1,539,847	337,133	サービス増	1,579,129	0	1,579,129	338,780
		6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	57	23,541,853	488,998	23,052,855	11,034,336		24,929,618	511,356	24,418,262	10,717,339	24,524,326	485,701	24,038,625	10,822,035		30,376,961	287,443	30,089,518	10,765,518
		24	保育の充実	20	12,726,700	465,045	12,261,655	7,375,188	拡充	13,277,622	314,170	12,963,452	7,181,268	13,160,194	295,551	12,864,643	7,209,466	拡充	14,052,101	213,443	13,838,658	7,206,343
		26	地域子育て支援の充実	21	6,769,150	0	6,769,150	689,048	現状維持	7,452,537	0	7,452,537	674,843	7,189,320	0	7,189,320	694,434	拡充	12,265,813	0	12,265,813	731,843
		27	障害児の援護の充実	8	945,451	0	945,451	608,324	サービス増	951,309	0	951,309	602,542	931,829	0	931,829	595,058	サービス増	956,199	0	956,199	600,147
		28	子どもの育成環境の整備	8	3,100,553	23,953	3,076,600	2,361,776	拡充	3,248,150	197,186	3,050,964	2,258,686	3,242,983	190,150	3,052,833	2,323,077	拡充	3,102,848	74,000	3,028,848	2,227,185
		7	共に生きるまちをつくるために	137	25,638,930	361,308	25,277,622	3,262,979		26,557,586	78,882	26,478,704	3,040,016	26,088,050	61,347	26,026,703	3,177,644		28,941,062	94,030	28,847,032	3,011,210
		30	高齢者の社会参加と交流の拡大	15	1,016,354	208,581	807,773	241,071	拡充	998,371	74,612	923,759	210,271	937,550	57,801	879,749	228,318	拡充	1,092,224	69,404	1,022,820	165,246
		31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	19	803,728	0	803,728	253,392	拡充	804,844	0	804,844	248,919	725,842	0	725,842	241,639	拡充	779,958	0	779,958	241,133
		32	介護保険サービスの基盤整備	18	1,088,579	15,197	1,073,382	73,216	拡充	688,318	3,878	684,440	60,141	704,146	3,165	700,981	94,918	拡充	1,104,723	23,981	1,080,742	85,774
		33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	20	2,459,081	25,652	2,433,429	989,484	現状維持	2,081,544	392	2,081,152	907,488	2,067,383	381	2,067,002	935,426	現状維持	1,940,149	0	1,940,149	885,460
		34	障害者の地域社会での自立支援	30	5,890,722	2	5,890,720	375,116	拡充	6,722,645	0	6,722,645	297,587	6,570,160	0	6,570,160	321,239	拡充	7,376,194	645	7,375,549	305,199
		35	地域福祉の基盤整備	15	1,038,077	111,876	926,201	106,131	拡充	606,103	0	606,103	96,762	572,674	0	572,674	112,923	現状維持	647,850	0	647,850	98,358
		36	生活の安定と自立への支援	20	13,342,390	0	13,342,390	1,224,569	拡充	14,655,761	0	14,655,761	1,218,848	14,510,295	0	14,510,295	1,243,181	拡充	15,999,964	0	15,999,964	1,230,040
		8	安心してくらすために	106	91,126,850	2,144	91,124,706	2,512,545		93,183,058	2,322	93,180,736	2,368,353	89,510,609	3,186	89,507,423	2,455,053		93,851,350	39,809	93,811,541	2,315,226
		39	地域医療体制の整備	8	388,519	1,230	387,289	48,961	サービス増	414,718	572	414,146	45,245	396,608	619	395,989	41,569	サービス増	437,903	39,809	398,094	41,569



22年度決算 ※1、※2									23年度評価		名称
総事業費	前年度比	前年度比率	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率	重要度		
9,050,754	583,700	6.9	3,237,588	5,813,166	4,103,200	45.3	2,198,530	24.3		安全・安心分野	
8,219,291	751,672	10.1	3,161,648	5,057,643	3,914,041	47.6	1,870,572	22.8		良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	
628,384	-14,268	-2.2	0	628,384	8,460	1.3	583,913	92.9	A	適正な土地利用と住環境の整備	
31,423	4,562	17.0	0	31,423	614	2.0	27,212	86.6	C	住民参加のまちづくり	
1,120,927	682,260	155.5	563,455	557,472	296,408	26.4	53,342	4.8	A	都市機能の充実	
3,397,165	251,110	8.0	2,115,434	1,281,731	2,258,132	66.5	812,078	23.9	A	道路交通体系の整備	
794,367	-202,529	-20.3	348,529	445,838	441,194	55.5	106,861	13.5	B	交通安全の推進	
1,016,571	-31,270	-3.0	51,491	965,080	547,777	53.9	156,902	15.4	B	自転車問題の解決	
1,230,455	61,808	5.3	82,739	1,147,716	361,456	29.4	130,264	10.6	B	住宅施策の推進	
831,463	-167,972	-16.8	75,940	755,523	189,159	22.8	327,958	39.4		安全で災害に強いまちをつくるために	
268,477	-42,842	-13.8	31,572	236,905	66,142	24.6	123,335	45.9	A	災害に強い都市の形成	
83,390	1,119	1.4	41,169	42,221	24,319	29.2	21,944	26.3	B	水害対策の推進	
479,596	-126,250	-20.8	3,199	476,397	98,698	20.6	182,679	38.1	A	防災力の向上	
11,936,327	-2,787,713	-18.9	1,773,293	10,163,034	4,053,006	34.0	3,656,150	30.6		みどり・環境分野	
3,470,738	-2,028,428	-36.9	1,773,293	1,697,445	822,604	23.7	846,136	24.4		うるおいのある美しいまちをつくるために	
320,417	879	0.3	9,906	310,511	100,439	31.3	164,128	51.2	A	水辺とみどりの保全・創出	
3,003,395	-2,000,402	-40.0	1,763,387	1,240,008	700,472	23.3	567,953	18.9	B	公園づくり	
57,611	-4,577	-7.4	0	57,611	1,296	2.2	52,991	92.0	B	まちの景観づくり	
89,315	-24,328	-21.4	0	89,315	20,397	22.8	61,064	68.4	C	生活環境の整備	
8,465,589	-759,285	-8.2	0	8,465,589	3,230,402	38.2	2,810,014	33.2		環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	
34,824	-525	-1.5	0	34,824	510	1.5	30,602	87.9	B	環境施策の枠組みづくり	
2,481,681	-84,209	-3.3	0	2,481,681	2,014,334	81.2	357,824	14.4	A	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	
122,864	-25,145	-17.0	0	122,864	25,680	20.9	44,331	36.1	A	環境配慮行動の推進	
92,220	-11,219	-10.8	0	92,220	20,958	22.7	69,143	75.0	C	公害の防止	
5,734,000	-638,187	-10.0	0	5,734,000	1,168,921	20.4	2,308,114	40.3	B	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	
150,964,877	8,566,007	6.0	460,537	150,504,340	9,738,031	6.5	17,264,678	11.4		健康・福祉分野	
1,954,341	-321,544	-14.1	350	1,953,991	1,119,382	57.3	626,899	32.1		健康を支えるまちづくりのために	
456,041	-279,998	-38.0	350	455,691	76,917	16.9	298,088	65.4	A	健康なまちづくりの推進	
1,498,300	-41,547	-2.7	0	1,498,300	1,042,465	69.6	328,811	21.9	A	生涯を通じた健康づくりの支援	
30,014,031	5,489,705	22.4	239,476	29,774,555	2,399,432	8.0	11,051,195	36.8		子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	
13,996,040	835,846	6.4	200,072	13,795,968	1,689,267	12.1	7,400,946	52.9	A	保育の充実	
11,922,547	4,733,227	65.8	0	11,922,547	298,809	2.5	694,919	5.8	A	地域子育て支援の充実	
957,499	25,670	2.8	0	957,499	74,204	7.7	621,176	64.9	A	障害児の援護の充実	
3,137,944	-105,039	-3.2	39,404	3,098,540	337,153	10.7	2,334,154	74.4	A	子どもの育成環境の整備	
28,267,437	2,179,387	8.4	184,772	28,082,665	2,055,033	7.3	3,190,404	11.3		共に生きるまちをつくるために	
1,049,073	111,523	11.9	167,641	881,432	548,849	52.3	182,628	17.4	A	高齢者の社会参加と交流の拡大	
722,062	-3,780	-0.5	0	722,062	160,749	22.3	246,250	34.1	B	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	
903,797	199,651	28.4	17,073	886,724	19,558	2.2	93,090	10.3	A	介護保険サービスの基盤整備	
1,945,180	-122,203	-5.9	0	1,945,180	599,321	30.8	946,092	48.6	B	障害者の社会参加や就労機会の拡大	
7,272,004	701,844	10.7	57	7,271,947	563,771	7.8	328,026	4.5	A	障害者の地域社会での自立支援	
590,849	18,175	3.2	0	590,849	16,928	2.9	114,950	19.5	B	地域福祉の基盤整備	
15,784,473	1,274,178	8.8	0	15,784,473	145,857	0.9	1,279,368	8.1	B	生活の安定と自立への支援	
90,729,068	1,218,459	1.4	35,939	90,693,129	4,164,184	4.6	2,396,180	2.6		安心してくらするために	
421,485	24,877	6.3	35,939	385,546	369,353	87.6	39,172	9.3	A	地域医療体制の整備	
1,878,025	301,874	19.2	0	1,878,025	880,868	46.9	656,286	34.9	A	暮らしの安全・安心の確保	
32,942	-6,499	-16.5	0	32,942	360	1.1	19,254	58.4	A	安全で明るい地域社会づくり	
47,537,991	-33,914	-0.1	0	47,537,991	1,058,894	2.2	717,369	1.5	B	国民健康保険事業の運営	
52,729	-485,116	-90.2	0	52,729	7	0.0	14,361	27.2	D	老人保健医療事業の運営	
30,568,117	1,294,212	4.4	0	30,568,117	1,493,789	4.9	801,832	2.6	B	介護保険事業の運営	
10,237,780	123,026	1.2	0	10,237,780	360,914	3.5	147,906	1.4	B	後期高齢者医療事業の運営	

分野	政策	施策	施策名	事務事業数	20年度決算 ※1、※2				21年度評価 今後の方向	21年度予算				21年度決算 ※1、※2				22年度評価 今後の方向	22年度予算			
					総事業費	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)人件費		総事業費	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)人件費	総事業費	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)人件費		総事業費	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)人件費
4	産業経済・区民生活分野			28	3,644,328	3,178	3,641,150	1,983,053		11,795,053	7,457	11,787,596	1,863,551	11,161,798	5,761	11,156,037	1,841,889		3,536,900	618	3,536,282	1,761,353
	9	環境と共生する産業の育成のために		5	357,996	0	357,996	87,684		403,278	502	402,776	78,926	387,759	502	387,257	85,497		391,407	0	391,407	53,483
		43	産業振興の基盤整備	2	181,573	0	181,573	39,538	サービス増	258,425	502	257,923	35,419	243,141	502	242,639	38,083	サービス増	265,177	0	265,177	18,855
		44	新しい産業の育成・支援	3	176,424	0	176,424	48,146	現状維持	144,853	0	144,853	43,507	144,618	0	144,618	47,414	現状維持	126,230	0	126,230	34,628
	10	商店街活性化のために		4	202,878	0	202,878	34,572		350,387	0	350,387	32,142	331,707	0	331,707	34,095		475,896	0	475,896	58,117
		45	魅力ある商店街づくり	4	202,878	0	202,878	34,572	サービス増	350,387	0	350,387	32,142	331,707	0	331,707	34,095	サービス増	475,896	0	475,896	58,117
	11	都市農業の育成のために		3	97,674	635	97,039	46,874		55,703	0	55,703	29,430	52,066	0	52,066	33,693		58,586	0	58,586	23,445
		47	新しい都市農業の推進	3	97,674	635	97,039	46,874	サービス増	55,703	0	55,703	29,430	52,066	0	52,066	33,693	サービス増	58,586	0	58,586	23,445
	12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		6	272,594	0	272,594	57,554		489,687	4,465	485,222	55,890	352,167	3,040	349,127	58,199		588,557	618	587,939	41,314
		48	働くひとびとの条件整備	4	146,337	0	146,337	3,802	効率化	352,369	4,465	347,904	6,393	234,667	3,040	231,627	8,613	現状維持	473,121	618	472,503	5,798
		51	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	2	126,257	0	126,257	53,752	統廃合	137,318	0	137,318	49,497	117,500	0	117,500	49,586	統廃合	115,436	0	115,436	35,516
	23	区民生活を支える基盤整備		10	2,713,186	2,543	2,710,643	1,756,369		10,495,998	2,490	10,493,508	1,667,163	10,038,099	2,219	10,035,880	1,630,405		2,022,454	0	2,022,454	1,584,994
		81	区民生活の基盤整備	10	2,713,186	2,543	2,710,643	1,756,369	現状維持	10,495,998	2,490	10,493,508	1,667,163	10,038,099	2,219	10,035,880	1,630,405	現状維持	2,022,454	0	2,022,454	1,584,994
5	自律・教育分野			106	27,075,401	8,967,878	18,107,523	7,073,481		24,463,225	6,001,389	18,461,836	6,596,746	23,665,026	5,649,748	18,015,278	6,796,700		27,354,709	8,878,466	18,476,243	6,352,573
	13	魅力ある学校教育のために		63	17,997,985	5,844,212	12,153,773	4,886,684		17,162,756	4,901,910	12,260,846	4,660,025	16,595,493	4,535,476	12,060,017	4,718,637		19,886,729	7,374,999	12,511,730	4,546,631
		52	教育施策の執行体制の確保	2	109,950	0	109,950	77,649	サービス増	107,749	0	107,749	71,032	111,735	0	111,735	79,111	現状維持	96,144	0	96,144	62,440
		53	豊かな学校教育づくり	16	1,708,403	396,730	1,311,673	345,864	拡充	1,872,487	519,084	1,353,403	348,258	1,808,568	507,017	1,301,551	363,780	サービス増	1,457,864	168,948	1,288,916	364,719
		54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	6	2,359,758	0	2,359,758	1,348,917	効率化	2,342,381	0	2,342,381	1,214,904	2,325,895	0	2,325,895	1,212,200	効率化	2,291,387	0	2,291,387	1,095,177
		55	教育施設の整備・充実	14	4,919,456	4,833,751	85,705	85,705	現状維持	3,750,265	3,678,079	72,186	72,186	3,602,316	3,524,714	77,602	77,602	現状維持	6,844,369	6,763,304	81,065	81,065
		56	学校教育の環境整備	13	7,152,136	601,507	6,550,629	2,902,950	拡充	7,216,338	694,383	6,521,955	2,845,111	6,966,422	484,576	6,481,846	2,853,397	拡充	7,102,130	432,908	6,669,222	2,833,462
		57	多様な教育機会の提供	4	375,651	12,222	363,429	71,665	拡充	388,915	10,364	378,551	65,075	373,505	19,169	354,336	78,611	拡充	416,107	9,839	406,268	65,519
		58	就学のための経済的支援	8	1,372,631	0	1,372,631	53,934	サービス増	1,484,621	0	1,484,621	43,459	1,407,052	0	1,407,052	53,936	サービス増	1,678,728	0	1,678,728	44,249
	14	地域に開かれ、支えられた教育のために		3	279,767	0	279,767	80,529		367,019	0	367,019	73,955	305,629	0	305,629	80,437		345,827	0	345,827	75,931
		59	学校運営への参画	1	102,909	0	102,909	30,589	拡充	133,192	0	133,192	28,413	99,691	0	99,691	24,240	効率化	110,287	0	110,287	21,408
		60	地域への学校開放	1	125,826	0	125,826	34,289	サービス増	134,874	0	134,874	32,223	126,328	0	126,328	33,999	サービス増	124,883	0	124,883	32,223
		61	学校を核とした地域コミュニティの充実	1	51,032	0	51,032	15,651	拡充	98,953	0	98,953	13,319	79,610	0	79,610	22,198	拡充	110,657	0	110,657	22,300
	15	生涯学習の推進のために		20	3,516,512	29,212	3,487,300	1,496,587		3,596,771	168,171	3,428,600	1,304,223	3,462,557	189,253	3,273,304	1,327,462		3,490,763	235,669	3,255,094	1,029,765
		62	生涯学習環境の整備・充実	16	1,432,769	27,858	1,404,911	336,189	サービス増	1,605,325	168,171	1,437,154	322,054	1,515,288	187,439	1,327,849	344,202	サービス増	1,585,365	235,669	1,349,696	325,911
		63	図書館サービスの充実	2	1,985,102	1,354	1,983,748	1,094,207	効率化	1,889,204	0	1,889,204	918,723	1,850,889	1,814	1,849,075	919,814	サービス増	1,803,796	0	1,803,796	640,408
		64	消費者行政の充実	2	98,640	0	98,640	66,191	サービス増	102,242	0	102,242	63,446	96,380	0	96,380	63,446	現状維持	101,602	0	101,602	63,446
	16	地域文化の創造のために		7	3,619,333	3,094,454	524,879	214,132		1,557,247	915,965	641,282	186,754	1,543,494	914,639	628,855	212,017		1,543,424	935,047	608,377	190,047
		65	文化・芸術活動の推進	4	1,110,478	898,333	212,145	107,492	サービス増	1,137,510	912,962	224,548	99,963	1,133,786	912,701	221,085	117,236	サービス増	1,151,640	932,920	218,720	106,049
		66	文化・芸術活動の基盤整備	3	2,508,855	2,196,121	312,734	106,640	縮小	419,737	3,003	416,734	86,791	409,707	1,938	407,769	94,781	効率化	391,784	2,127	389,657	83,998
	17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために		13	1,661,804	0	1,661,804	395,549		1,779,432	15,343	1,764,089	371,789	1,757,853	10,380	1,747,473	458,147		2,087,966	332,751	1,755,215	510,199
		67	地域活動の推進	7	1,529,681	0	1,529,681	328,946	現状維持	1,642,462	15,343	1,627,119	317,498	1,636,222	10,380	1,625,842	400,481	現状維持	1,965,937	332,751	1,633,186	456,654
		68	交流と平和の推進	4	78,331	0	78,331	38,910	サービス増	93,111	0	93,111	36,533	80,706	0	80,706	38,221	現状維持	77,938	0	77,938	33,603
		69	男女共同参画社会に向けた環境整備	2	53,792	0	53,792	27,693	現状維持	43,859	0	43,859	17,758	40,926	0	40,926	19,445	現状維持	44,091	0	44,091	19,942
6	区政経営分野			79	78,070,288	632,204	77,438,084	3,664,977		72,133,795	578,243	71,555,552	3,510,624	70,267,407	565,928	69,701,479	3,729,712		76,952,175	596,234	76,355,941	3,635,402
	18	区政を支える基盤整備		50	57,334,631	631,225	56,703,406	1,654,592		58,960,341	557,720	58,402,621	1,641,242	57,264,433	556,621	56,707,812	1,723,561		61,360,281	591,648	60,768,633	1,710,503
		70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	19	14,274,309	0	14,274,309	583,676	効率化	17,206,442	0	17,206,442	538,168	16,697,204	9	16,697,195	590,770	効率化	19,515,364	0	19,515,364	541,889
		72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	7	4,151,071	631,225	3,519,846	545,479	効率化	2,133,979	530,000	1,603,979	528,368	2,065,880	528,892	1,536,988	545,751	効率化	2,854,471	588,542	2,265,929	541,353
		73	政治意識の高揚と政治参加の促進	6	99,809	0	99,809	79,640	サービス増	523,417	27,720	495,697	142,065	490,400	27,720	462,680	154,672	サービス増	707,615	3,106	704,509	217,648
		78	効率的で効果的な組織・体制づくり	16	38,646,071	0	38,646,071	349,316	効率化	38,904,788	0	38,904,788	338,896	37,821,041	0	37,821,041	332,502	効率化	38,122,158	0	38,122,158	324,664
		83	危機管理体制の強化	2	163,372	0	163,372	96,481	拡充	191,715	0	191,715	93,745	189,908	0	189,908	99,866	拡充	160,673	0	160,673	84,949
	19	区民と行政の協働		3	388,024	0	388,024	201,544		134,546	0	134,546	70,145	144,175	0	144,175	85,278		135,722	0	135,722	74,583
		74	区民と行政の協働	3	388,024	0	388,024	201,544	効率化	134,546	0	134,546	70,145	144,175	0	144,175	85,278	現状維持	135,722	0	135,722	74,583
	20	創造的で開かれた自治体経営		25	17,792,613	979	17,791,634															

22年度決算 ※1、※2									23年度評価	名称
総事業費	前年度比	前年度比率	(内)投資的経費	経常的経費※3	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率	重要度	
3,314,995	-7,846,803	-70.3	709	3,314,286	599,023	18.1	1,790,679	54.0		産業経済・区民生活分野
362,030	-25,729	-6.6	155	361,875	109,311	30.2	57,657	15.9		環境と共生する産業の育成のために
238,364	-4,777	-2.0	84	238,280	42,001	17.6	20,282	8.5	A	産業振興の基盤整備
123,666	-20,952	-14.5	71	123,595	67,311	54.4	37,375	30.2	A	新しい産業の育成・支援
435,797	104,090	31.4	0	435,797	52,025	11.9	65,877	15.1		商店街活性化のために
435,797	104,090	31.4	0	435,797	52,025	11.9	65,877	15.1	A	魅力ある商店街づくり
58,075	6,009	11.5	0	58,075	7,361	12.7	26,966	46.4		都市農業の育成のために
58,075	6,009	11.5	0	58,075	7,361	12.7	26,966	46.4	A	新しい都市農業の推進
473,123	120,956	34.3	554	472,569	287,326	60.7	51,214	10.8		多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために
366,628	131,961	56.2	554	366,074	247,818	67.6	6,512	1.8	B	働くひとびとの条件整備
106,495	-11,005	-9.4	0	106,495	39,508	37.1	44,702	42.0	B	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備
1,985,970	-8,052,129	-80.2	0	1,985,970	143,000	7.2	1,588,965	80.0		区民生活を支える基盤整備
1,985,970	-8,052,129	-80.2	0	1,985,970	143,000	7.2	1,588,965	80.0	B	区民生活の基盤整備
23,665,026	0	0.0	8,682,054	14,982,972	13,092,717	55.3	6,529,563	27.6		自律・教育分野
19,458,680	2,863,187	17.3	7,208,901	12,249,779	9,053,682	46.5	4,669,766	24.0		魅力ある学校教育のために
102,270	-9,465	-8.5	0	102,270	4,168	4.1	73,685	72.0	C	教育施策の執行体制の確保
1,407,828	-400,740	-22.2	149,052	1,258,776	346,088	24.6	389,822	27.7	B	豊かな学校教育づくり
2,311,271	-14,624	-0.6	0	2,311,271	971,953	42.1	1,128,787	48.8	B	児童・生徒の健康維持及び安全の確保
6,750,277	3,147,961	87.4	6,662,503	87,774	6,434,923	95.3	87,774	1.3	A	教育施設の整備・充実
6,854,618	-111,804	-1.6	389,956	6,464,662	1,200,801	17.5	2,827,714	41.3	C	学校教育の環境整備
425,696	52,191	14.0	7,391	418,305	88,272	20.7	112,672	26.5	B	多様な教育機会の提供
1,606,719	199,667	14.2	0	1,606,719	7,477	0.5	49,312	3.1	C	就学のための経済的支援
307,675	2,046	0.7	0	307,675	96,623	31.4	80,561	26.2		地域に開かれ、支えられた教育のために
97,505	-2,186	-2.2	0	97,505	60,632	62.2	21,943	22.5	A	学校運営への参画
122,348	-3,980	-3.2	0	122,348	30,384	24.8	34,266	28.0	B	地域への学校開放
87,821	8,211	10.3	0	87,821	5,606	6.4	24,352	27.7	A	学校を核とした地域コミュニティの充実
3,409,872	-52,685	-1.5	225,380	3,184,492	1,727,084	50.6	1,059,846	31.1		生涯学習の推進のために
1,523,643	8,355	0.6	225,380	1,298,263	928,279	60.9	338,470	22.2	A	生涯学習環境の整備・充実
1,786,812	-64,077	-3.5	0	1,786,812	777,117	43.5	656,196	36.7	B	図書館サービスの充実
99,417	3,037	3.2	0	99,417	21,689	21.8	65,180	65.6	B	消費者行政の充実
1,523,492	-20,002	-1.3	933,751	589,741	1,173,725	77.0	206,320	13.5		地域文化の創造のために
1,143,115	9,329	0.8	932,514	210,601	910,332	79.6	112,946	9.9	A	文化・芸術活動の推進
380,377	-29,330	-7.2	1,237	379,140	263,393	69.2	93,374	24.5	A	文化・芸術活動の基盤整備
1,979,963	222,110	12.6	314,022	1,665,941	1,041,603	52.6	513,070	25.9		ふれあいと参加の地域社会をつくるために
1,861,402	225,180	13.8	314,022	1,547,380	1,023,726	55.0	450,577	24.2	A	地域活動の推進
77,893	-2,813	-3.5	0	77,893	895	1.1	43,178	55.4	B	交流と平和の推進
40,668	-258	-0.6	0	40,668	16,982	41.8	19,315	47.5	B	男女共同参画社会に向けた環境整備
73,685,632	3,418,225	4.9	600,689	73,084,943	2,808,220	3.8	3,828,561	5.2		区政経営分野
58,372,398	1,107,965	1.9	599,257	57,773,141	1,461,807	2.5	1,764,811	3.0		区政を支える基盤整備
17,476,951	779,747	4.7	0	17,476,951	106,709	0.6	602,437	3.4	A	内部事務等の適正かつ効率的な執行
2,774,295	708,415	34.3	597,538	2,176,757	1,120,717	40.4	562,923	20.3	A	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理
444,684	-45,716	-9.3	1,719	442,965	90,291	20.3	183,128	41.2	A	政治意識の高揚と政治参加の促進
37,513,409	-307,632	-0.8	0	37,513,409	108,421	0.3	325,587	0.9	A	効率的で効果的な組織・体制づくり
163,060	-26,848	-14.1	0	163,060	35,668	21.9	90,736	55.6	A	危機管理体制の強化
125,704	-18,471	-12.8	0	125,704	54,666	43.5	68,423	54.4		区民と行政の協働
125,704	-18,471	-12.8	0	125,704	54,666	43.5	68,423	54.4	B	区民と行政の協働
13,304,964	2,874,543	27.6	453	13,304,511	474,467	3.6	1,626,574	12.2		創造的で開かれた自治体経営
86,430	-3,210	-3.6	0	86,430	8,761	10.1	69,939	80.9	A	創造的な政策形成と行政改革の推進
12,219,418	2,599,002	27.0	0	12,219,418	181,505	1.5	1,159,470	9.5	A	財政の健全化と財政基盤の強化
999,117	278,752	38.7	453	998,664	284,201	28.4	397,165	39.8	B	区民に身近で開かれた行政運営
1,882,566	-545,812	-22.5	979	1,881,587	817,280	43.4	368,753	19.6		地域と行政の情報化
1,882,566	-545,812	-22.5	979	1,881,587	817,280	43.4	368,753	19.6	A	地域と行政の情報化
272,617,611	1,933,416	0.7	14,754,870	257,862,741	34,394,197	12.6	35,268,161	12.9		

## 【資料2】施策指標一覧

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの。

※指標値が( )書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	20年度	21年度	22年度	前年度比	目標値	目標年度
2	適正な土地利用と住環境の整備	住環境に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	89.2	89.8	90.8	○	90.0	22
		住民参加によるまちづくりにより地区計画等が決定された面積の割合	地区計画等の決定面積/区的面積	%	6.8	7.0	7.0	-	8.0	23
3	住民参加のまちづくり	活動助成団体数	助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数	団体	12	8	9	○	16	22
		コンサルタント派遣件数	コンサルタントの派遣を受けた団体の数	件	2	3	3	-	4	22
		知る区ロード資料請求数/ホームページ閲覧数		%	0.18	0.16	0.28	○	1.0	22
4	都市機能の充実	エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合	エレベーター又はエスカレーターのある駅数÷区内駅数(18駅)	%	77.8	77.8	88.9	○	100.0	22
		自由通路設置の達成率	自由通路設置完了駅数÷自由通路設置必要駅数(9駅)	%	55.6	55.6	77.8	○	77.8	22
5	道路交通体系の整備	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数		人	2,833	2,867	2,910	○	3,000	22
		道路の舗装・補修に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	81.7	79.7	79.2	▽	80.0	22
		狭あい道路の整備率	整備延長距離÷(42条2項道路延長距離×2)(両側)	%	22.0	23.0	24.0	○	25.0	22
6	交通安全の推進	交通事故による死傷者数(人口10万人当たり)	交通事故死傷者数÷杉並区総人口×100,000 ※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	人	534	442	452	▽	510	22
		区内における高齢者の交通事故件数	※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	件	531	434	528	▽	420	22
		区内における自転車に関係した交通事故件数	※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	件	1,097	844	941	▽	840	22
7	自転車問題の解決	駅周辺放置自転車の台数		台	1,884	1,754	1,608	○	1,500	22
		自転車駐車場利用率	平日晴天日の駐車場台数延べ÷收容可能台数	%	83.4	81.6	81.3	▽	85.0	22
		自転車駐車場需給率	收容可能台数(民営を含む)×0.85/駅周辺乗入れ台数	%	89.7	92.0	101.7	○	100.0	22
8	住宅施策の推進	区営住宅供給数		戸	805	805	850	○	857	22
		区民1人当たりの住宅床面積	平成20年住宅・土地統計調査(5年ごと)による	m <sup>2</sup>	(31.1)	32.0	(32.0)	-	37.0	22
9	災害に強い都市の形成	区内の建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	74.1	75.4	76.9	○	79.8	22
		防災上重要な区立施設の耐震化率	耐震性を有する防災上重要な区立施設の棟数割合	%	90.6	93.7	97.2	○	94.0	22
		杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	区民意向調査による	%	69.1	69.1	70.4	○	70.0	22
10	水害対策の推進	雨水流出抑制対策達成率	総合治水対策の目標値に対する達成率	%	44.5	46.0	50.1	○	50.0	22
		床上浸水被害戸数		戸	0	6	0	○	0	22

## 【資料2】施策指標一覧

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの。

※指標値が( )書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	20年度	21年度	22年度	前年度比	目標値	目標年度
2	適正な土地利用と住環境の整備	住環境に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	89.2	89.8	90.8	○	90.0	22
		住民参加によるまちづくりにより地区計画等が決定された面積の割合	地区計画等の決定面積/区的面積	%	6.8	7.0	7.0	-	8.0	23
3	住民参加のまちづくり	活動助成団体数	助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数	団体	12	8	9	○	16	22
		コンサルタント派遣件数	コンサルタントの派遣を受けた団体の数	件	2	3	3	-	4	22
		知る区ロード資料請求数/ホームページ閲覧数		%	0.18	0.16	0.28	○	1.0	22
4	都市機能の充実	エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合	エレベーター又はエスカレーターのある駅数÷区内駅数(18駅)	%	77.8	77.8	88.9	○	100.0	22
		自由通路設置の達成率	自由通路設置完了駅数÷自由通路設置必要駅数(9駅)	%	55.6	55.6	77.8	○	77.8	22
5	道路交通体系の整備	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数		人	2,833	2,867	2,910	○	3,000	22
		道路の舗装・補修に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	81.7	79.7	79.2	▽	80.0	22
		狭あい道路の整備率	整備延長距離÷(42条2項道路延長距離×2)(両側)	%	22.0	23.0	24.0	○	25.0	22
6	交通安全の推進	交通事故による死傷者数(人口10万人当たり)	交通事故死傷者数÷杉並区総人口×100,000 ※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	人	534	442	452	▽	510	22
		区内における高齢者の交通事故件数	※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	件	531	434	528	▽	420	22
		区内における自転車に関係した交通事故件数	※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	件	1,097	844	941	▽	840	22
7	自転車問題の解決	駅周辺放置自転車の台数		台	1,884	1,754	1,608	○	1,500	22
		自転車駐車場利用率	平日晴天日の駐車場台数延べ÷收容可能台数	%	83.4	81.6	81.3	▽	85.0	22
		自転車駐車場需給率	收容可能台数(民営を含む)×0.85/駅周辺乗入れ台数	%	89.7	92.0	101.7	○	100.0	22
8	住宅施策の推進	区営住宅供給数		戸	805	805	850	○	857	22
		区民1人当たりの住宅床面積	平成20年住宅・土地統計調査(5年ごと)による	m <sup>2</sup>	(31.1)	32.0	(32.0)	-	37.0	22
9	災害に強い都市の形成	区内の建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	74.1	75.4	76.9	○	79.8	22
		防災上重要な区立施設の耐震化率	耐震性を有する防災上重要な区立施設の棟数割合	%	90.6	93.7	97.2	○	94.0	22
		杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	区民意向調査による	%	69.1	69.1	70.4	○	70.0	22
10	水害対策の推進	雨水流出抑制対策達成率	総合治水対策の目標値に対する達成率	%	44.5	46.0	50.1	○	50.0	22
		床上浸水被害戸数		戸	0	6	0	○	0	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	20年度	21年度	22年度	前年度比	目標値	目標年度
11	防災力の向上	避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	区民意向調査による	%	79.7	82.0	80.7	▽	100.0	22
		区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	区民意向調査による	%	23.1	25.7	28.7	○	30.0	22
		家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	%	79.0	81.2	94.2	○	85.0	22
12	水辺とみどりの保全・創出	緑被率	概ね5年毎に実施するみどりの実態調査による ※( )内は、19年度数値	%	(21.8)	(21.8)	(21.8)	-	25.0	44
		みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合	区民意向調査による	%	67.9	69.0	71.2	○	70.0	22
13	公園づくり	区民1人当たりの都区立公園面積	公園・緑地等面積/人口	m <sup>2</sup>	1.85	1.89	1.99	○	1.96	22
		公園等自主管理箇所数の割合	自主管理箇所数/公園等の数	%	48.0	50.8	50.8	-	51.8	22
14	まちの景観づくり	杉並区のみちを美しいと思う人の割合	区民意向調査による	%	73.2	74.9	76.1	○	80.0	25
		違反広告物の除去件数前年度比率		%	83.4	118.8	127.9	▽	-	-
15	生活環境の整備	杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数		人	8,841	9,755	13,562	○	12,000	25
		ポイ捨てされた吸殻数	定点観測(中杉通り+高南通り)による吸殻のポイ捨て本数 ※調査1回当たりの平均値	本	200	183	103	○	50	25
		カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数		件	205	164	180	△	200	22
16	環境施策の枠組みづくり	環境基本計画の目標達成率		%	89.1	98.2	97.3	▽	100.0	22
17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	区民一人1日当たりのごみ排出量		g	565	554	548	○	430	22
		リサイクル率	$[(\text{区資源回収量} + \text{集団回収量}) \div (\text{家庭ごみ量} + \text{区資源回収量} + \text{集団回収量})] \times 100$	%	25.9	26.6	26.6	-	44.0	22
		マイバッグ等持参率	条例対象事業所におけるマイバッグ持参率	%	32.0	33.3	29.2	▽	60.0	22
18	環境配慮行動の推進	太陽光発電普及率	杉並区助成設置件数/杉並区内戸建住宅数	%	0.5	0.6	1.1	○	2.0	25
19	公害の防止	区内環境への適正管理化学物質排出量	実績値は翌年度末に確定	kg	8,870	11,100	-	-	11,000	22
		苦情・相談完結率(%)	$(\text{苦情} \cdot \text{相談完結件数}) \div (\text{苦情} \cdot \text{相談件数}) \times 100$	%	75.0	71.0	77.0	○	90.0	22
20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	区民1人当たりのごみ処理年間費用		円	16,811	15,783	14,453	○	15,023	22
		モデル地区の区推奨「黄色いごみ袋」普及率		%	13.0	10.9	11.1	○	20.0	22
22	健康なまちづくりの推進	自分は健康だと思う区民の割合	区民意向調査による	%	85.2	85.3	85.9	○	85.0	22
		喫煙をしている区民の割合	平成20年度生活習慣行動調査による(3年に1度実施)	%	(18.9)	(18.9)	(18.9)	-	20.0	22
		自殺者数の平成19年比削減率	$\text{平成19年に比べて減った数} / \text{平成19年の自殺者数} \times 100$	%	2.6	18.4	0.9	▽	20.0	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	20年度	21年度	22年度	前年度比	目標値	目標年度
23	生涯を通じた健康づくりの支援	内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の男性の割合	成人等健診において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の男性の数÷成人等健診受診者数	%	32.2	30.2	30.8	▽	30.6	22
		内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の女性の割合	成人等健診において内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の女性の数÷成人等健診受診者数	%	7.9	8.7	7.6	○	7.5	22
		自分は健康だと思ふ区民の割合	区民意向調査による	%	85.2	85.3	85.9	○	85.0	22
24	保育の充実	待機児童数(4月1日現在)		人	86	137	23	○	0	22
		保育園利用者の満足度	(大変満足者数+満足者数)÷アンケート調査対象者数	%	90.0	87.7	87.7	-	90%以上	-
		入所実施率	新規入所児童数÷申込者数	%	62.1	51.0	43.0	▽	90.0	-
26	地域子育て支援の充実	子育てを楽しんでいる割合	区民意向調査による	%	84.0	78.3	76.3	▽	90.0	22
		子育て応援券を利用できる事業者数	サービス提供事業者として区に登録している数	事業者	796	1,040	1,078	○	1,200	22
27	障害児の援護の充実	個別指導及び相談を実施し発達が促された人数		人	744	746	820	○	750	22
		地域デイサービス年間延通所者数		人	12,222	11,665	11,483	▽	14,569	22
28	子どもの育成環境の整備	自分が認められていると感じる子どもの割合	区民意向調査による	%	92.0	83.3	92.1	○	100.0	-
		学童クラブ待機児童数		人	30	17	20	▽	0	-
30	高齢者の社会参加と交流の拡大	高齢者で生きがいを感している人の割合	区民意向調査による	%	78.5	79.6	85.2	○	83.0	22
		週2回以上外出している人の割合	区民意向調査による	%	84.2	89.4	89.1	▽	87.0	22
		地域活動やボランティアの活動や働いている高齢者の割合	区民意向調査による	%	34.8	35.5	32.6	▽	42.0	22
31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	介護保険新規認定者の平均年齢		歳	81.7	80.2	80.6	○	82.0	22
		地域包括支援センターの相談件数		件	79,169	89,415	97,944	○	105,467	22
32	介護保険サービスの基盤整備	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間		月	11	9	9	-	12	22
		施設及び介護専用型居住系サービス利用者の割合	介護保険施設・居住系サービス利用者数/要介護2~5の人数×100	%	26.4	26.1	25.5	▽	27.4	26
33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	就職者の数	雇用支援事業団からの就職者数+作業所からの就職者数-両方の支援を受けた人	人	65	57	80	○	90	25
		前年度に対する工賃アップの作業所数	移行施設を含む	所	11	15	19	○	18	24
34	障害者の地域社会での自立支援	障害者施設からの地域生活移行者数(累計)		人	17	30	38	○	44	22
35	地域福祉の基盤整備	車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	だれでもトイレの設置、自動ドアの設置、地面から入口までの段差解消の3つを満たす施設の割合	%	51.2	51.4	51.5	○	70.0	22
		成年後見センター手続き支援件数		件	629	1,077	1,145	○	1,000	22
36	生活の安定と自立への支援	自立支援プログラム作成件数		件	760	788	1,084	○	1,000	22
		就労支援プログラムにより保護廃止又は増収となった人数		人	137	139	104	▽	150	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	20年度	21年度	22年度	前年度比	目標値	目標年度
39	地域医療体制の整備	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	%	53.0	58.0	61.4	○	70.0	22
		救命技能を身につけた区民の数	保健所独自の救命講習受講者数	人	928	815	960	○	1,500	22
40	暮らしの安全・安心の確保	給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率	全福祉・教育関係給食提供施設	%	88.7	88.5	90.1	○	90.0	22
		環境衛生関係施設・基準の適合率		%	86.9	86.3	86.1	▽	98.0	22
		麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率	1歳6か月児健康診査受診者	%	93.4	87.9	89.2	○	92.0	22
41	安全で明るい地域社会づくり	区内犯罪認知件数		件	6,821	6,539	6,087	○	6,212	22
		公衆浴場数		軒	35	31	30	▽	31	22
		犯罪被害者等から相談を受けた件数		件	81	78	69	▽	90	22
101	国民健康保険事業の運営	国民健康保険加入者1人当たり費用額	(一般+退職)の療養費/平均被保険者数	円	238,865	245,045	249,661	▽	-	-
		国民健康保険料収納率(現年分)	(収納額-還付未済額)/(調定額-居所不明分)	%	83.60	82.86	81.89	▽	86.0	23
102	老人保健医療事業の運営	高齢者1人当たりの年間受診回数		回	3.6	0.02	0	△	0.03	22
		高齢者1人当たりの年間医療支払金額		円	77,188	767	83	△	1,125	22
103	介護保険事業の運営	居宅サービス利用率	居宅の要介護等認定者が介護サービスを利用している割合	%	72.5	73.5	74.4	-	81.6	23
		居宅予防サービス利用率	居宅の要支援認定者が介護予防サービスを利用している割合	%	56.3	61.6	61.5	-	62.0	23
		特定高齢者把握数	生活機能評価を通して把握した介護予防事業の対象となる高齢者数	人	6,482	8,725	4,014	▽	5,273	23
104	後期高齢者医療事業の運営	健康診査受診率	受診者数/被保険者数(健康診査対象者)	%	39.9	43.1	53.2	○	60.0	22
		保険料収納率(現年度分)	保険料収納額/調定額	%	97.3	98.4	98.5	○	98.0	22
43	産業振興の基盤整備	産業融資資金貸付件数		件	1,127	1,513	909	▽	1,200	22
		区内事業所数	事業所・企業統計調査による	事業所	(20,990)	(20,990)	(20,990)	-	22,175	22
		区内従業者数	事業所・企業統計調査による	人	(165,205)	(165,205)	(165,205)	-	174,184	22
44	新しい産業の育成・支援	創業支援融資資金貸付件数		件	42	45	62	○	100	22
		アニメーションミュージアム1日当たり来場者数		人	177	189	175	▽	180	22
45	魅力ある商店街づくり	商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	元気を出せ商店街事業補助対象商店会数	団体	64	65	82	○	70	22
		区内小売売上高	商業統計調査による(年間商品販売額)	百万円	(397,732)	(397,732)	(397,732)	-	428,188	22
47	新しい都市農業の推進	農地面積		ha	51.16	50.72	50.34	▽	50.72	22
		区主催即売会売上金額		千円	2,010	2,132	2,187	○	2,500	22



番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	20年度	21年度	22年度	前年度比	目標値	目標年度
48	働くひとびとの条件整備	(財)杉並区勤労者福祉協会が提供する福祉サービス等の実績件数		件	69,220	68,759	65,546	▽	70,000	22
		(財)杉並区勤労者福祉協会m当たりの維持経費		円	19,224	20,647	21,890	▽	22,617	22
51	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	区内のNPO法人数		団体	290	306	309	○	320	22
		地域活動参加者数	修了基準を定めていない講座を除く	人	611	763	555	▽	630	22
81	区民生活の基盤整備	地域サービス利用割合	区民事務所事務処理件数/区民課総事務処理件数	%	62.1	60.9	61.1	○	-	-
		休日夜間サービス利用割合	休日夜間事務処理件数/区民課事務処理件数	%	10.0	11.5	12.2	○	-	-
52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会1回当たりの傍聴者数	非公開の会議を除く	人	7.7	6.0	5.0	▽	14.0	22
		教育委員会ホームページアクセス数		件	15,118	14,574	13,417	▽	40,000	22
53	豊かな学校教育づくり	学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率		%	84.8	85.1	85.0	○	90.0	22
		累計校舎屋上緑化面積		m <sup>2</sup>	10,165	10,447	10,447	-	屋上緑化を推進する	22
		楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合	児童・生徒による意識・実態調査において、楽しい学校生活であると肯定した割合(小学校3年生～中学校3年生対象、全校平均値)	%	84.3	84.1	84.0	▽	86.0	22
54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値	区平均/都平均/×100を新体力テスト6種目で算出し、それを平均した数値(小学6年と中学3年を対象)	ポイント	小102.50 中103.17	小100.87 中100.67	小100.76 中100.69	-	小105.00 中105.00	22
		健診時の児童・生徒の平均疾病率(歯科に関する疾病・弱視等を除く)	児童・生徒の延疾病者数÷児童・生徒検診受診者延数×100	%	59.2	58.8	60.9	▽	55.0	22
55	教育施設の整備・充実	区立小中学校の耐震化率	区立小中学校全棟の内、昭和56年以前の旧耐震基準建物で耐震性がある棟、耐震補強済の棟、昭和57年以降建築の棟の割合	%	90.0	93.6	97.1	○	98.0	22
		施設設備改修実施サイクル	実施校数×15年/改修までの経過年数の和	%	66.6	69.8	71.3	○	77.0	22
56	学校教育の環境整備	児童・生徒1人当たりの運営費	小・中学校の運営管理経費及び維持管理経費/児童・生徒数	千円	134	129	128	/	-	-
57	多様な教育機会の提供	情緒障害学級入級検討待機児童・生徒数	各年度末現在	人	40	33	38	▽	0	23
		介助員等を配置した通常学級児童・生徒数		人	181	261	437	○	200	22
		健康学園在籍児童のうち、1年以内に卒園した(できた)児童数		人	16	30	21	▽	22	22
58	就学のための経済的支援	就学諸援助認定率	認定者/児童・生徒数	%	21.8	22.2	23.2	/	-	-
		私立幼稚園保護者補助金認定率	認定者/幼児人口3～5歳	%	60.6	59.1	60.3	/	-	-
		障害児就学奨励認定者数	費目ごとの支給人数の合計	人	452	434	416	/	-	-
59	学校運営への参画	学校サポーター活動回数	小・中学校における延べ活動回数	回	7,954	4,845	4,903	○	6,280	22
		放課後子ども教室	1日当たりの参加人数	人	563	540	552	○	600	22

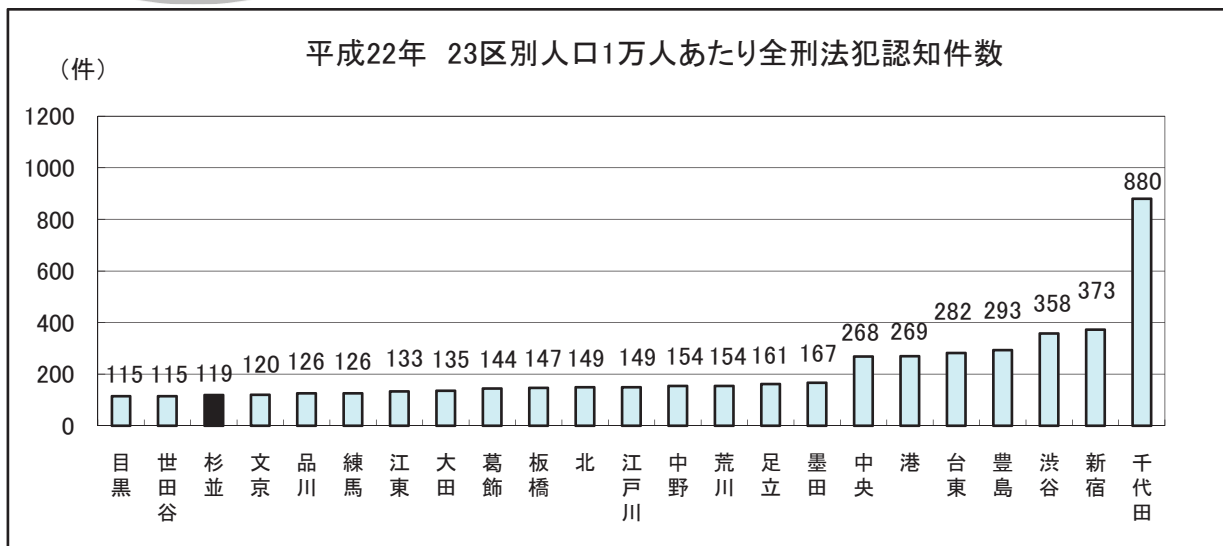
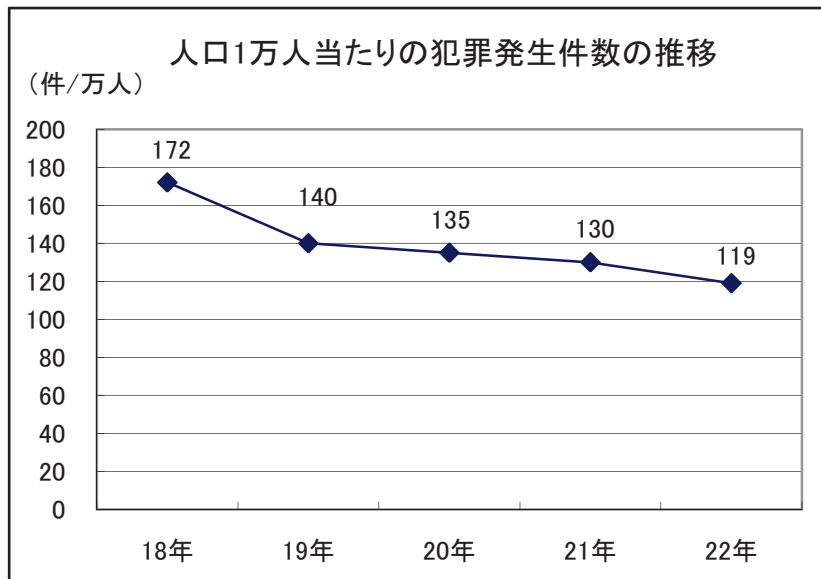
番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	20年度	21年度	22年度	前年度比	目標値	目標年度
60	地域への学校開放	自主事業参加人数	個人開放参加者数	人	11,733	11,038	10,194	▽	14,000	22
		利用者団体協議会行事実施数		回	37	41	37	▽	70	22
61	学校を核とした地域コミュニティの充実	学校支援本部設置校数		校	33	52	66	○	66	22
		学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	児童・生徒による意識・実態調査において、楽しい学校生活であると肯定した割合(小学校3年生～中学校3年生対象、全校平均値)	%	84.3	84.6	89.0	○	90.0	22
62	生涯学習環境の整備・充実	体育施設の利用率		%	97.8	96.4	97.7	○	100.0	22
		スポーツ活動参加率	区民意向調査による	%	23.1	22.3	21.7	▽	25.0	22
		文化・スポーツの活動時間(平日)	区民意向調査による	分	96	97	101	○	135	22
63	図書館サービスの充実	図書館利用者数		千人	2,822	2,938	2,974	○	3,027	22
		区民1人当たりの蔵書数	蔵書数÷総人口	冊	4.16	4.18	4.23	○	4.17	22
		区民1人当たりの年間貸出冊数	年間個人貸出冊数÷総人口	冊	8.56	9.06	9.04	▽	9.50	22
64	消費者行政の充実	相談処理率	処理件数÷相談件数	%	97.4	97.3	97.8	○	100.0	22
		講座参加人数	一般消費者講座＋特別消費者講座＋フォロー講座＋出前講座	人	1,879	1,922	1,787	▽	4,000	22
65	文化・芸術活動の推進	日本フィルとの友好提携事業の参加者数		人	11,175	9,308	10,850	○	15,000	22
		後援・共催により実施した事業の参加者数	杉並区文化協会の後援・共催分を含む	人	168,848	171,443	293,840	○	180,000	22
		杉並公会堂ホール・スタジオ等の稼働率		%	84.0	84.1	80.1	▽	85.0	22
66	文化・芸術活動の基盤整備	杉並芸術会館(座・高円寺)芸術文化普及振興事業への参加者数		人	-	90,000	70,000	▽	43,000	22
		郷土博物館入館者数		人	26,064	27,741	25,222	▽	30,000	22
67	地域活動の推進	町会・自治会加入率	町会・自治会加入世帯数÷区内世帯数	%	52.4	51.9	52.0	○	54.0	22
		地域活動への参加率	区民意向調査による	%	54.6	53.3	54.5	○	56.0	22
68	交流と平和の推進	友好都市訪問者数・来訪者数		人	951	961	1,099	○	1,000	22
		平和のつどいへの参加者数		人	670	550	610	○	700	22
		国際・国内友好都市との交流事業参加者数		人	1,805	1,676	2,197	○	2,000	22
69	男女共同参画社会に向けた環境整備	審議会における女性委員の登用数		%	36.6	35.7	37.8	○	40.0	22
		区民向け啓発講座受講者の延べ人数		人	321	296	287	▽	350	22
		配偶者等からの暴力についての相談件数		件	355	367	302	▽	400	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	20年度	21年度	22年度	前年度比	目標値	目標年度
70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	落札率	工事・委託は3,000万円以上、物品は1,000万円以上の契約を対象	%	88.2	88.8	90.6	/	-	-
72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	低公害車保有割合	低公害車数/保有台数	%	94.7	95.9	96.4	○	100.0	-
		施設計画保全対象施設延床面積		m <sup>2</sup>	272,427	272,427	272,427	/	-	-
		施設計画保全対象施設		施設	303	303	303	/	-	-
73	政治意識の高揚と政治参加の促進	明るい選挙推進委員が開催する話し合いの会開催数		回	78	106	95	▽	300	22
		区議会議員選挙の投票率		%	-	-	57.6	-	50.0	23
		若年層の投票立会人の割合	20代の投票立会人数/全投票立会人数	%	-	16.0	18.0	○	20.0	22
78	効率的で効果的な組織・体制づくり	職員削減数	平成13年度以降の累計	人	848	931	1,015	○	1,000	22
		研修アンケート総合評価	実施した全ての研修に対する受講生による総合評価の平均点	点	87.5	95.2	98.5	○	95.0	22
83	危機管理体制の強化	ヒヤリハットシステムへのアクセス数		回	-	387,725	420,671	○	1,000,000	22
		全刑法犯認知件数		件	7,095	6,849	6,277	○	6,500	22
		空き巣の発生件数		件	387	355	237	○	300	22
74	区民と行政の協働	区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合	区民意向調査による	%	53.7	58.6	54.0	▽	70.0	22
		区民意向調査回答率	回答者÷調査対象者数	%	78.8	88.9	89.4	○	80.0	22
75	創造的な政策形成と行政改革の推進	区の事業・サービスに満足している区民の割合	区民意向調査による	%	73.4	76.2	72.1	▽	80.0	22
		職員削減数	平成13年度以降の累計	人	848	931	1,015	○	1,000	22
76	財政の健全化と財政基盤の強化	経常収支比率	経常的経費充当の一般財源額/(経常一般財源額+減収補てん債特例分+臨時財政対策債)	%	79.5	83.0	84.0	▽	80.0	22
		自主財源比率(一般会計)	自主財源/収入済額	%	56.7	54.4	54.2	▽	50.0	22
		特別区債残高		億円	246	179	165	○	80	22
77	区民に身近で開かれた行政運営	ホームページ訪問者数		件	3,859,797	3,991,211	4,708,126	○	6,500,000	-
		コールセンター1日当たり利用数		件	713	726	743	○	603	-
		区政相談課における法律・くらし等の区民相談者数		件	6,242	6,118	5,855	▽	6,100	-
79	地域と行政の情報化	ホスト系情報システム運用率		%	99.9	100.00	99.3	-	100.0	-
		ネットワーク系情報システム運用率		%	94.2	98.7	99.0	-	100.0	-

## 【資料3】 区政チェック指標No.1 安全・安心分野 犯罪発生率

### ○指標値

単位	件/万人
18年	172
19年	140
20年	135
21年	130
22年	119



### ○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進
		施策7	自転車問題の解決
政策8	安心してらせるために	施策41	安全で明るい地域社会づくり
政策18	区政を支える基盤整備	施策83	危機管理体制の強化

### ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成22年の区内犯罪発生件数は6,277件で、過去5年間で最も高い平成18年と比べ、2,609件(29.4%)の減少となっています。特に重点対策を行った空き巣発生件数は237件と、昨年比で119件(33.4%)減少する結果となりました。これは、警察の活動はもとより、地域住民による防犯自主活動、杉並区安全パトロール隊による徒歩や自転車によるパトロール活動及び積極的な防犯診断の実施、また、防犯カメラ設置の推進など、様々な取組による成果であると考えられます。

### ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

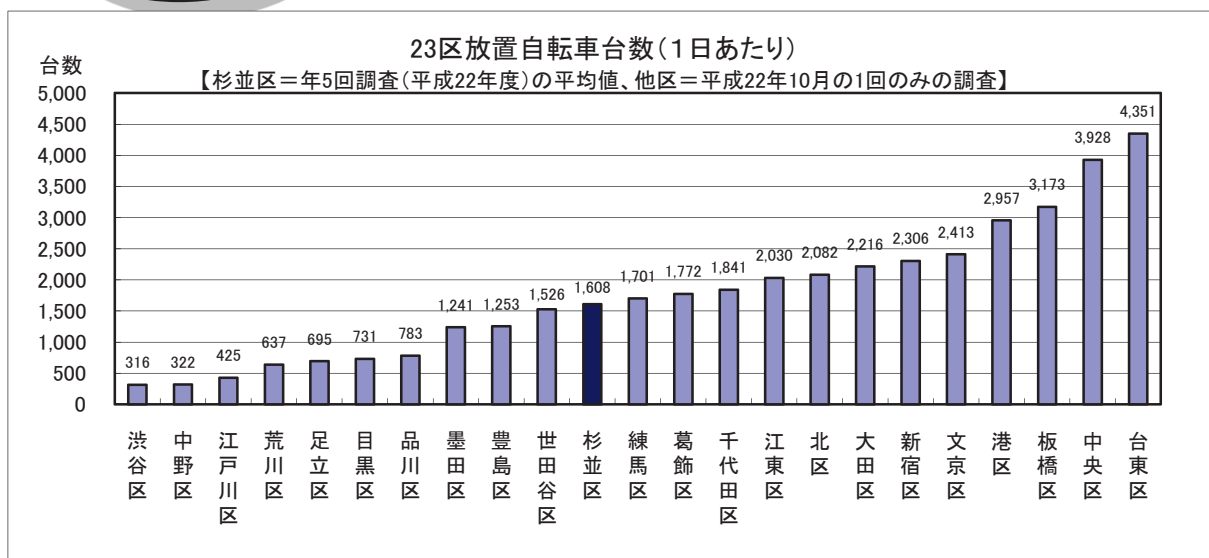
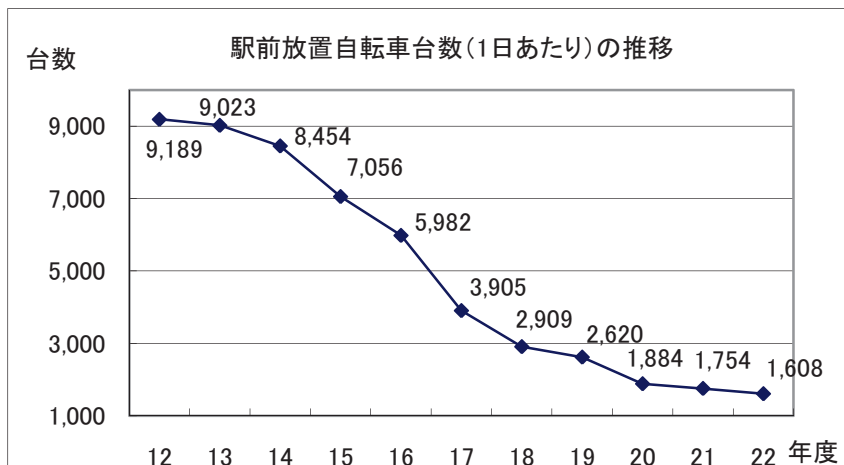
犯罪をさらに抑制するため、地域・警察・区の連携により犯罪の発生傾向に応じた防犯対策を実施していきます。また、全刑法犯の33%を占める自転車盗の抑制につなげるため、自転車駐車場の整備や自転車放置防止協力員との協働による啓発活動などの放置自転車対策も進めていきます。

## 区政チェック指標No.2 安全・安心分野② 駅前放置自転車の台数

### ○指標値

単位	台
18年度	2,909
19年度	2,620
20年度	1,884
21年度	1,754
22年度	1,608

【目標値】  
1,500台  
(22年度末)



### ○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	自転車問題の解決

### ○指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

駅前放置自転車の台数は、平成12年度から着実に減少しています。平成22年度は、前年度の1,754台から1,608台へ減少しました。減少の理由としては、①民営を含む自転車駐車が整備されてきたこと、②継続的な撤去活動、③各地域で活動する自転車放置防止協力員による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果といえます。

### ○目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

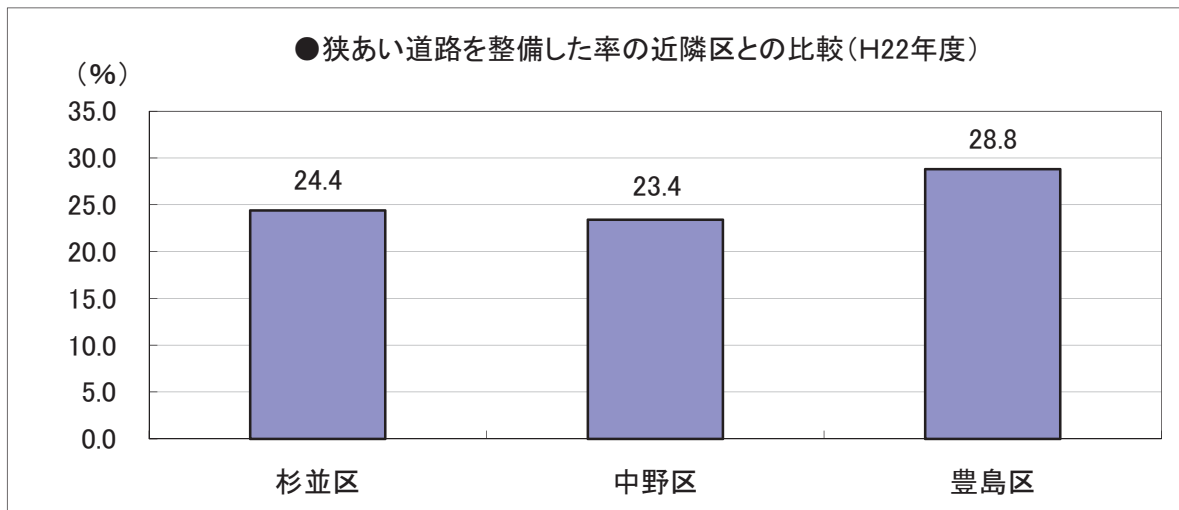
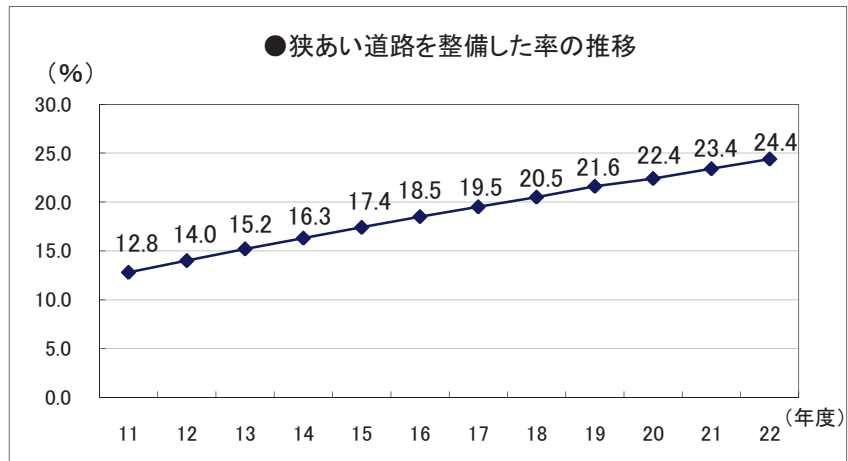
「杉並区自転車利用総合計画」を平成24年度を目途に改定します。この計画に基づいて、区民、事業者、区が一体となって、安全で快適な自転車のまちづくりを実現していきます。  
駅前の放置自転車をさらに削減していくために、自転車駐車の整備、撤去活動や街頭指導を強化するほか、各地域の自転車放置防止協力員との協働により啓発活動を行っていきます。

## 区政チェック指標No.3 安全・安心分野③ 狭あい道路を整備した率

### ○指標値

単位	%
18年度	20.5
19年度	21.6
20年度	22.4
21年度	23.4
22年度	24.4

【目標値】  
25.0%  
(22年度末)



### ○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策5	道路交通体系の整備

### ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成22年度も、道路拡幅整備距離6,291m、整備率24.4%と狭あい道路の拡幅整備事業を着実に進めました。事前協議件数が771件（前年度比15件増）と前年度から増加しました。

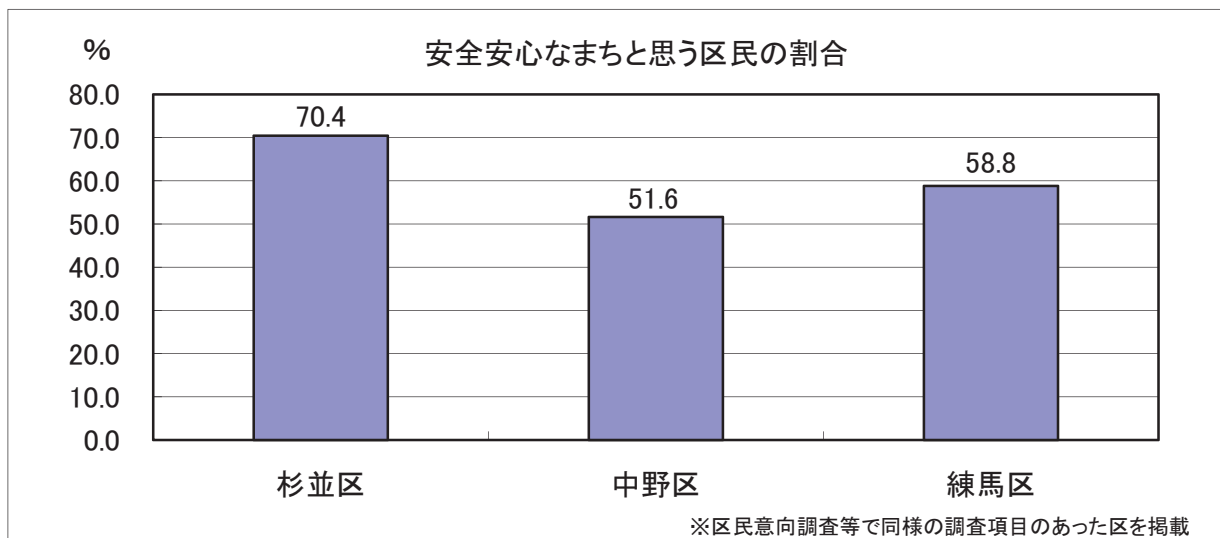
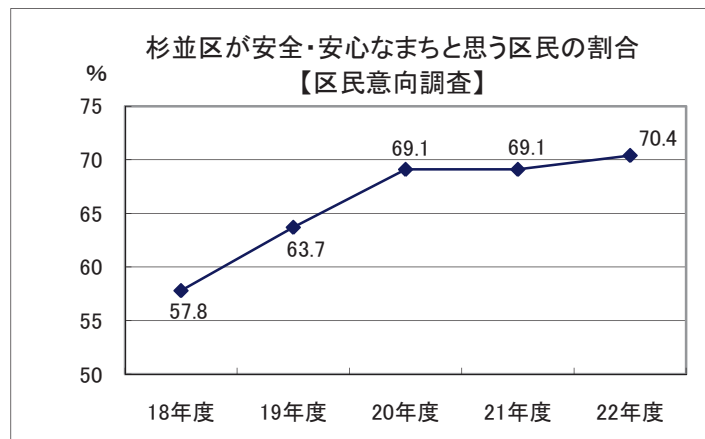
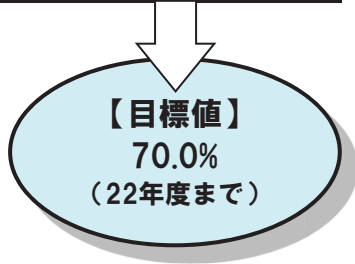
### ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

狭あい道路の拡幅整備は、防災性の向上を図るとともに、円滑な通行を確保することにより、安全で快適なまちの創出に貢献します。今後さらに区民の理解と協力が得られるよう、区報等により制度の周知を図り整備を着実に進めていきます。

## 区政チェック指標No.4 安全・安心分野④ 杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合

### ○指標値

単位	%
18年度	57.8
19年度	63.7
20年度	69.1
21年度	69.1
22年度	70.4



### ○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策2	安全で災害に強いまちをつくるために	施策9	災害に強い都市の形成
		施策10	水害対策の推進
		施策11	防災力の向上

### ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成16年10月の中越地震や平成17年9月の集中豪雨被害で住民の不安が高まったことにより、平成17年度は最低率でしたが、その後好転を続けました。平成22年度は前年度から微増となる70.4%でしたが目標値をわずかに上回っており、既存建築物の耐震改修促進支援事業の充実や、17年度から継続実施している都市型水害対策など、防災まちづくりの事業に着実に取り組んだことが評価されたと思われます。

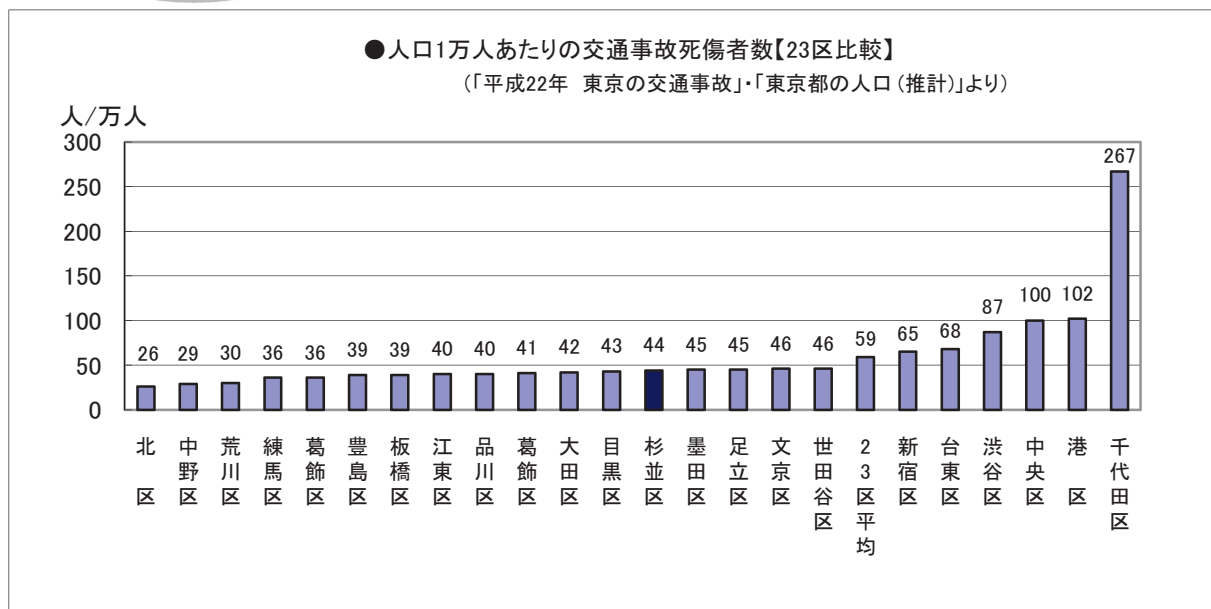
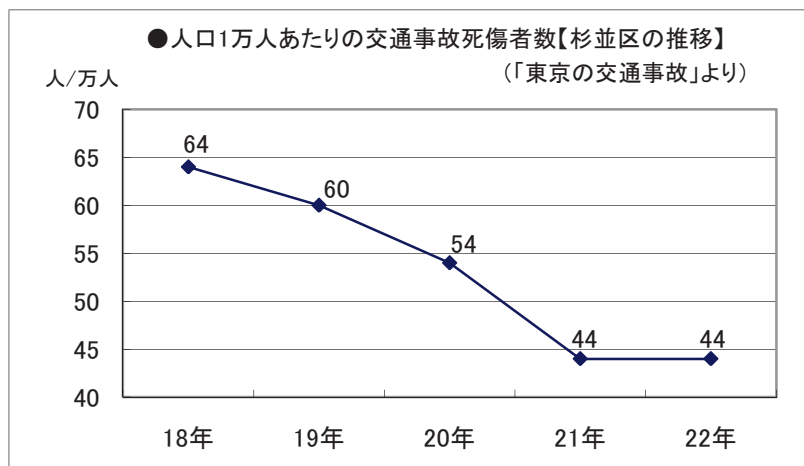
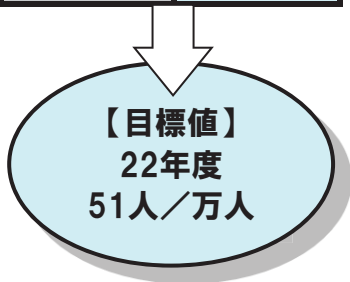
### ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

東日本大震災の発生により、区民の防災意識が高まっており、区の防災対策とともに地域防災力の強化を区民等と連携しながら進めていくことが重要となっています。今後も民間建築物等への耐震診断・改修支援策をさらに充実させ、防災上重要な区立施設の耐震化を促進するとともに、木造住宅密集地域である阿佐谷南・高円寺南地区では道路・公園等の整備などにより防災性の向上を図ります。また、都市型水害に対しては、総合治水対策の根幹である河川改修と下水道改善を積極的に推進するため、都建設局・下水道局と連携し継続して取り組んでいきます。

## 区政チェック指標No.5 安全・安心分野⑤ 交通事故死傷者比率

### ○指標値

単位	人／万人
18年度	64
19年度	60
20年度	54
21年度	44
22年度	44



### ○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進

### ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の交通事故発生件数は長期漸減傾向にあり、平成22年度に「人口1万人あたりの交通事故死傷者数51人以下」とする目標を達成しました。しかし、平成22年は前年比で事故発生件数、死傷者数ともに横ばいとなりました。近年の特徴として自転車と高齢者が関与する事故の比率が高まってきています。

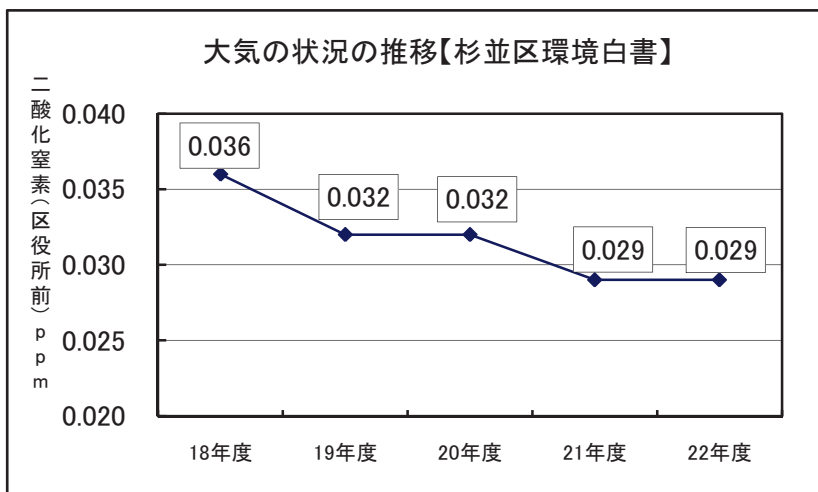
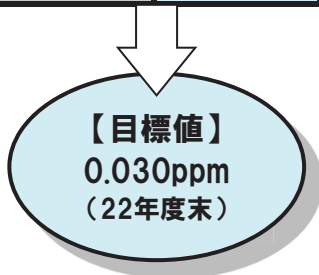
### ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

今後も、防護柵などの交通安全施設の計画的な整備を行うとともに、区内の関係機関（警察署、交通安全協会など）と連携し、地域団体（町会・自治会、交通安全に関するNPO法人やボランティア団体など）にも協力を呼びかけながら交通安全啓発活動を行います。特に自転車利用者や高齢者に対する交通ルール、マナーの啓発が課題となっており、重点的に取り組みます。

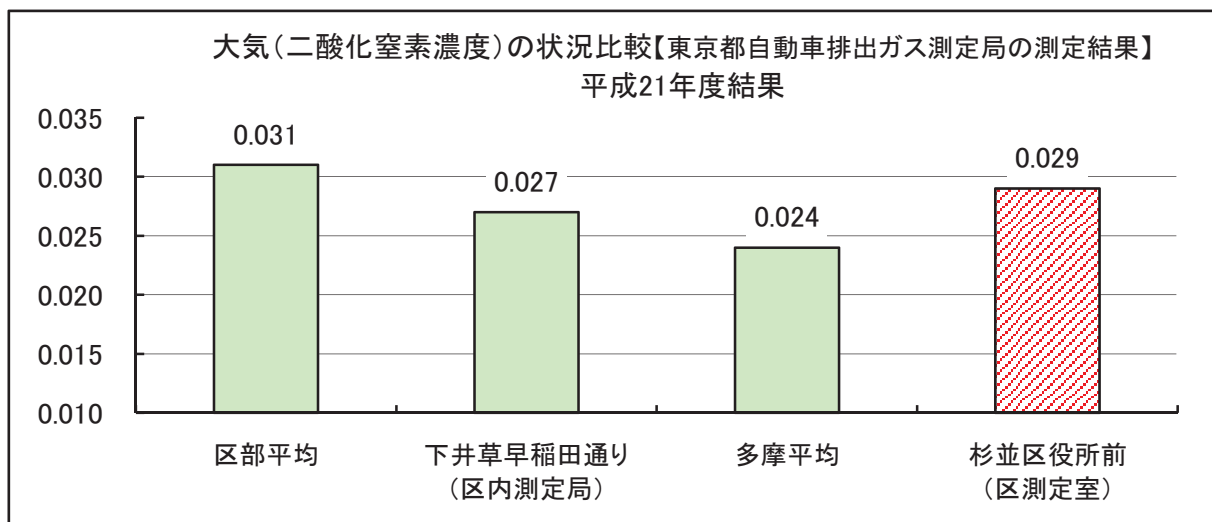


○指標値

単位	ppm
18年度	0.036
19年度	0.032
20年度	0.032
21年度	0.029
22年度	0.029



目標値は、この指標の最下限値として設定しています。



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策19	公害の防止

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の二酸化窒素測定値は平成10年度ごろまでは0.04ppm前後で推移していましたが、その後、東京都によるディーゼル車規制や区の測定データを参考にした道路改修計画の実施などにより、22年度の環境基本計画の目標を達成しました。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

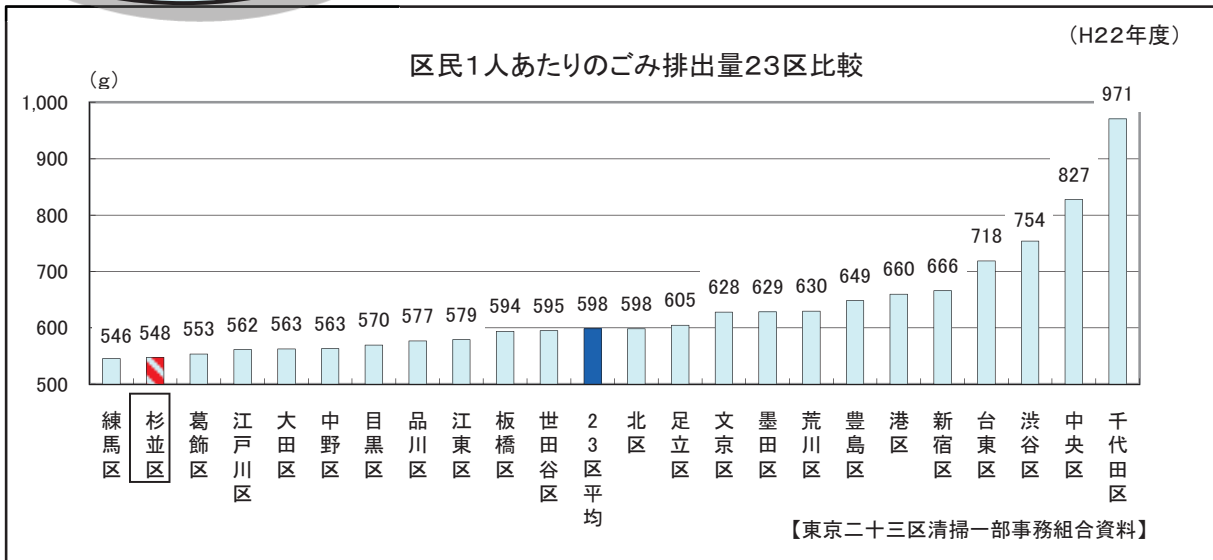
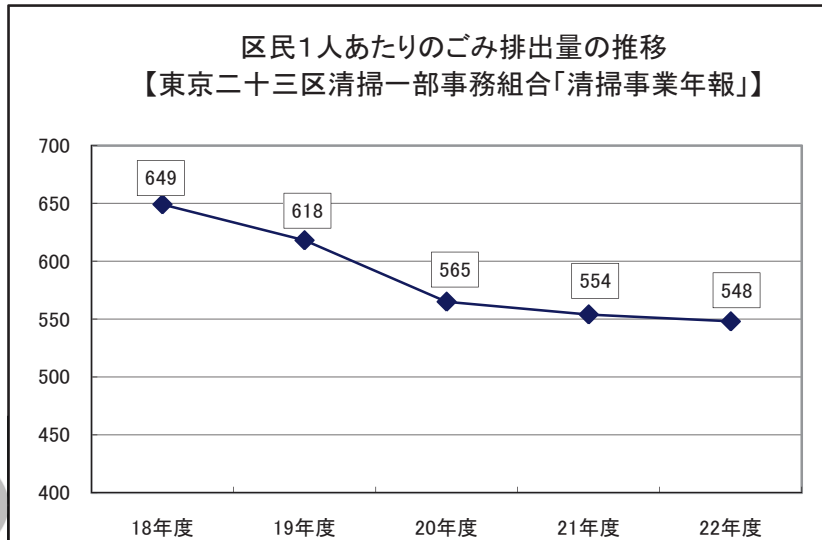
東京都によるディーゼル車規制の後、平成18年度には国によりさらに厳しい排出ガス規制が行われるようになりました。今後も、国や都との連携をさらに深めていくため、大気汚染や交通量などの現状を的確に把握し、道路管理者である国や都に情報提供するとともに、区としてもCNG車など低公害車の普及促進及び庁有車への買換えなどの大気汚染対策に取り組み、指標値を減少させていきます。

# 区政チェック指標No.7 みどり・環境分野② 区民1人あたりのごみ排出量

## ○指標値

単位	グラム/日
18年度	649
19年度	618
20年度	565
21年度	554
22年度	548

**【目標値】**  
430グラム/日  
(22年度まで)



## ○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進
	施策20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上

## ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区は、23区内で区民1人あたりのごみ排出量が2番目に少ない区です。家庭ごみの排出量は、リサイクル率の向上と相まって、全体として減少傾向にあります。各区により、廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施時期の違いやプラスチック製容器包装の回収の有無など、事情が違うため、20年度からプラスチック製容器包装とペットボトルの区全域での集積所回収を開始するなどの取り組みが早かった杉並区の区民1人あたりのごみ排出量が少なくなっています。

また、この値には、家庭ごみのほかに小規模事業者から排出される事業系ごみも算定しているため、人口と比較し事業者数の多い区ほど区民一人あたりのごみ排出量が多くなる傾向があります。

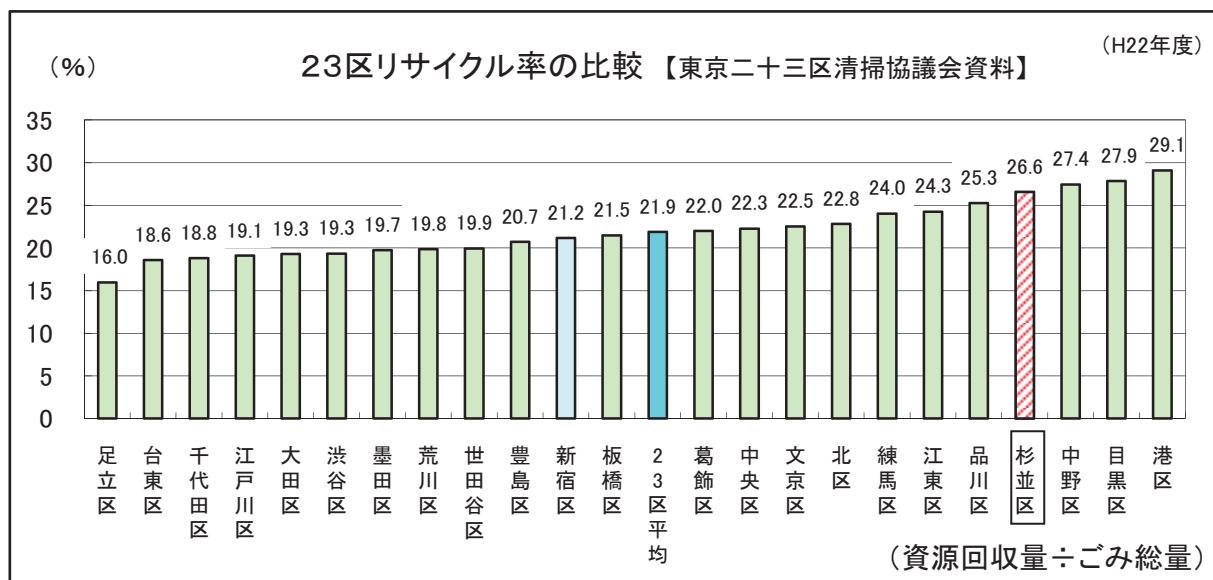
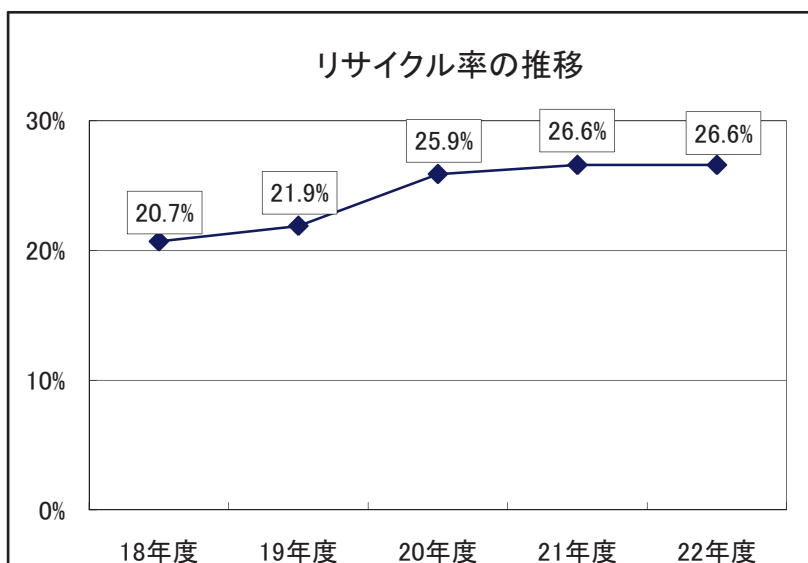
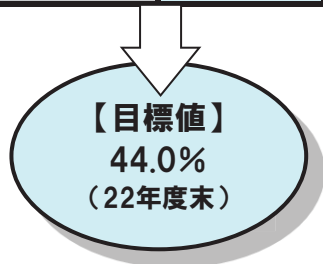
## ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

ごみの減量を図るためには、ごみの発生抑制と分別の徹底、資源品目の拡大を含めたリサイクルの推進を戦略的に組み合わせることにより実効性が担保されることとなります。今後は、一人ひとりが、ごみや資源のリサイクルに対する区民の意識を変え、ライフスタイルを見直していく等、ごみの発生段階からの減量に努めていくことが重要です。また、店舗や事業者等との連携を図るとともに、区民の理解を求めていくことが欠かせません。

# 区政チェック指標No.8 みどり・環境分野③ リサイクル率

## ○指標値

単位	%
18年度	20.7
19年度	21.9
20年度	25.9
21年度	26.6
22年度	26.6



## ○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

## ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区では、古紙、びん、缶、プラスチック製容器包装、ペットボトルを区内全集積所で回収しています。各区により、品目は異なり、廃食用油や電池を回収している自治体があります。プラスチック製容器包装の回収を行っていない区のリサイクル率は、低くなる傾向となっています。

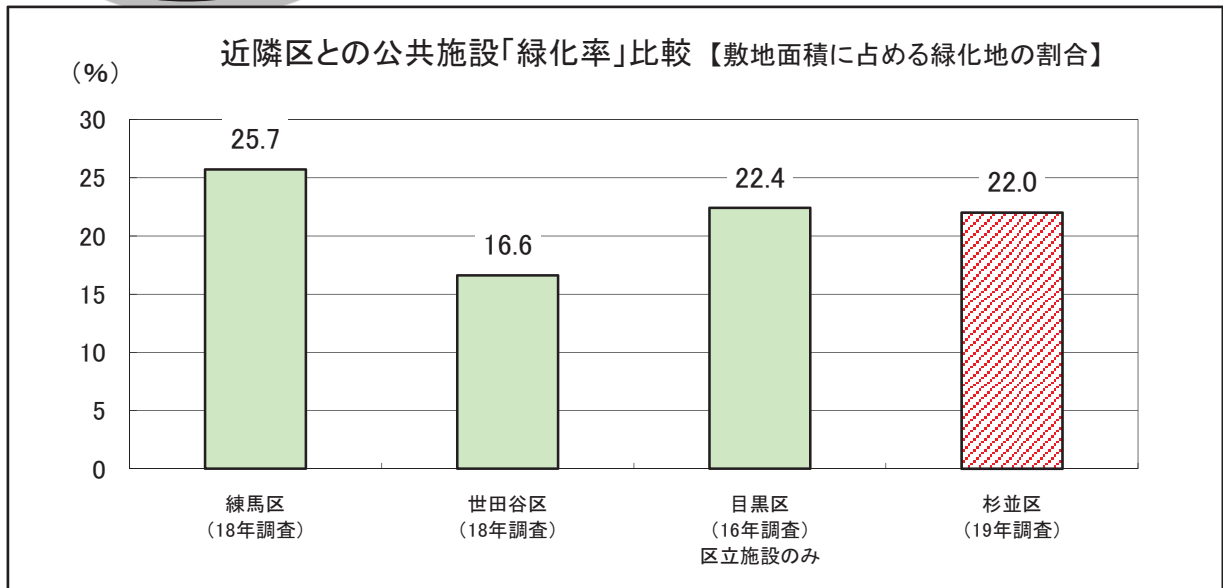
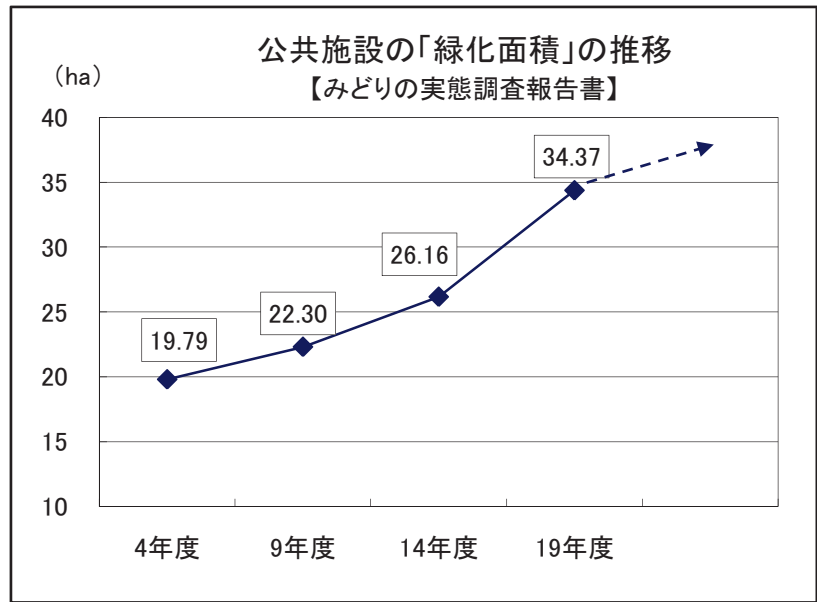
## ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

罰則規定を設けた条例改正や早朝パトロール等により持ち去り業者に対して取締りを強化し、資源の持ち去りの防止を図っています。また、ごみ、資源の分別の徹底を図るとともに、資源品目を増やし、さらなるリサイクル率の向上を図ります。回収事業の推進にあたっては、回収したものを選別・圧縮・梱包・保管する資源化施設の確保が不可欠となっています。

区政チェック指標No.9 みどり・環境分野④ 公共施設の緑化面積

○指標値

単位	ha
17年度	-
18年度	-
19年度	34.37
20年度	-
21年度	-
22年度	-



○関連する主な政策・施策

※公園緑地の緑被は含まない

政策		施策	
政策3	うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12	水辺とみどりの保全・創出

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成19年度のみどりの実態調査による公共施設の緑化率は22.0%です。平成14年度の調査より4.6ポイントの増加となっています。また、区全体の緑被率も0.93ポイント増加しています。このことから、公共施設の緑化推進が、区民による緑化活動の先導的役割を果たしていると評価できます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

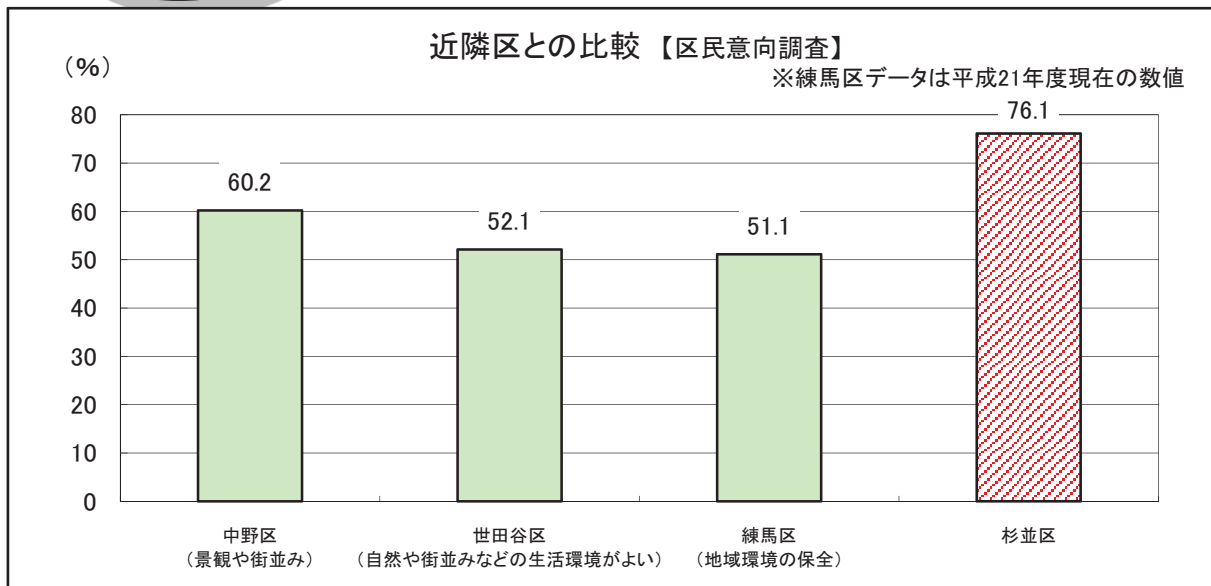
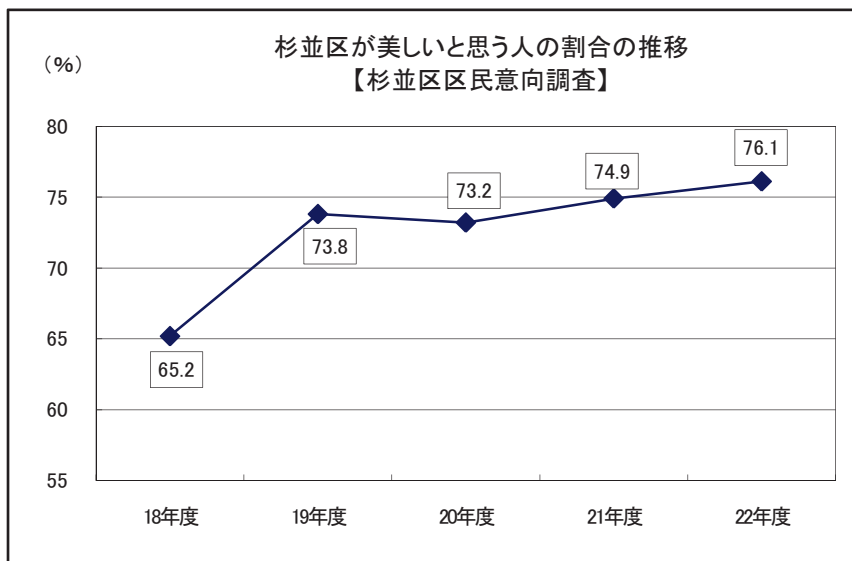
杉並区みどりの基本計画や杉並区みどりの条例に基づき公共施設の緑化を充実するため、校庭の緑地化をはじめ接道部緑化や屋上・壁面緑化などを積極的に推進しています(平成22年度は、公共施設(学校)で、接道部緑化231.9m、校庭緑地化1,471.4㎡を実施)。また、公共施設のみどりをまちの核としながら、点・線・面のみどりをつなげて行くみどりのベルトづくりを区民と共に推進します。

# 区政チェック指標No.10 みどり・環境分野⑤ 杉並区が美しいと思う区民の割合

## ○指標値

単位	%
18年度	65.2
19年度	73.8
20年度	73.2
21年度	74.9
22年度	76.1

【目標値】  
70.0%  
(22年度)



## ○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策3	うるおいのある美しいまちをつくるために	施策14	まちの景観づくり
		施策15	環境美化の推進

## ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区内全域で歩きたばこの指導など路上喫煙対策に取り組んだ結果、吸い殻のポイ捨て件数は、対前年度比56%と激減しました。また、区民の自主的な環境美化活動である「杉並・わがまちクリーン大作戦」には、過去最大の13,000名を超える参加があり、自らまちをきれいにしようと活動する区民が増えています。こうした活動により、「杉並区が美しいと思う人の割合」は上昇しています。

## ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区民による自主的な環境美化に対する取組を、日常的な活動に発展できるよう、引き続き支援を行っていきます。また、路上喫煙対策については、町会や自治会、区内事業所等との連携により、喫煙マナー向上キャンペーンを行うなど、区民との協働で啓発活動を実施していきます。

# 区政チェック指標No.11 健康・福祉分野①国保一人あたりの医療給付費（地域差指数）

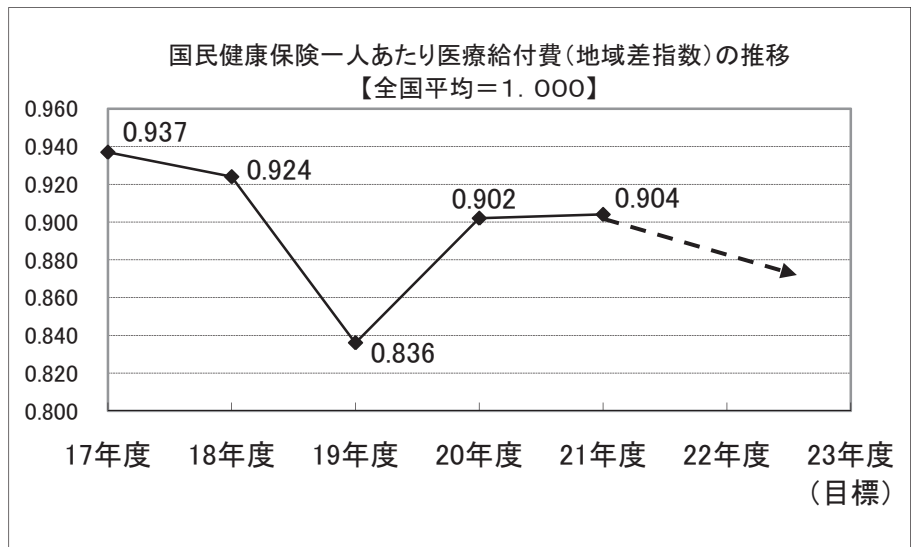
○指標値（地域差指数は、報告年度で表記しています。給付の実績は前々年度です。）

年度	指数
18年度	0.924
19年度	0.836
20年度	0.902
21年度	0.904
22年度	—

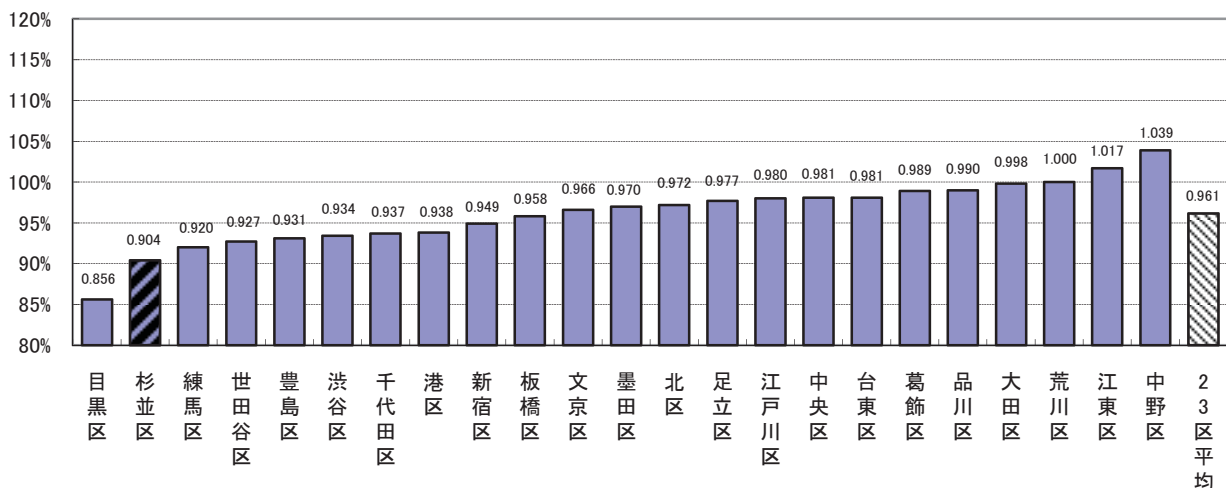
地域差指数の算出方法：

（杉並区の一人あたり医療給付費／全国平均一人あたり医療給付費）

【目標値】  
減少させる  
（23年度末）



国民健康保険一人あたりの医療給付費(地域差指数)23区比較(21年度)



## ○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策8 安心してくらするために	施策101 国民健康保険事業の運営

## ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

地域差指数は、国民健康保険の一人当たり医療給付費について、全国を1としたときの相対的な医療費用の程度を表す指数です。指標の性格上、目標値を設定することは困難ですが、杉並区は常に1.0を下回り、23区の中でも2番目に低い値です。

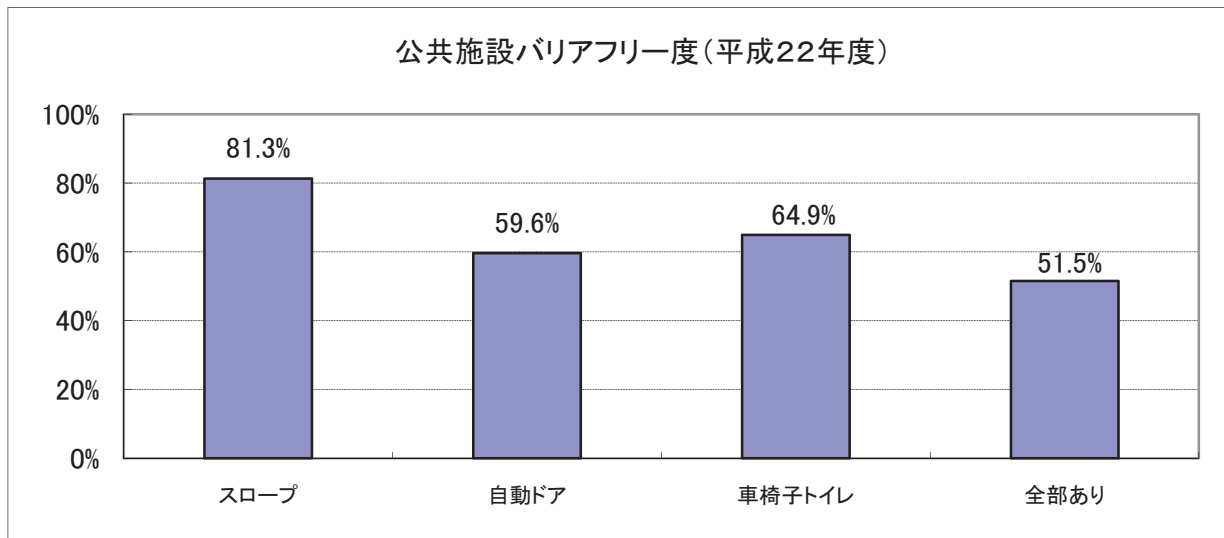
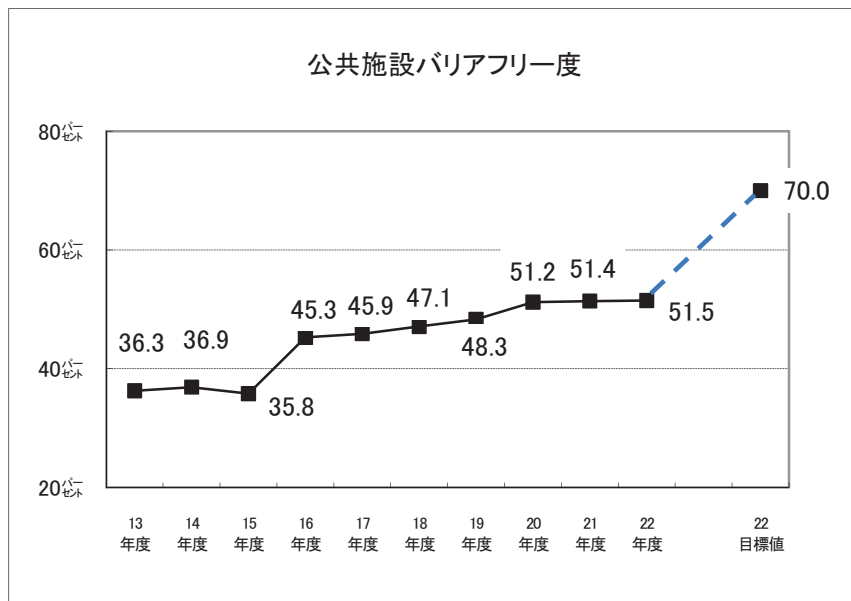
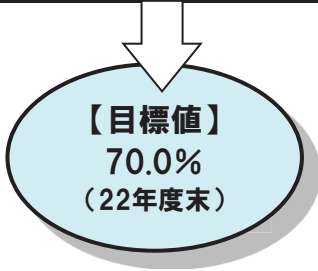
## ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

医療費全体は今後とも増加するものと予想されますが、区民全体の健康度が高まれば、国全体と比較したときの相対的な医療費用は低位のまま保ち続けることが可能です。保健事業の拡充により、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査の実施や生活習慣病の予防に向け指導が必要な対象者には継続的に保健指導を行うことで、医療費の適正化を図ります。

区政チェック指標No.12 健康・福祉分野② 公共施設バリアフリー度

○指標値

単位	%
18年度	47.1
19年度	48.3
20年度	51.2
21年度	51.4
22年度	51.5



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策7	共に生きるまちをつくるために	施策35	地域福祉の基盤整備

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

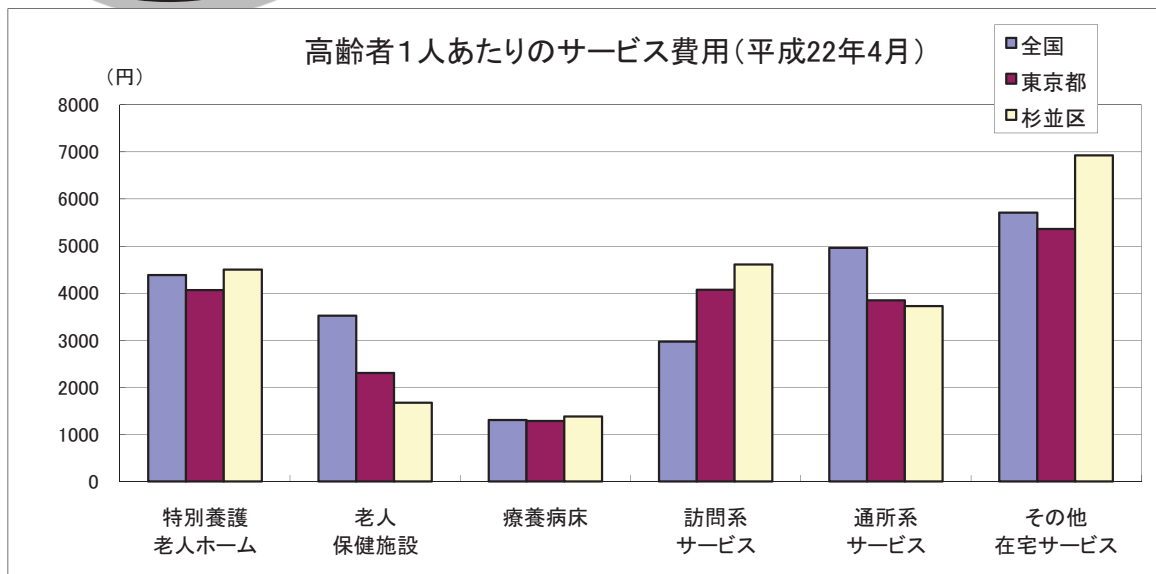
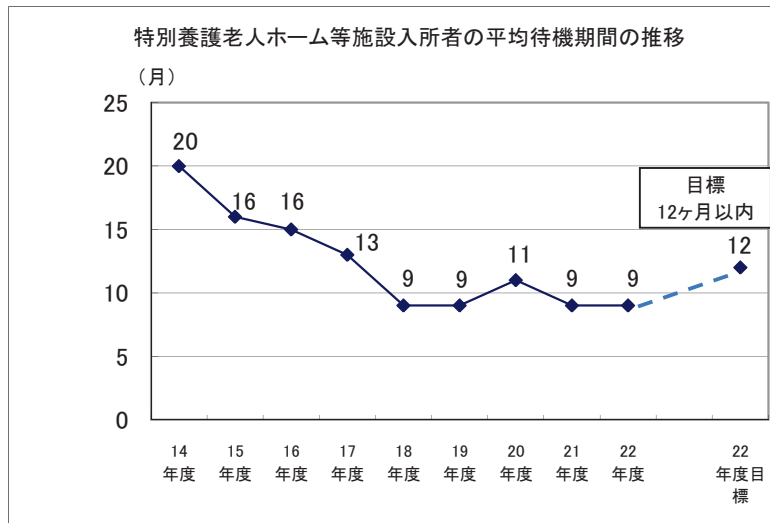
バリアフリー度の低い区立施設の民営化により、指標値は僅かながら高くなりました。施設によって児童や高齢者など、主要な利用者の相違により、目標値を一律に設定するのは困難です。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

車いすで利用可能な区の施設としていくうえで、既存施設は構造や空間等による制約があるため、改築や大規模改修に合わせて整備を進めざるを得ません。  
また、平成14年度に策定した「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」を改定し、施設種類ごとに優先すべきバリアフリー設備の見直しを行いました。今後も、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進めていくため、関係各部、課との連携により取組を進めます。

○指標値

単位	月
18年度	9ヶ月
19年度	9ヶ月
20年度	11ヶ月
21年度	9ヶ月
22年度	9ヶ月



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援
	施策32 介護保険サービスの基盤整備

○指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

特別養護老人ホームの入所平均待機期間は、これまで、計画的な施設整備や優先度の高い人から入所できる仕組みにより、減少傾向にありました。また、平成21年7月マイルドハート高円寺(130床)が開設したことにより、待機期間が縮減され、平成22年度末には、待機期間9か月、待機者1,864人(優先度Aランクは971人)になりました。

しかし、高齢化の進展に伴い、入所待機者数は、平成25年度に約2,300人(Aランク1,084人)、平成30年度には約3,000人(Aランク1,441人)に増加することが見込まれ、今後、一層の施設整備が求められています。

また、高齢者1人あたりサービス費用を全国・東京都と比較してみると、「特別養護老人ホーム」「療養病床」「訪問系サービス」「その他在宅サービス」が全国及び東京都を上回っています。

○目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

特別養護老人ホームについては、入所待機者の実状と今後の動向をふまえ、当面「優先度Aランクで、在宅で直ちに入所したい」という人(Aランクの入所待機者のうち早期に入所が必要な高齢者を3割と想定)の入所が可能となるように、平成25年度までに新たに300床を整備します。これにより、早期入所希望者に対して平成25年度末にはほぼ100%対応することが可能になります。また、平成24年度末の待機者の約半数が翌年度に入所ができる状況になると見込まれます。

また、高齢者を介護するための受け皿となる施設について、特別養護老人ホームだけでなく、認知症高齢者グループホームやショートステイ施設、老人保健施設なども含め、総合的に整備していきます。

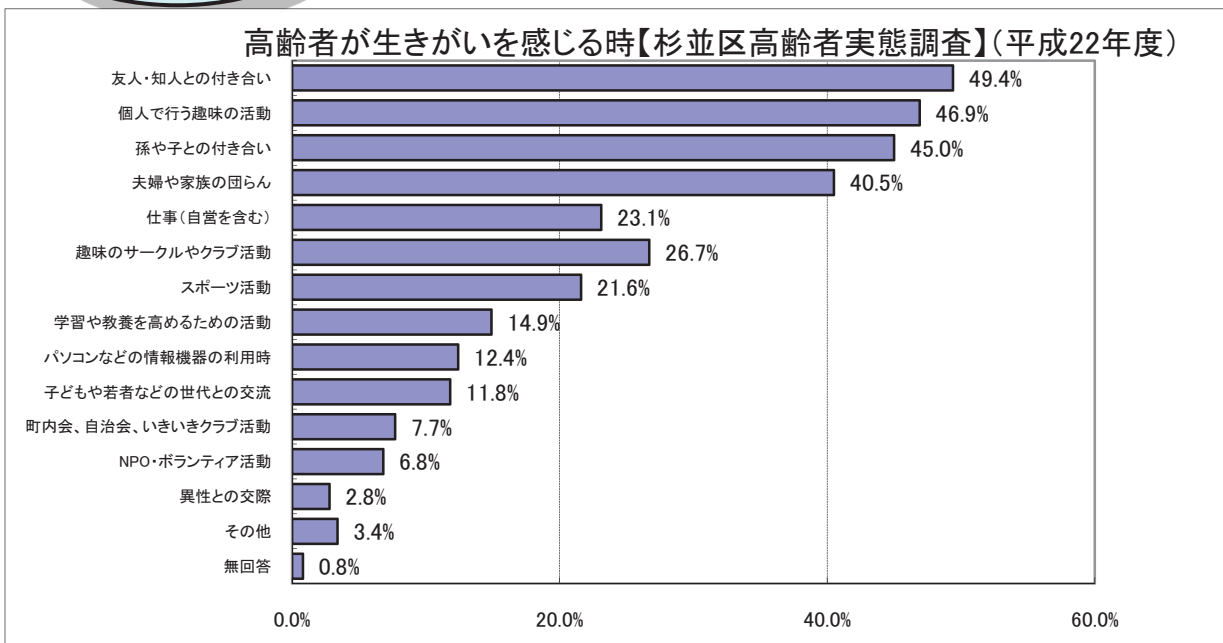
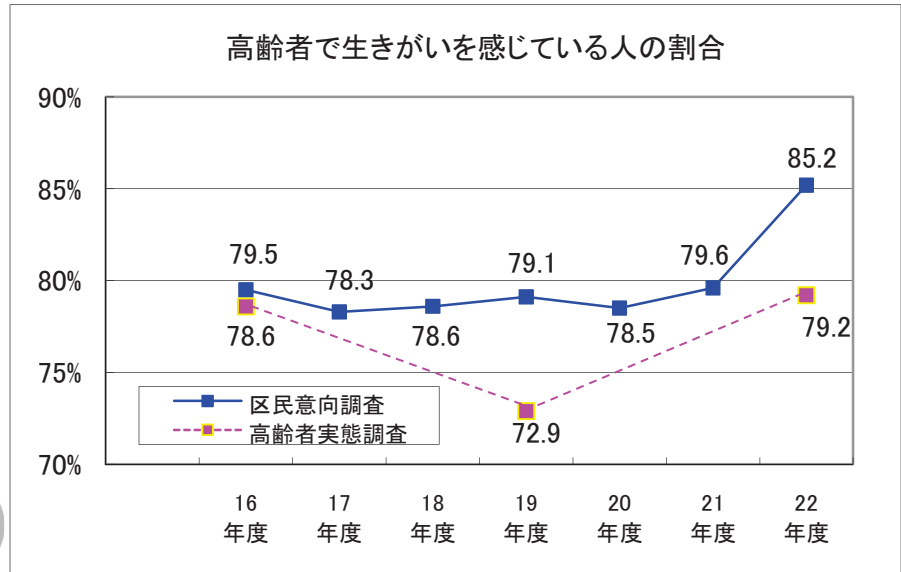


区政チェック指標No.14 健康・福祉分野④ 高齢者で生きがいを感じている人の割合

○指標値

単位	%
17年度	78.3
18年度	78.6
19年度	79.1
20年度	78.5
21年度	79.6
22年度	85.2

【目標値】  
83.0%  
(22年度)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策30 高齢者の社会参加と交流の拡大

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

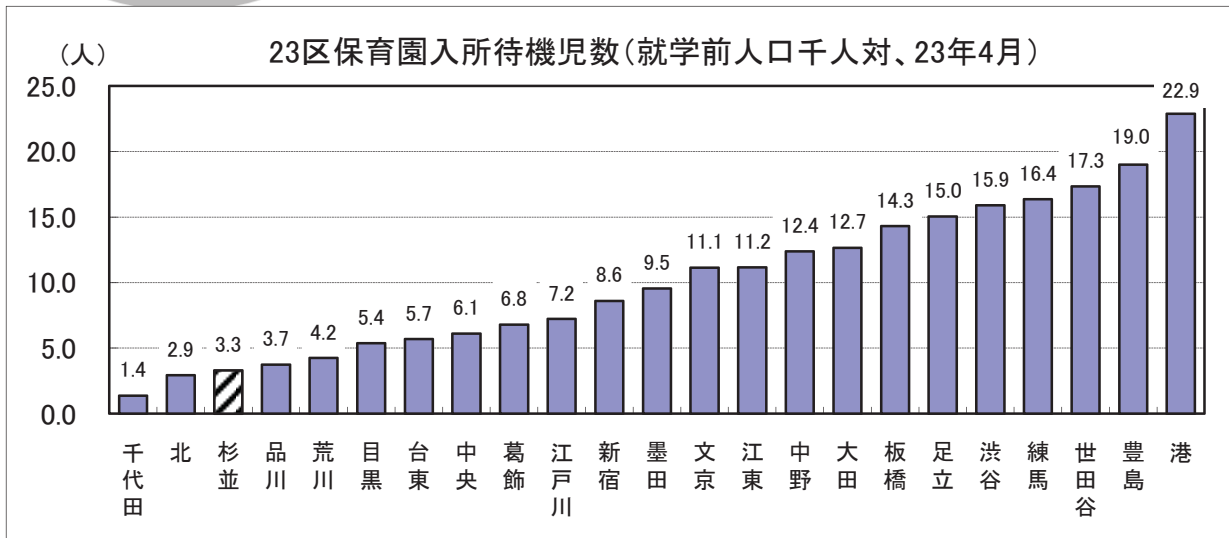
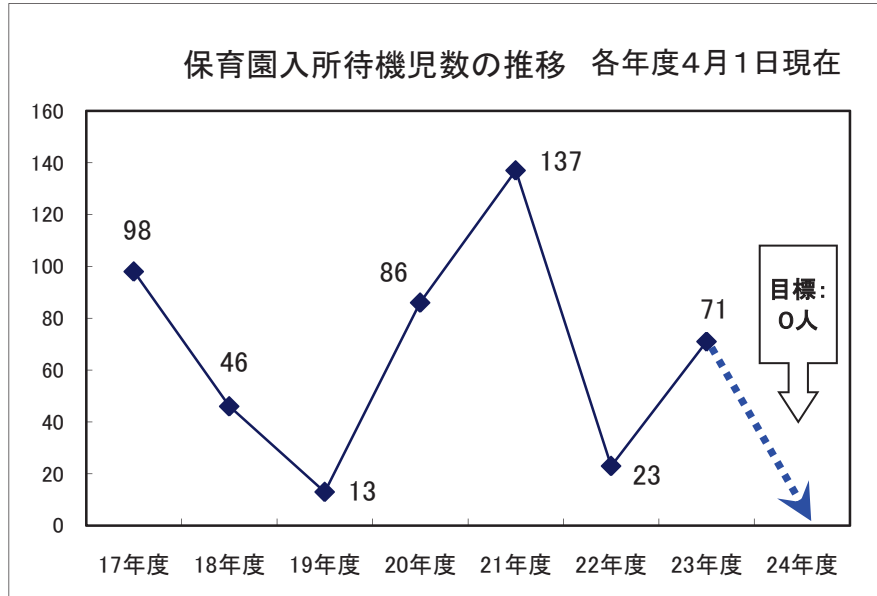
区民意向調査と高齢者実態調査の両者において、生きがいを感じている高齢者の割合は上昇しました。60歳代から75歳未満では85%以上がいきがいを感じているのに対し、75歳以上では72.0%と、年齢間による差が大きくなっています。生きがいを感じる方については、主観的健康感別には、健康であると感じる方が多数を占めています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

22年度区民意向調査では目標値に達しました。高齢者実態調査によると、生きがいを感じる時として多くの方が、友人・知人との付き合い、次に個人で行う趣味活動をするときを挙げています。また、NPO、ボランティア活動、町内会・自治会・いきいきクラブ活動にいきがいを感じる方が少しずつ増加しています。今後も、NPO等とのゆうゆう館協働事業、介護予防事業、長寿応援ポイント事業を通じ、高齢者の健康維持・増進を図るとともに、高齢者が趣味活動、地域活動に参加しやすい環境づくりをしていきます。

○指標値

単位	人
17年度	98
18年度	46
19年度	13
20年度	86
21年度	137
22年度	23
23年度	71



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	施策24 保育の充実

○指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

経済状況の変化や就労形態の多様化等に伴い保育需要が急増したため、ここ数年待機児童数が増加していましたが、認証保育所の開設等に加え、緊急対策として区独自の保育室13所を迅速に整備したことにより、22年4月の待機児童数は、23区で最も少ない23人へと大幅に減少しました。  
しかし、その後も増え続ける保育需要で、入所申込み者も前年以上となり、23年4月の待機児童数は71人へと増加しました。なお、就学前人口千人あたりの待機児童数の比率は、23区中3番目に少ない数となっています。

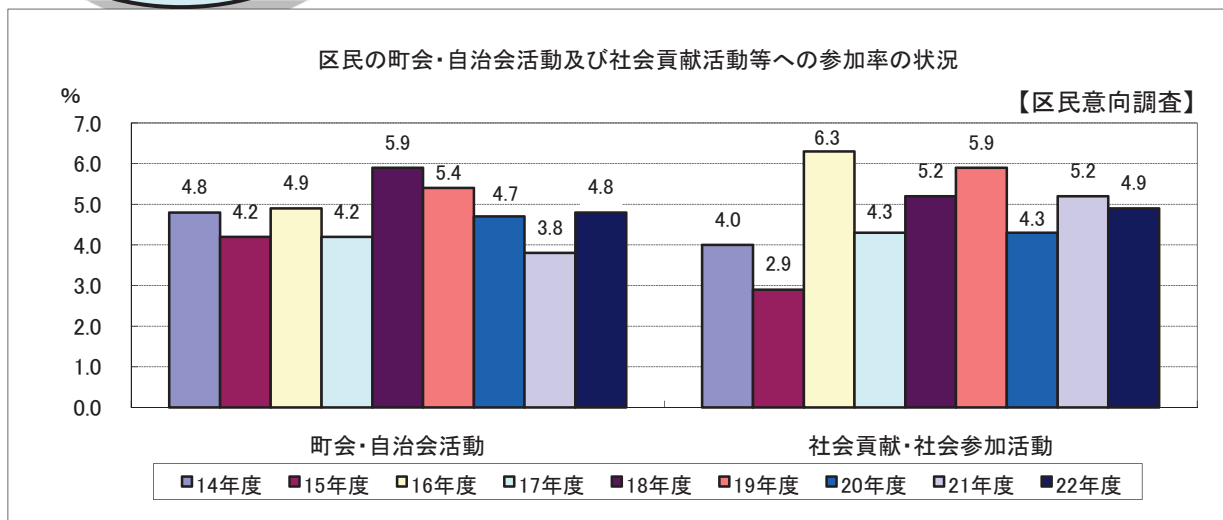
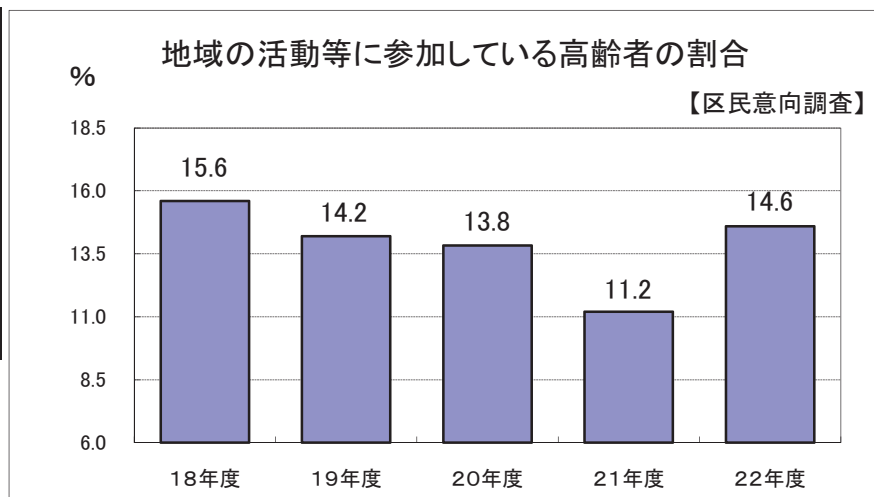
○目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

将来にわたって待機児童の出ない安心な保育環境を創出するため、22年度～25年度の区の保育施設整備計画として『保育に関する安全・安心プラン』を策定しました。今後、プランに基づき、認可保育所の新設等により、総合的に保育受入定員の整備を図っていくことで、待機児童解消状態を安定的に継続させていきます。

○指標値

単位	%
18年度	15.6
19年度	14.2
20年度	13.8
21年度	11.2
22年度	14.6

【目標値】  
(22年度まで)  
25%



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	施策51 NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

「区民意向調査」による数値です。高齢者の地域活動等参加率は、18年度以降21年度まで減少傾向にありましたが、22年度は14.6%と前年度と比べ大きく増加する結果となりました。団塊の世代の大量退職や地域活動への意欲の高まりを背景に、地域団体への活動支援や協働の働きかけ等様々な事業を通じ、高齢者が地域活動に参加する機会の拡大が図られてきていると推測されます。

町会・自治会活動への参加率は毎年度4%台で増減を繰り返した後、18年度大幅増加し、19年度以降は減少傾向にありましたが、22年度は4.8%と増加に転じました。社会貢献活動等については、18年度、19年度増加したのち、20年度は一旦減少し、21年度再び増加しましたが、22年度は微減となりました。

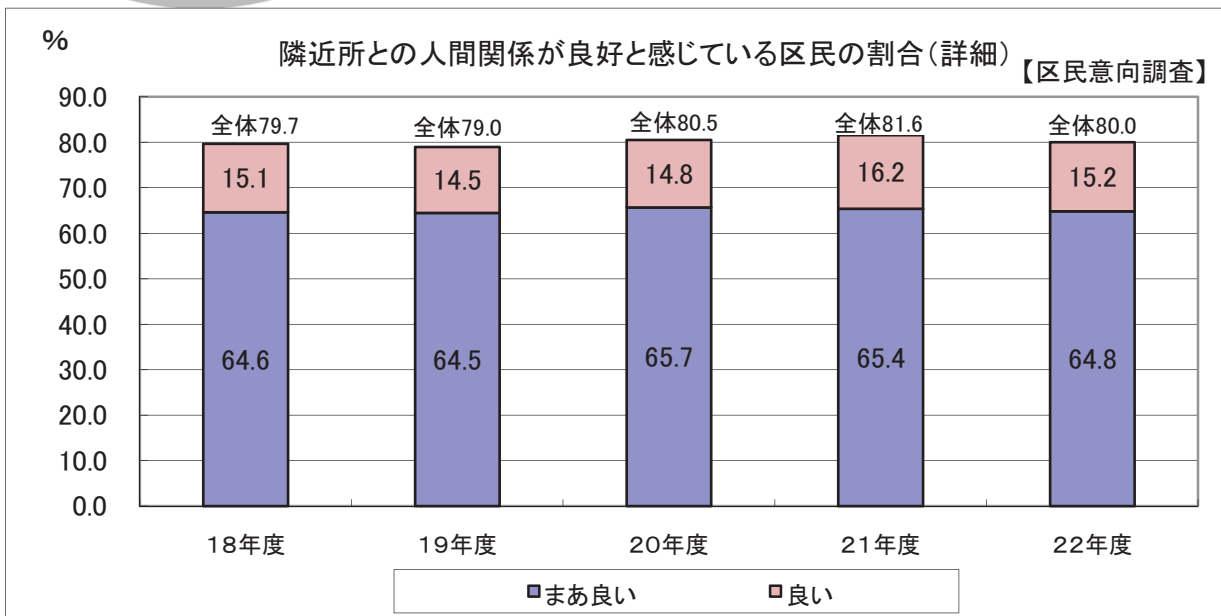
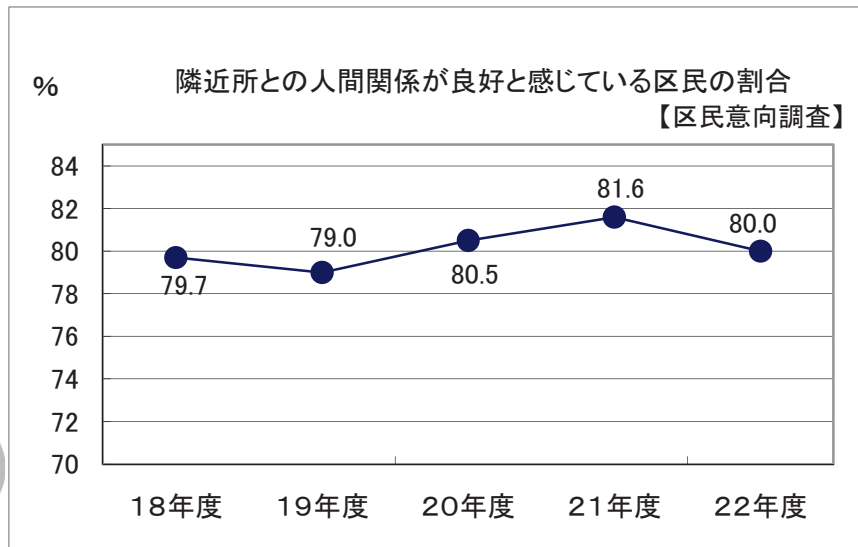
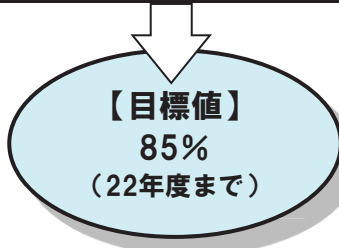
区民との協働や地域コミュニティの活性化等を推進している区としては、地域の人材育成から地域活動の参加まで一体的な支援を行うことにより、地域で活動しやすい環境の向上に努め、高齢者の参加率をより一層高める施策を展開することが必要と考えられます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

すぎなみ地域大学の講座や地域情報webサイト「すぎなみ学倶楽部」の拡充、町会・自治会への加入促進などを通じ、地域活動への参加を促進していきます。

○指標値

単位	%
18年度	79.7
19年度	79.0
20年度	80.5
21年度	81.6
22年度	80.0



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

○指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

「区民意向調査」による数値です。指標の変化は、概ね「良好」と感じる区民の割合が19年度以降21年度までは微増傾向にあったものが、22年度は80.0%と微減となりましたが、依然として8割台を維持しています。これは、「まちの絆向上事業」等の町会・自治会活動への支援などの地域コミュニティの活性化につながる施策をはじめ、商店街振興や震災救済所の運営など、地域に根ざして行われる区の様々な分野の施策が、地域のコミュニティの育成に効果的に作用しているためと推測されます。

○目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

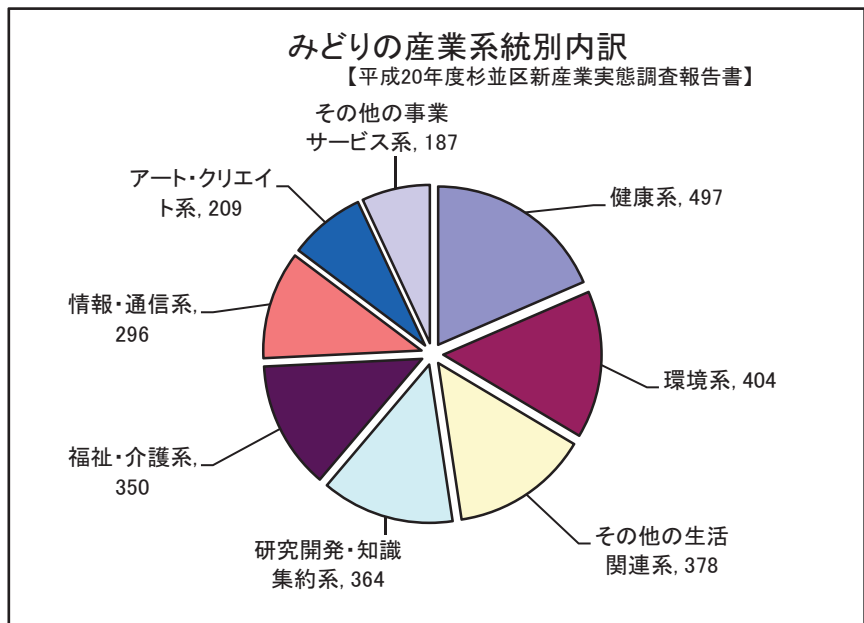
指標の数値は若干ながら減少し、町会・自治会への加入率は改善していません。これまで行ってきた新築マンションの入居者に対する加入促進などに加え、町会自体を紹介するチラシの配布や町会の新規立ち上げ支援等、今後、新たな取り組みを進めていきます。あわせて、「まちの絆向上事業助成」により、町会・自治会の地域活性化事業を支援します。こうしたことにより、町会・自治会の加入率の向上を図り、地域におけるコミュニティの活性化に取り組んでいきます。

※みどりの産業…情報技術や環境など良好な住環境を保全しながら発展していく新しい産業分野

○指標値

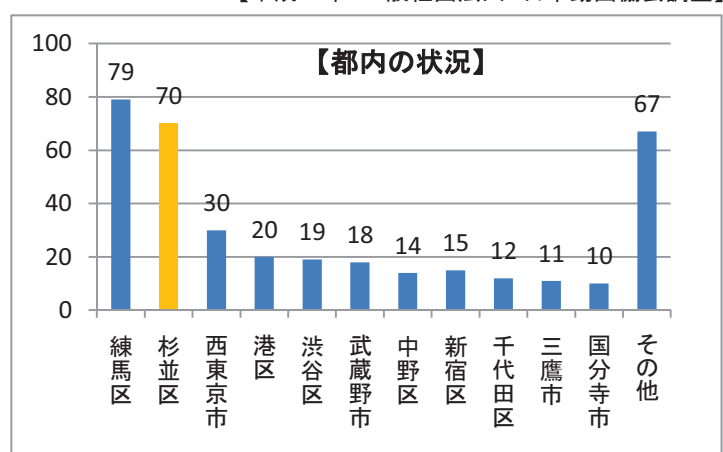
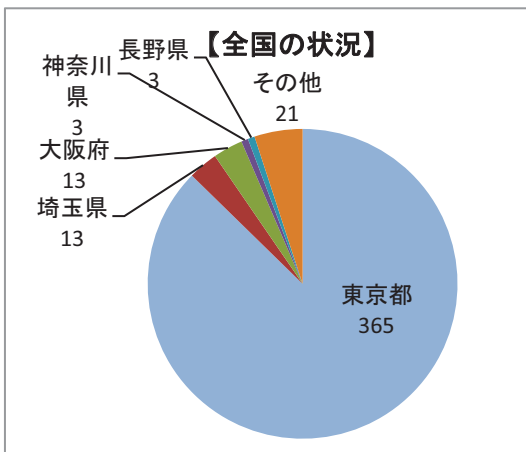
単位	所
12年度	3,333
13年度	<3,333
14年度	<3,333
15年度	<3,333
16年度	3,030
17年度	<3,030
18年度	<3,030
19年度	<3,030
20年度	2,685
21年度	<2,685
22年度	<2,685

**【目標値】**  
増加させる  
(22年度まで)



(参考)アニメ事業者

【平成22年 一般社団法人 日本動画協会調査】



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策44 新しい産業の育成・支援

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

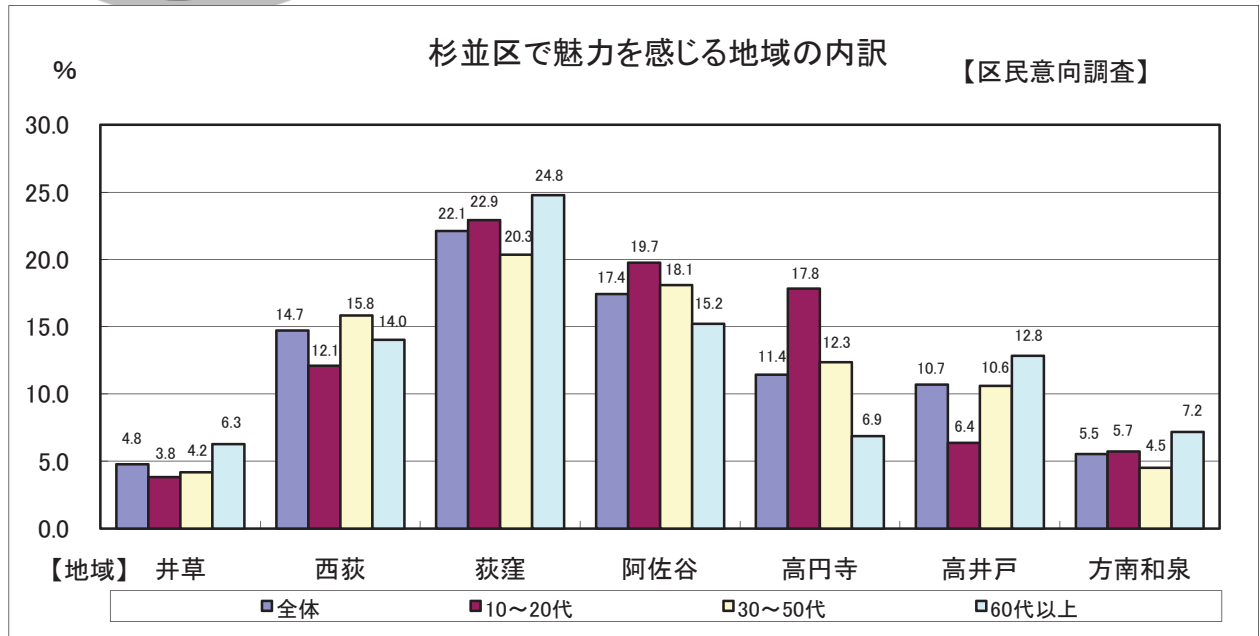
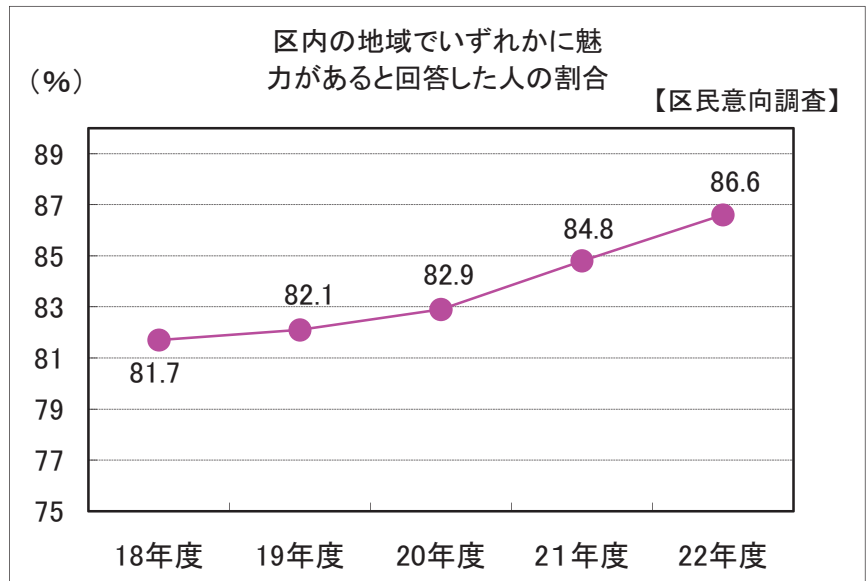
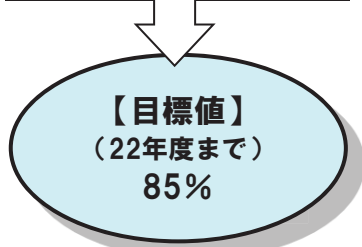
指標値は「20年度杉並区新産業実態調査」(4年ごと実施)によるもので、新たな分野の事業所数です。他業種と比較すると、経営基盤が必ずしも強固ではなく、昨今の景気悪化の影響を受けて減少傾向が続いているものと推察されます。  
参考のグラフは、「アニメ事業者数」の調査結果です。杉並区では昭和40年代からアニメ産業の集積が始まり、現在でも全国の35%、都内の40%、23区内の55%が杉並区と練馬区に集中し、突出した集積地であることがわかります。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

引き続きキックオフオフィスの提供や創業融資等の各種起業家支援策を実施し、住環境と共存できる産業の誘致を進めていきます。また、アニメ施策については、商店街振興等地域の活性化策としての観点で事業を抜本的に見直し、再編します。

○指標値

単位	%
18年度	81.7
19年度	82.1
20年度	82.9
21年度	84.8
22年度	86.6



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

本指標は、17年度までは18~29歳までを対象としていましたが、18年度より指標の対象を区民全体に変更しました。全体の魅力度は増加の傾向にあり、本年度は86.6%と前年度より1.8ポイント増加し、目標値である85%を超えました。また、地域別の状況では、全体の傾向では「荻窪地域」が一番人気があり、各世代別でも全ての年代からもっとも支持を得ています。また、特徴的な点としては、若年層には高円寺地域の人気が高傾向にあります。「高円寺阿波踊り」や「座・高円寺」、商店や商店街など、街全体の独特な雰囲気が人気を集めていると推測されます。なお、各地域を選んだ理由としては「交通や買い物など生活の便がよい」が61.8%と圧倒的に多く、このような理由からも荻窪地域の人気が高いことを裏付けています。

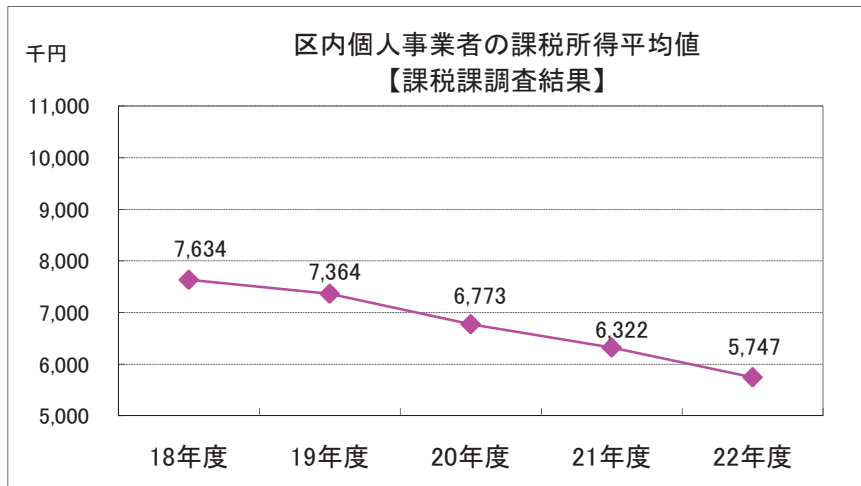
○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

引き続き、商店街振興や文化振興などの事業、それぞれの事業連携などを通じ、各地域毎の特色を活かした魅力あるまちづくりをすすめていきます。

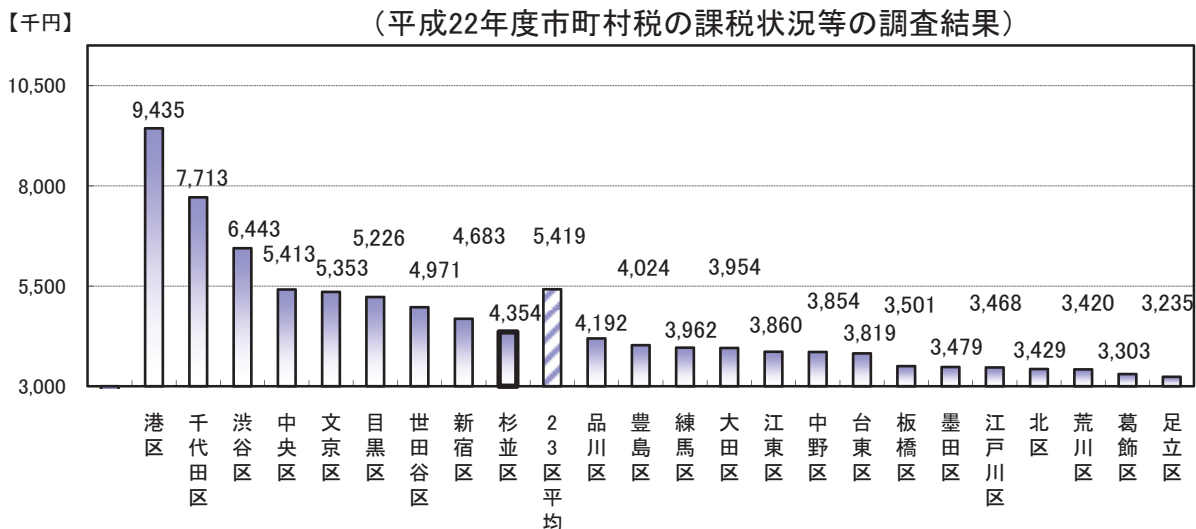
○指標値

単位	千円
18年度	7,634
19年度	7,364
20年度	6,773
21年度	6,322
22年度	5,747

【目標値】  
(22年度まで)  
増加させる



【参考資料】区民一人あたり課税所得平均23区比較  
(平成22年度市町村税の課税状況等の調査結果)



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策9	環境と共生する産業の育成のために	施策43	産業振興の基盤整備
		施策44	新しい産業の育成・支援
政策10	商店街の活性化のために	施策45	魅力ある商店街づくり

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区内個人事業者の課税所得平均値(青色申告者の総所得金額平均)は、前年度比575千円減少との結果となりました。本指標の数値は、18年度までは逡増する傾向にありましたが、景気の悪化が懸念され始めた19年度からは減少に転じ、その後の世界的な金融危機や不況の影響等から、本年度も昨年度に比べ減との結果となりました。

参考資料の全区民一人あたりの課税所得では、23区中9位に位置し、23区のほぼ平均に位置しています。また、同様の環境である周辺区の中では、世田谷区に次いで2番目の高さとなっています。

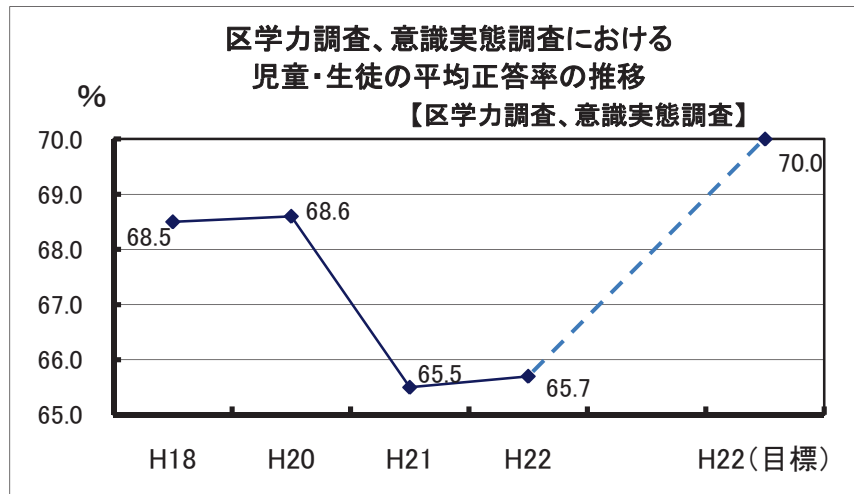
○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区として、個人事業者全体の所得額を直接上昇させる施策を行うことは極めて困難ですが、産業振興や商店街振興などの事業を通じて、区として可能な施策を引き続き展開していきます。

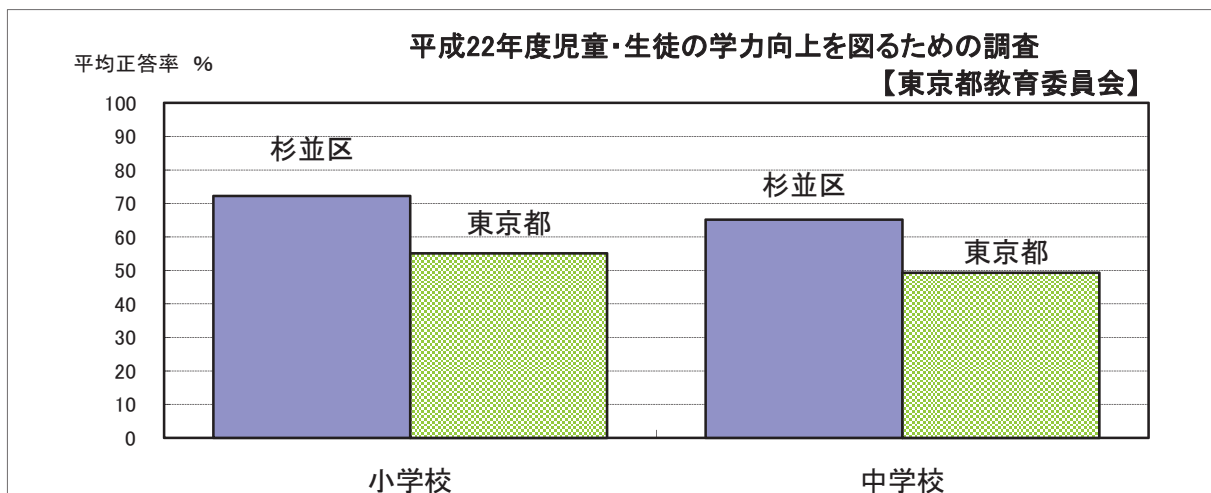
○指標値

単位	%
18年度	68.5
19年度	—
20年度	68.6
21年度	65.5
22年度	65.7

【目標値】  
70.0%以上  
(22年度まで)



※平成19年度は未実施



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり
		施策56	学校教育の環境整備

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

国語・算数(数学)・英語について実施した「平成22年度杉並区立小・中学校学力調査、意識・実態調査」における、児童・生徒の平均正答率は65.7%でした。(正答率は問題の難易度に左右されるため、単純に経年比較をすることはできません。)なお、「平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果で見ると、小・中学校とも東京都の平均値を6ポイントから7ポイント程度上回る結果となっています。

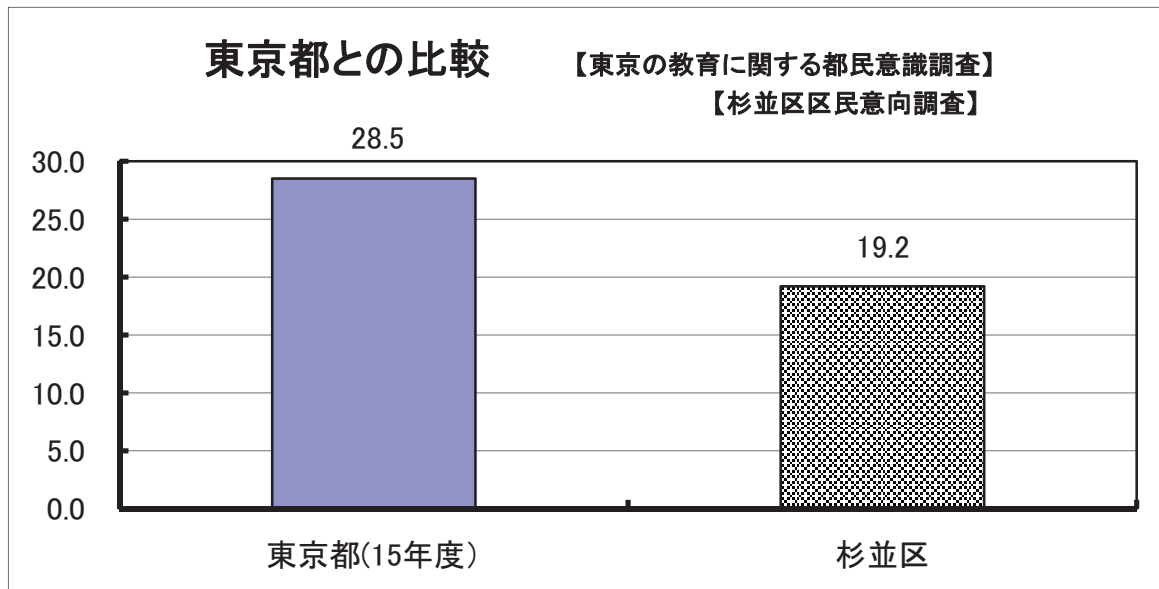
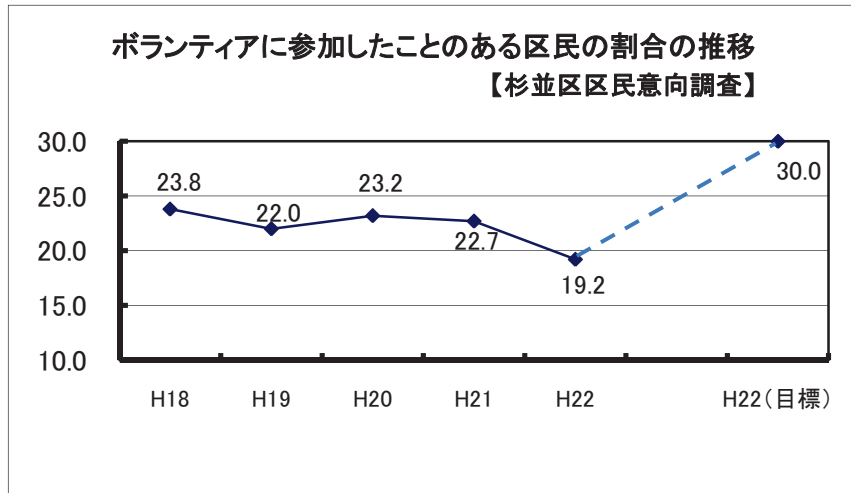
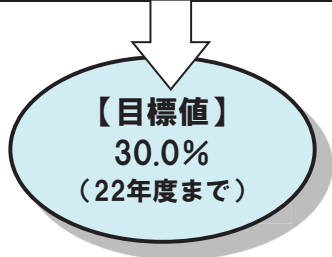
○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

今後とも、指定校による課題別研究、学力向上調査委員会の活動等を充実するとともに、研修の充実や若手教員への支援により、授業力・指導力の向上を図っていきます。また、少人数学習の機会充実や教員加配等により、基礎的・基本的な学力の定着を図り、児童・生徒の学力向上を目指します。



○指標値

単位	%
18年度	23.8
19年度	22.0
20年度	23.2
21年度	22.7
22年度	19.2



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策14	地域に開かれ、支えられた教育のために	施策61	学校を核とした地域コミュニティの充実
政策17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67	地域活動の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

ボランティアに参加したことがある区民の割合は、2年連続で前年度と比べ減となりました。「杉並区教育ビジョン推進計画」の最終計画年度となる平成22年度中に、学校支援本部の全校設置が完了しました。また、地域運営学校(コミュニティ・スクール)は、新規に2校指定し、計14校となるなど、地域との協働による学校づくりの基盤整備が着実に進展しました。これらの取組は、保護者や地域住民にも浸透してきた事から学校運営への地域住民の参画は、順調に促進されていると考えられます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

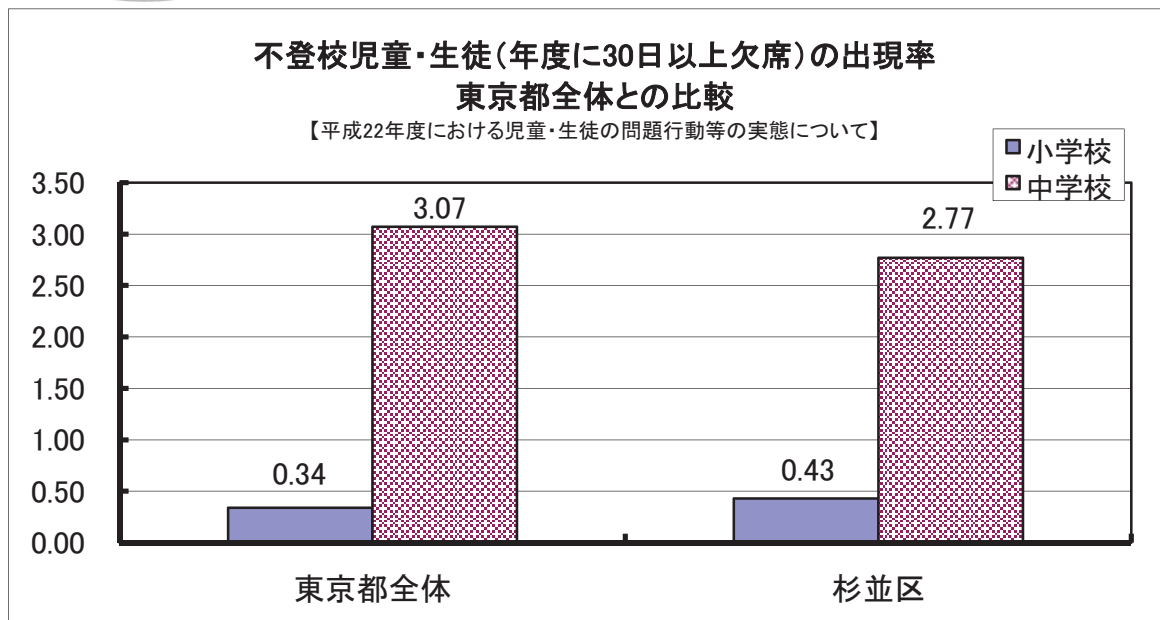
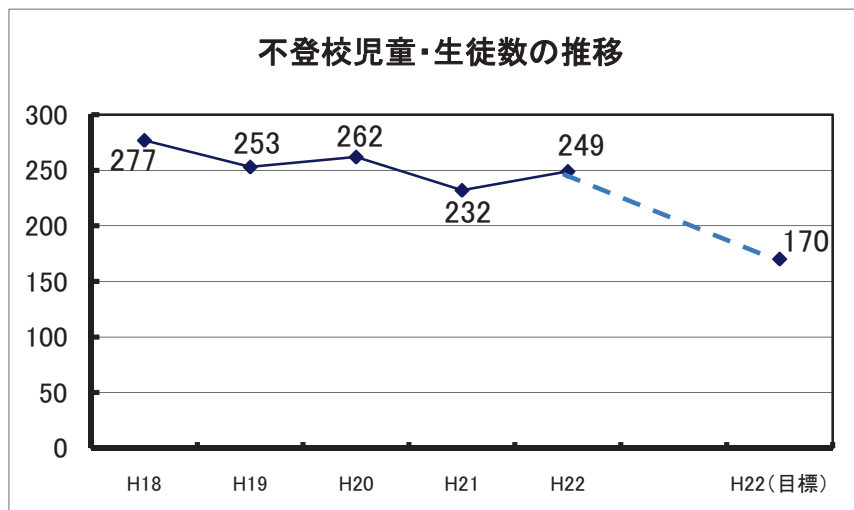
「ボランティア活動をしてみたいと思うがしたことはない」という意欲のある区民の方は、54.6%と依然として多数潜在していることから、今後は、このような取組の担い手を地域の中で広く発掘していくことで、地域団体の活動をより活発化していく支援を強めていく必要があります。

区政チェック指標No.23 自律・教育分野③ 不登校児童・生徒数

○指標値

単位	人
18年度	277
19年度	253
20年度	262
21年度	232
22年度	249

【目標値】  
170人  
(22年度)



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり

○指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

平成22年度の不登校児童・生徒数は、前年度より13人減少しました。不登校となったきっかけは、「不安など情緒的混乱」「無気力」「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」など多岐にわたっています。また、指導によって登校できるようになった人数の割合である不登校解消率は26.5%でした(平成21年度は25%)。

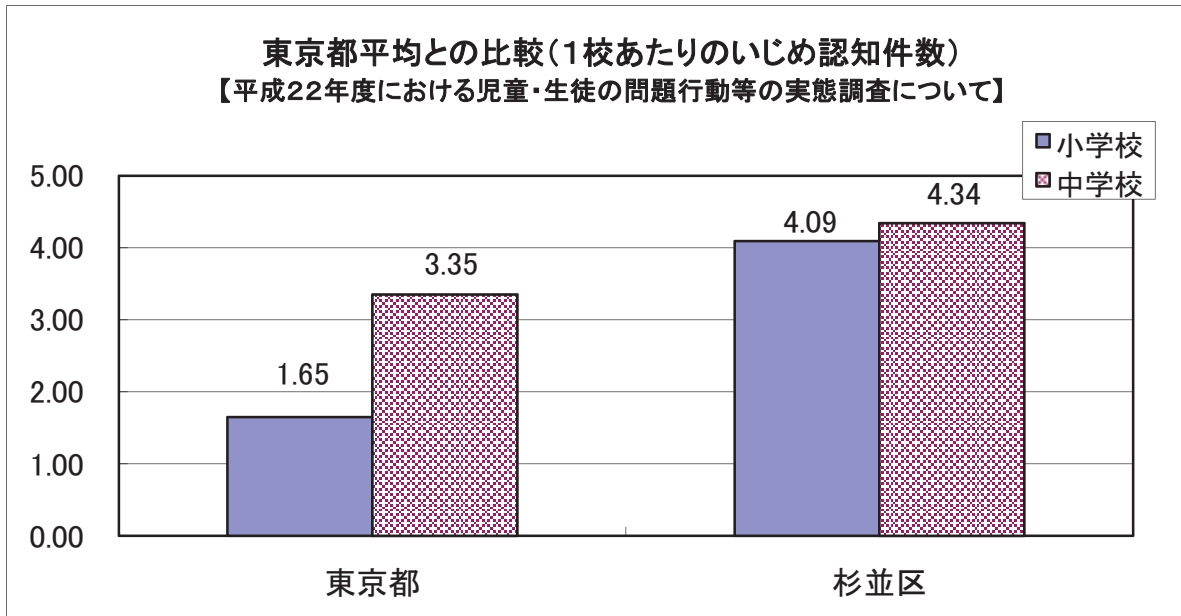
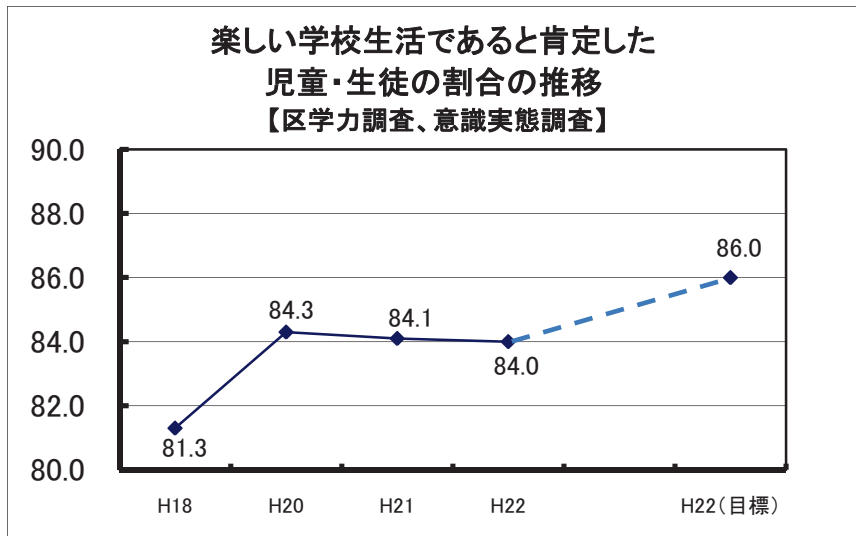
○目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

平成22年度は、不登校対策担当として心理士3名、教育SAT(いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)にスクールソーシャルワーカー4名を配置するとともに、スクールカウンセラーによる相談、ふれあいフレンドの派遣、適応指導教室の運営により対応してきました。今後も、不登校を未然に防ぐための取組や不登校状態を解消するための取組をより一層強化していきます。

○指標値

単位	%
18年度	81.3
19年度	—
20年度	84.3
21年度	84.1
22年度	84.0

【目標値】  
86.0%  
(22年度まで)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策13 魅力ある学校教育のために	施策53 豊かな学校教育づくり
	施策57 多様な教育機会の提供

○指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

「杉並区立小・中学校学力調査、意識・実態調査」における小学校の「学校の生活が楽しい」、中学校の「学校の生活が充実している」との問いに、肯定的な回答をした児童・生徒数の割合を指標値としており、平成22年度は、21年度と同程度の84.0%でした。  
しかし、いじめや仲間はずれに対する何らかの不安を抱く児童・生徒が少なからずいる可能性はあります。平成22年度の杉並区立学校1校あたりのいじめ認知件数は、平成21年度と比べて増加しており、小学校で4.09件(21年度は1.26件)、中学校では4.34件(21年度は3.91件)となっています。

○目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

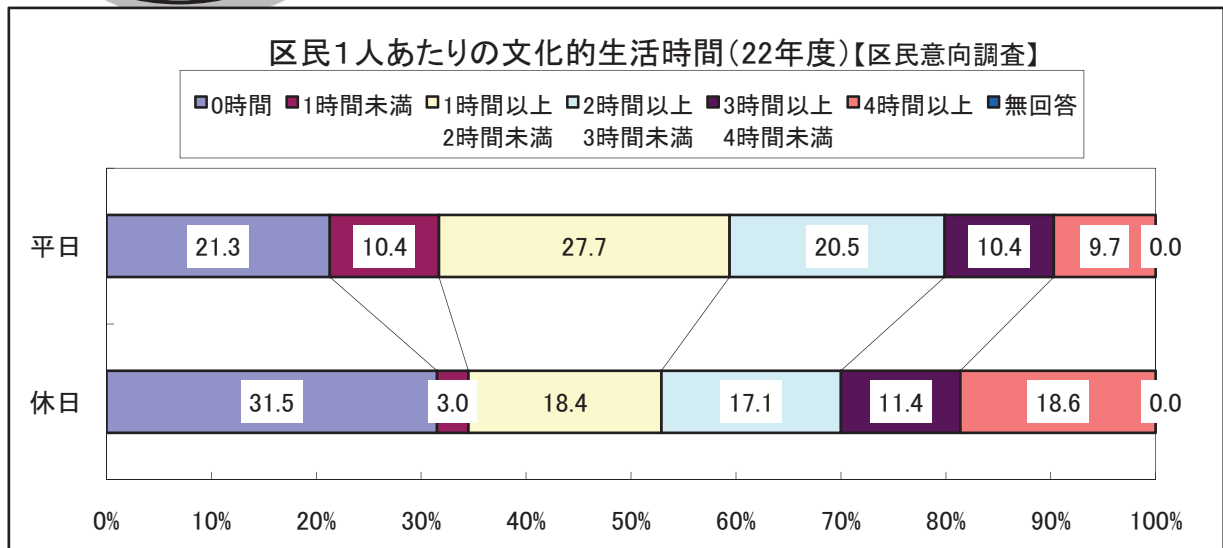
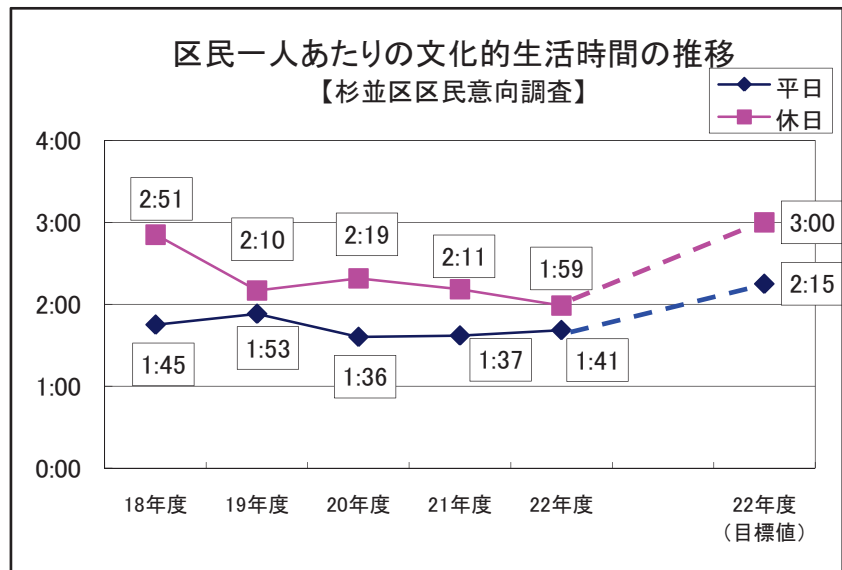
いじめは重要課題であり、引き続き、教育SAT(いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)による学校への支援、教育相談の機能の強化、創意工夫のある教育指導などにより、児童・生徒の不安意識を解消し、「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒が増えるよう取り組んでいきます。

区政チェック指標No.25 自律・教育分野⑤ 区民一人あたりの文化的生活時間

○指標値

単位	平均時間
18年度	平日1:45 休日2:51
19年度	平日1:53 休日2:10
20年度	平日1:36 休日2:19
21年度	平日1:37 休日2:11
22年度	平日1:41 休日1:59

【目標値】  
平日2:15  
休日3:00  
(22年度まで)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策15 生涯学習の推進のために	施策62 生涯学習環境の整備・充実
政策16 地域文化の創造のために	施策65 文化・芸術活動の推進

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

文化的生活時間は、平成20年度からの比較では、平日の時間が微増傾向にありますが、長引く厳しい経済情勢と労働環境の中、趣味や娯楽活動、スポーツ活動などを行うための時間のゆとりは、区民の日々の暮らしの中で大きな変化がないと考えられます。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

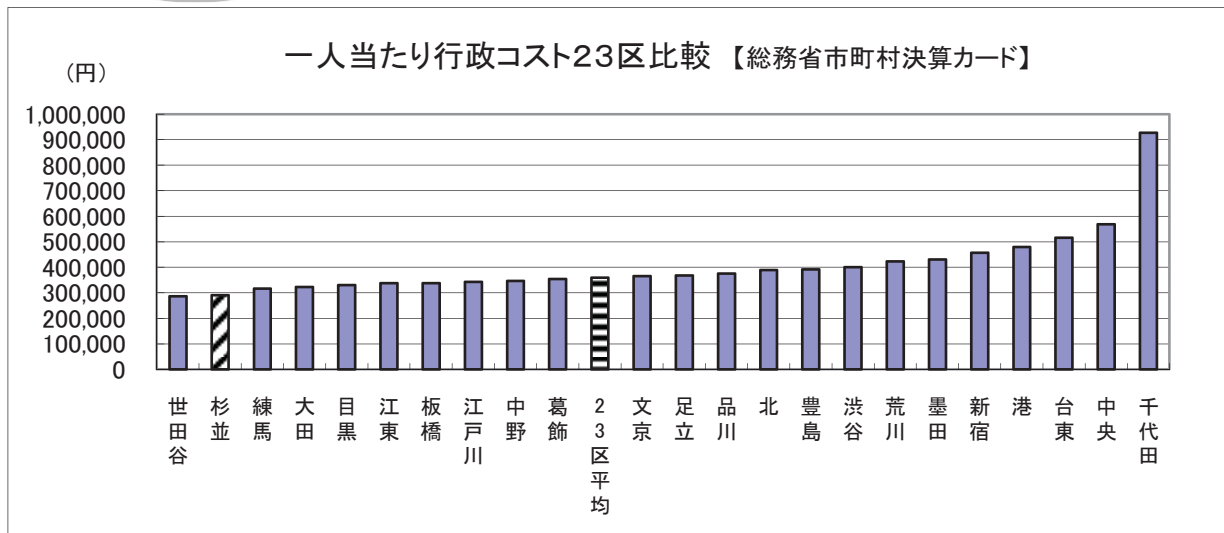
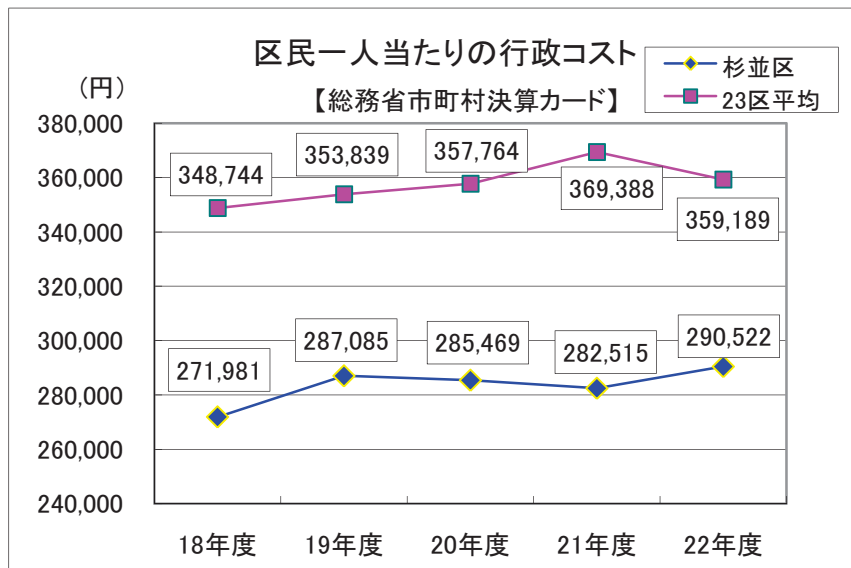
区の文化・芸術活動の基盤整備は、文化・芸術活動の重要な拠点として、杉並公会堂の外、舞台芸術を中心とした質の高い文化・芸術に親しめる施設として「座・高円寺(杉並芸術会館)」の存在が定着してきました。なかでも、阿波踊りの専用ホールを有するなど、地域に根付いた施設として観客動員数も目標を大幅に上回る数となっています。杉並公会堂の事業、日本フィル友好提携事業とともに、文化活動の発表や鑑賞事業などを通して、優れた文化芸術に触れる機会が増えていると考えられます。

今後とも、各文化施設がそれぞれの特色を生かした形で、地域、区民に広く活用され、魅力的な施設となるように、より一層のサービス向上に努めるとともに、区民一人ひとりの文化的生活時間の向上に資するよう、各施設が連携する取り組みなども検討していきます。

# 区政チェック指標No.26 区政経営分野① 区民1人あたりの行政コスト

## ○指標値

単位	円
18年度	271,981
19年度	287,085
20年度	285,469
21年度	282,515
22年度	290,522



## ○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

## ○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

19年度、20年度に減税補てん債等の繰上償還を実施し、歳出額が1,500億円を超えたとともに区民1人あたりの行政コストも増加しました。21年度は、生活保護費などの扶助費が増加したものの、特別区債の繰上償還の縮小や建設事業費の減少により歳出額が減少し、1人あたりの行政コストも減少しました。22年度は、子ども手当の支給や生活保護費などの扶助費の増加、小中学校の建設・改築事業、地域公園の整備などの建設事業費の増加により、歳出額が前年度に比して42億円増加し、1人あたりの行政コストも8,007円増加しました。

23区平均では、22年度の歳出額は対前年度比2.3%の減、住民基本台帳人口は0.5%の増となったため、1人あたりの行政コストは10,199円の減となりました。

## ○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

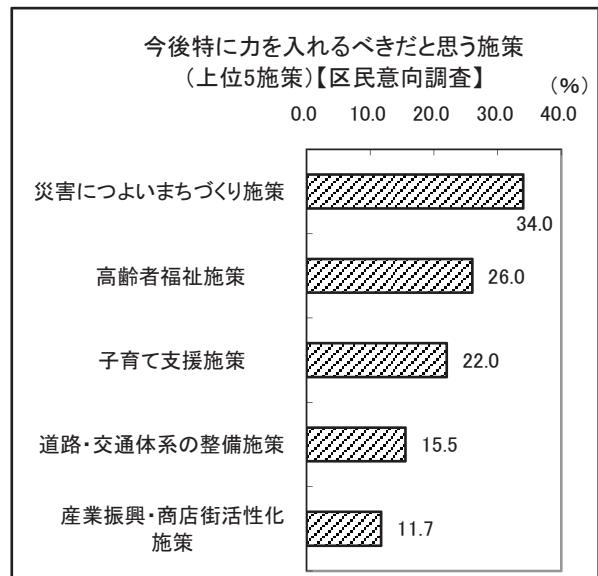
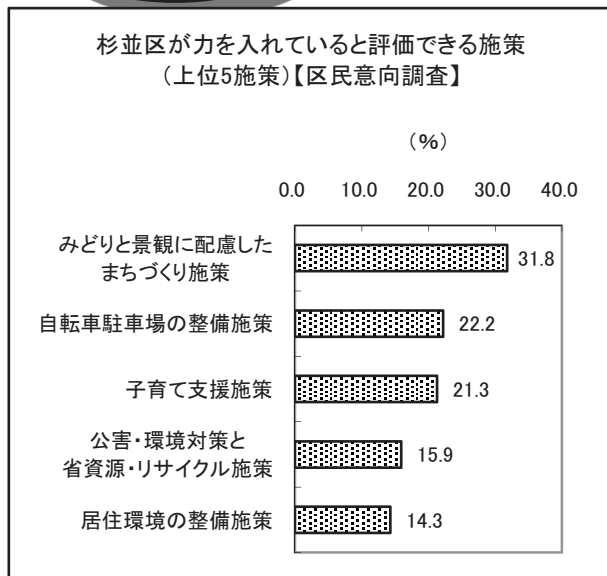
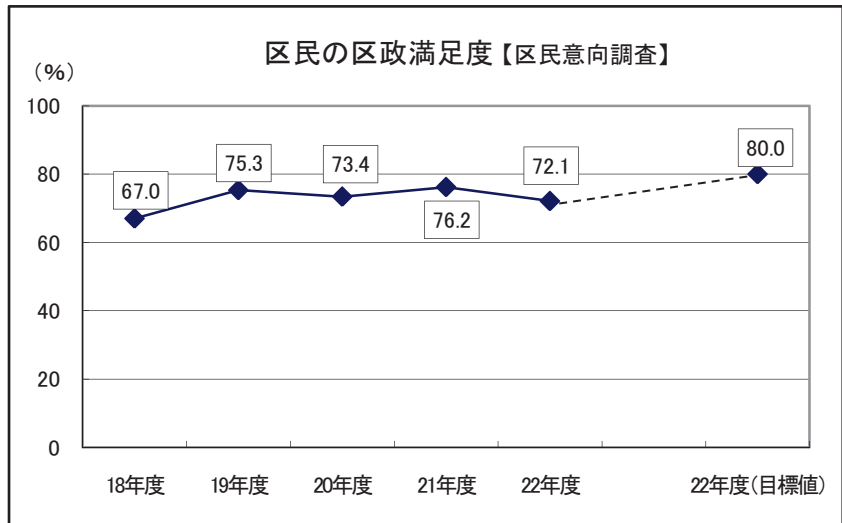
歳計剰余金を活用した区債の繰上償還による後年度の財政負担の軽減や人件費の抑制などの行財政改革を推進するとともに、民間の発想や民間活力を活かし、より一層効率的かつ効果的な行政執行に努めます。

区政チェック指標No.27 区政経営分野② 区民の区政満足度

○指標値

単位	%
18年度	67.0
19年度	75.3
20年度	73.4
21年度	76.2
22年度	72.1

【目標値】  
80.0%  
(22年度)



○関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策19	区民と行政の協働	施策74	区民と行政の協働
政策20	創造的で開かれた自治体経営	施策77	区民に身近で開かれた行政運営

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区政満足度は72.1%となりました。この数値は年度間で若干ばらつきがあるものの、概ね70%以上で推移しています。また、みどり・環境対策、自転車駐車場整備、子育て支援施策、公害・環境対策は前年同様区が力を入れていると評価されていますが、このうち、子育て支援施策については、なお力を入れるべきものとして、施策のさらなる推進が求められています。今後特に力を入れるべきだと思う施策として、東日本大震災の影響もあり、災害につよいまちづくりが最上位になりました。そのほか、高齢者福祉施策、道路・交通体系の整備などが上位にあがっており、引き続き区民ニーズの高い施策分野であることが浮き彫りになっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

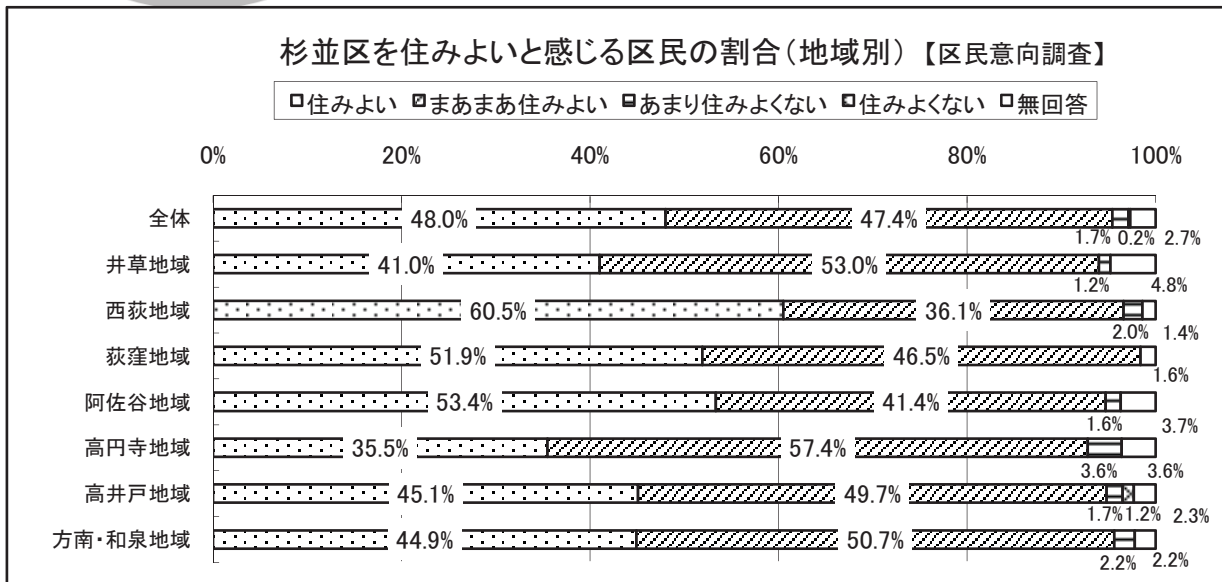
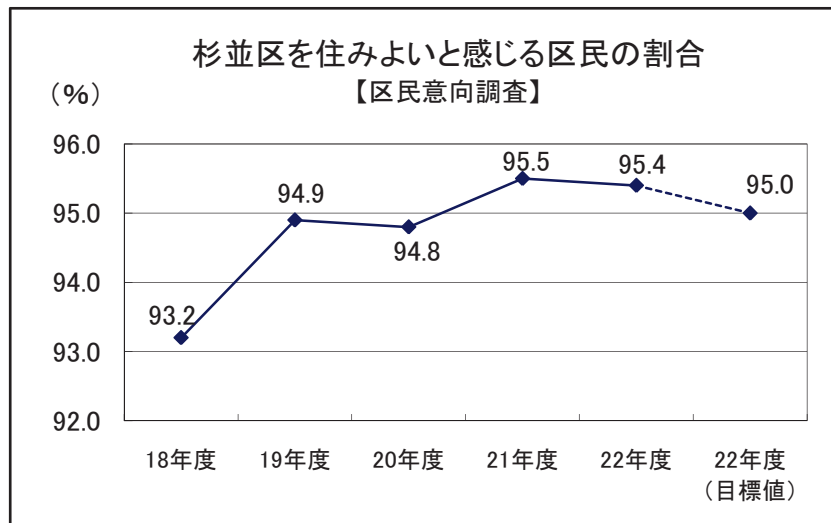
少子高齢化の急速な進展や依然として好転の兆しが見られない経済情勢など、区政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。引き続き行財政改革に取り組むとともに、区民等との協働を推進し、財政の健全化・弾力化を図っていきます。なお、平成23年度中に策定する新基本構想と総合計画に基づき、創造的で効率的な区政運営を進めていきます。

また、「区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、政策等への区民意見の反映を一層推進するとともに、区政情報の提供・公開の充実を積極的に進め、創造的で開かれた自治体経営を推進します。

○指標値

単位	%
18年度	93.2
19年度	94.9
20年度	94.8
21年度	95.5
22年度	95.4

【目標値】  
95.0%  
(22年度)



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6 交通安全の推進
政策2 安全で災害に強いまちをつくるために	施策9 災害に強い都市の形成
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12 水辺とみどりの保全・創出
政策18 区政を支える基盤整備	施策83 危機管理体制の強化

○指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区を「住みよい」「まあまあ住みよい」と感じる区民の割合は、平成12年度以降90%を超える高い水準を維持しています。平成22年度は95.4%となり、平成22年度の目標値を上回りました。地域別では、西荻、荻窪、方南・和泉地域は95%を超え目標値を達成しており、他の地域についても90%を超える高い水準となっています。

生活環境全般としては、総じて高評価にあるものの、主要幹線道路等の影響による騒音や排気ガス、交通の安全性、建物の混み具合・日当たり、日常や災害時の安全性、みどりや水(河川等)とのふれあいなどに対して評価が低くなっています。

○目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

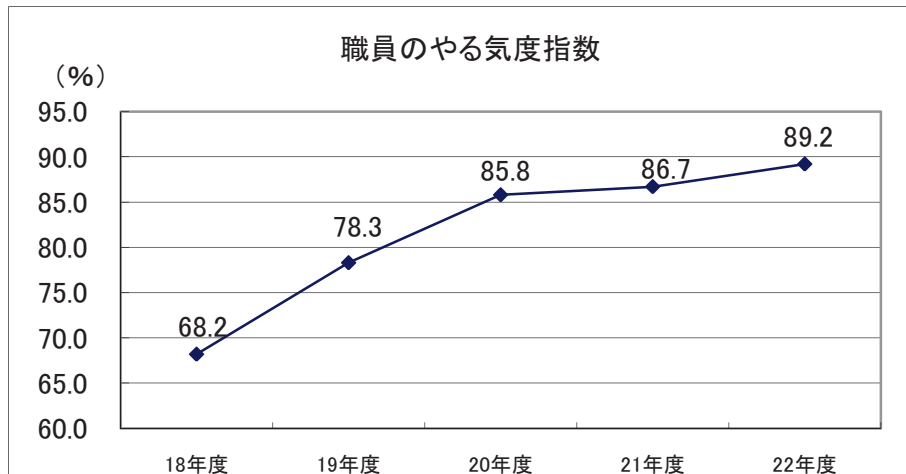
平成22年度は目標値を上回ることができましたが、さらに生活環境を向上させ、区民が安全・安心に住み続けられるまちを創り出すため、道路交通体系の整備・交通安全の推進、建物の耐震化改修・水害対策の促進、東日本大震災を教訓とした防災対策、新型インフルエンザ対策や防犯などに対する危機管理体制の強化を図ります。さらに、水辺とみどりの保全・創出、公園づくりや景観まちづくりなどにより、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのあるまちづくりを進めていきます。

# 区政チェック指標No.29 区政経営分野④ 職員のやる気指数

## ○指標値

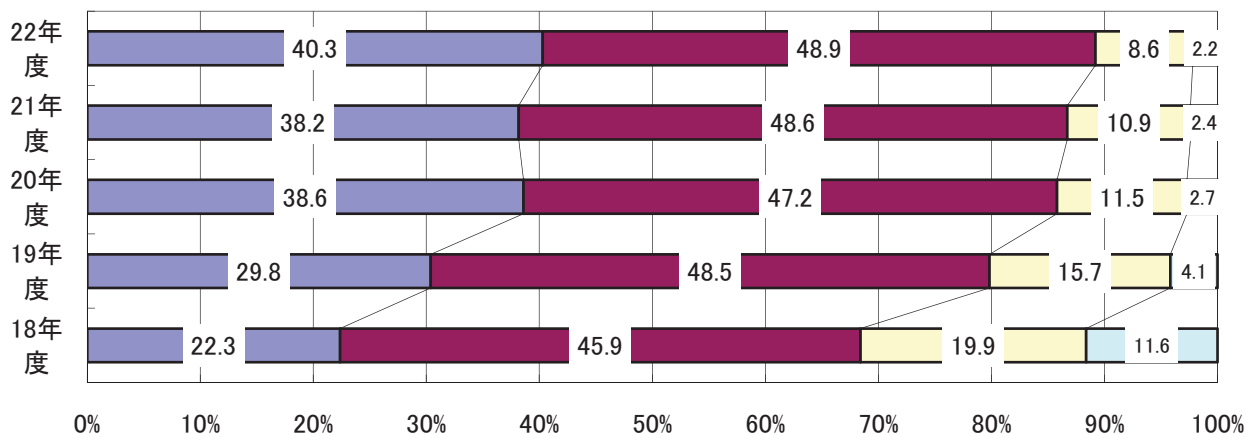
単位	%
18年度	68.2
19年度	78.3
20年度	85.8
21年度	86.7
22年度	89.2

**【目標値】**  
90.0%  
(22年度)



## 職員のやる気指数(「今の仕事にやりがいを感じていますか」)

■感じている ■どちらかといえば感じている □どちらかといえば感じていない □感じていない



## ○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策18 区政を支える基盤整備	施策78 効率的で効果的な組織・体制づくり

## ○指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

「職員のやる気指数」は19年度から上昇傾向にあり、22年度では「感じている」「どちらかといえば感じている」をあわせ、約89%となっています。  
 職種別では、福祉系職員と医療技術系で目標としている90%を超えています。  
 やりがいを最も感じる時として、「区民等に感謝されたとき」、「目に見える成果(結果)が出たとき」、「新たな技術・知識を吸収できたとき」が上位に挙げられています。

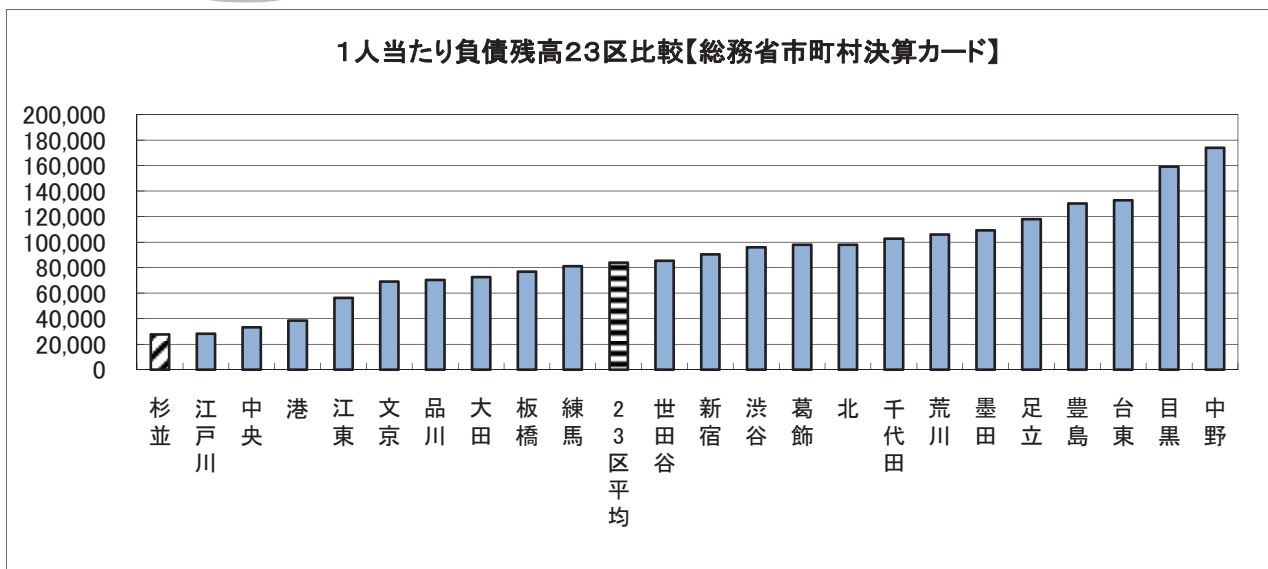
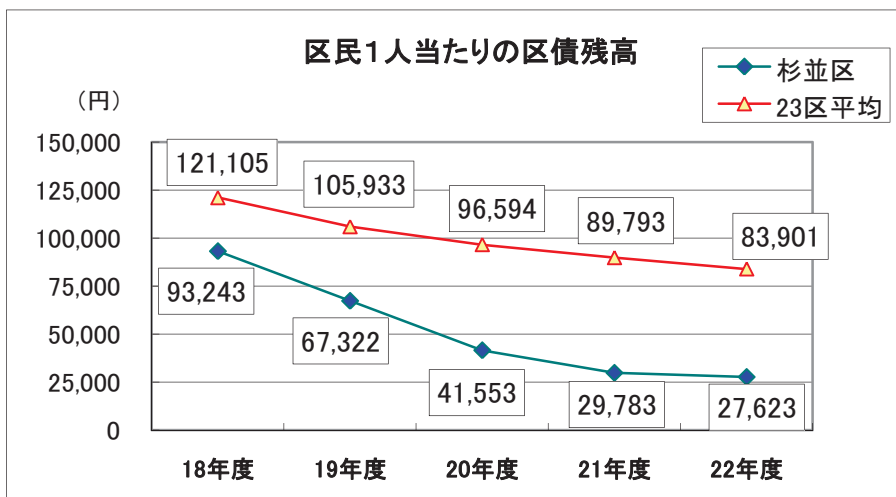
## ○目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

平成21年5月に「人材育成計画」の改訂を行い、職員のやる気を引き出すために、能力の活用や不安感の解消など、方策を検討・実施しています。



○指標値

単位	円
18年度	93,243
19年度	67,322
20年度	41,553
21年度	29,783
22年度	27,623



○関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

○指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

一人当たりの負債額は13年度から連続して減少し、22年度は21年度をさらに下回る27,623円となりました。これは、23区では最も少ない金額です。18年度と比較して70.4%の減となっています。23区の一人当たり区債残高も当区と同様に減少傾向にあり、22年度は18年度と比較して30.7%の減となっています。

○目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区税収入をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、歳計剰余金を活用した区債の繰上償還により区債残高の縮減を図ります。

## 【資料4】政策の総合評価と今後の課題と方向性

	政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
	政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	6,348,719	1,870,572	8,219,291
政策目標	<p>○適正な土地利用により良好な住環境整備を推進し、快適で安全かつ魅力あるまちを区民や事業者との協働により創りだします。</p> <p>○駅を中心とした市街地において、交通のバリアフリー化、駅前広場・駅周辺道路の整備、放置自転車の削減などを進め、快適で便利な交通機能を確認し、都市機能を充実します。</p> <p>○都市の骨格となる都市計画道路や身近な生活道路の整備を進め、狭あい道路の拡幅整備と併せて役割分担を明確にした道路基盤の充実を図ります。新たなコミュニティ交通のあり方を検討し、公共交通機関の整備・充実を図ります。</p> <p>○交通安全の向上を施設整備のハード面、正しい交通ルール普及のソフト面の両面から進め、事故のない安全で快適なまちを目指します。</p> <p>○区営住宅のバリアフリー化の促進などによる居住環境の向上や公営住宅のセーフティネット機能強化を図ります。民間住宅の耐震化促進などにより、良好な住宅ストック形成と居住の安定を政策的に誘導し、区民が安全で良質な居住環境の下で住み続けられるようにします。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○上荻1丁目に特別用途地区「低層階商業業務誘導地区」を定め、荻窪駅周辺の都市活性化拠点としての位置づけを都市計画の面から強化しました。</p> <p>○敷地の細分化を規制するため住居系の用途に敷地面積の最低限度を定めました。</p> <p>○不足している南北方向の公共交通対策として、南北バスすぎ丸3路線を開設しました。</p> <p>○駅周辺の自転車駐車場整備、放置自転車撤去により、放置自転車台数を大幅に減らすとともに、マナーの啓発に取り組みました。</p> <p>○高井戸東1丁目企業グラウンドの土地利用転換に際して、地区計画を定め、民間活力の利用により、良質な住宅の供給、道路基盤整備、貴重な樹林地の保全を図りました。桃井三丁目大規模工場跡地防災公園街区整備事業を導入し、防災公園、共同住宅、商業・福祉施設を整備しました。荻窪三丁目、成田東四丁目地区計画を定め、老朽化した団地の建替えを進めるとともに、オープンスペースの確保や道路基盤の改良を図りました。</p> <p>○荻窪駅南の都市計画道路131号、高円寺駅前広場、科学と自然の散歩みちの整備、駅周辺道路のカラー舗装などとともに、狭あい道路の拡幅を着実に進めました。</p> <p>○私鉄の駅に自由通路やエレベータなどを整備し、駅利用者の利便性の向上やバリアフリー化を推進しました。</p> <p>○まちづくり条例を大幅に改正し、大規模開発事業の調整制度を定め、条例に基づく住環境への配慮に関する要綱の運用と併せて、事業者の積極的な地域貢献による良好な住環境創出に向けた制度を整えました。</p> <p>○区民との協働を進めるまちづくりルール、まちづくり構想、地区計画の素案の申出などの制度を定めるとともに、まちづくり協議会を認定し(8団体)、活動助成により住民参加を支援しました。</p> <p>○都営住宅の移管を進めるとともに、区営住宅の機能改善、入居者決定方法の改善、生活相談員等による居住支援を行いました。</p>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○都市計画法、建築基準法などに基づくまちづくり関連事務の適確な遂行により、住環境整備が着実に進みました。また、特別用途地区や大規模開発事業の調整制度により、地域の特性に応じた快適で魅力ある市街地形成に向けた取組みが進みました。</p> <p>○老朽化した団地の建替えや企業グラウンド、大規模工場の土地利用転換に際して、地区計画などにより、オープンスペースの確保やみどりの保全・創出、道路基盤整備を図り、地域の安全性と暮らしやすさが向上しました。</p> <p>○駅のバリアフリー化と主要駅の自由通路整備は概ね達成し、高齢者や障害者、乳幼児連れ歩行者など誰もが安全、快適に駅を利用できるようになりました。</p> <p>○都市計画道路や科学と自然の散歩みち整備、カラー舗装などにより、安全で快適な歩行空間が増えました。</p> <p>○狭あい道路拡幅の着実な進捗により、平時、災害時における安全性が向上しました。</p> <p>○南北バス3路線の運行により、南北方向の移動の利便性が向上しました。</p> <p>○交通安全施設の整備・維持や警察、学校などと連携した交通安全ルールの普及により、交通事故件数は減っています。</p> <p>○都市計画道路の整備、駅周辺放置自転車の大幅な削減、道路のカラー舗装、電線等の地中化などにより交通の安全性向上と円滑化が図られました。</p> <p>○区営住宅は、既存ストックの有効活用、入居者決定方法の改善、居住環境の改善などにより、誰もが安心して暮らし続けられるセーフティネット機能の強化が図られました。</p>			
今後の課題と方向性	<p>○新たな基本構想を踏まえ、都市計画の目標、整備方針や地域別の構想などを定める「新・まちづくり基本方針」を策定するとともに、課題である都市計画道路や駅前広場、公園・緑地などの社会資本整備に関する具体的な事業計画を検討します。</p> <p>○都市活性化拠点である荻窪駅周辺について、都市機能のさらなる集積やにぎわい向上を図り、利便性の高い魅力ある拠点づくり、都市空間づくりに取り組みます。その他のJR、私鉄駅周辺については、地域の課題と特性を踏まえ、魅力に富んだ個性あふれるまちづくりを進めます。京王線、西武線の鉄道連続立体交差事業の実現に向け関係機関と調整を図り、沿線まちづくりを進めます。狭あい道路の拡幅を着実に進めるとともに、生活道路整備の推進や事業者の積極的な地域貢献、区民との協働により、地域の安全性向上や交通の円滑化、住環境整備を進め、安全で快適な質の高い住宅都市の形成を目指します。ハード・ソフトの両面から交通安全を推進するとともに、人にも環境にもやさしいまちづくりを進めるために自転車利用の適正化を図ります。</p> <p>○区営住宅のセーフティネット機能強化を推進するとともに、良質な民間住宅建設を政策的に誘導します。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策2 安全で災害に強いまちをつくるために		503,505	327,958	831,463
政策目標	<p>○民間建築物の耐震診断・改修等耐震化支援により耐震化を促進し、建築物の安全性を高めます。橋梁の耐震補強等により緊急道路障害物除却路線等の安全を確保します。また、新たな橋梁維持管理計画を策定します。幹線道路沿道建物の不燃化・耐震化を促進し、木造住宅密集地域では、地域の防災まちづくり計画を策定し、道路・公園等の整備などを行うことにより防災性を向上し居住環境を改善します。</p> <p>○都の河川、下水道などの治水施設の機能強化や雨水流出抑制対策など総合的な治水対策により水害を減らします。あわせて、民有地内の雨水浸透施設への支援や指導を行い、設置推進を図るとともに、消防署、消防団、市民活動団体等の水防関係機関と協力して水害を防止します。</p> <p>○首都直下地震の切迫性が指摘されている中、来る大地震に備え、区の防災態勢及び地域の防災力をさらに高め、自助・共助・公助の三位一体による防災対策を進めます。併せて、大雨に対する備え、特に都市型水害対策の強化を図ります。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○「杉並区防災対策条例」制定に向け、区民と行政による検討会を平成13年度に設置し、平成14年4月1日に施行しました。</p> <p>○平成17年度には、全区立小・中学校に「震災救援所運営連絡会」の設立や休日夜間等に発生する都市型水害に迅速に対応するため、「都市型災害対策緊急部隊」を創設しました。また、「災害・防災情報」メール配信サービスを平成18年度に開始し、平成20年度には、被害状況を迅速に把握するため、「高所カメラ」を設置しました。</p> <p>○平成21年度には「減災目標」を盛り込むなど「地域防災計画」を6年ぶりに改定し、また、大規模災害時に区の機能低下を最小限に止めるため、「杉並区業務継続計画(震災編)」を新たに策定しました。</p> <p>○雨水流出抑制対策として約11万㎡の浸透・貯留施設を設置しました。</p> <p>○都による河川整備が進みました。環七地下調節池の整備が行われ、善福寺川においては、河川激甚災害対策特別緊急事業を取り入れ、和田堀第六調節池の増強、護岸改修や橋梁の架け替えが行われました。また、神田川においても河川整備が進みました。</p> <p>○消防署、消防団、市民活動団体等と合同で毎年水防訓練を行い、水防技術の習得と区民の水防意識の高揚が図られた。</p> <p>○切迫性が指摘されている首都直下地震による震災から区民の生命と財産を守るため、平成20年3月に「杉並区耐震改修促進計画」を策定し、区内の住宅、建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的・総合的に進め、「安全で災害に強いまちづくり」を推進してきました。耐震化を促進するために啓発活動を積極的に実施し、また耐震診断・耐震改修のための助成制度をつくり区内の建物の耐震化を図ってきました。</p> <p>○環状8号線不燃化促進区域の不燃化の促進、木造住宅密集地域では、天沼三丁目及び阿佐谷南・高円寺南地区で木造密集事業の推進を図ってきました。</p> <p>○都による、阿佐ヶ谷駅周辺浸水対策事業が行われました。</p> <p>○緊急道路障害物除去路線等の区道に架かる24橋について、耐震補強整備を行いました。また、新たな橋梁維持管理計画を定めました。</p>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○全国的に耐震化が進捗しない中、区では耐震の相談会やマンションセミナーなどの啓発活動を積極的に実施し、耐震化について区民に周知を図ってきました。また国・都の補助制度を活用し、耐震診断・耐震改修も着実に実績を上げてきましたが、区内の建築物の耐震化率の目標までは達成できませんでした。今後も更に周知を図っていきます。</p> <p>○環状8号線沿道(不燃化促進事業区域)の不燃化は、平成17年度に70%となり目標に達しました。天沼三丁目地区の木造密集事業は、天沼弁天池公園の整備などを行い、進捗率が約90%まで達成し、平成21年度で終了しました。また、阿佐谷南・高円寺南地区においては、平成21年度に作成した「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」に基づき、平成22年度から木造密集事業を導入し、防災まちづくりの推進を図っています。</p> <p>○緊急道路障害物除去路線等の区道に架かる24橋について、耐震補強整備が完了しました。また、新たな橋梁維持管理計画を策定しました。</p> <p>○都による河川整備により、平成20年3月に環七地下調節池54万㎡が完成しました。善福寺川においては、河川激甚災害対策特別緊急事業が平成22年3月に完了し、和田堀第六調節池の増強、護岸改修や橋梁の架け替えが完了しました。また、神田川においても環七から和泉橋の区間で河川整備が完了しました。</p> <p>○都による、阿佐ヶ谷駅周辺浸水対策事業では、平成24年度の供用開始を目標に地下貯留管の設置工事が行われています。</p> <p>○雨水流出抑制対策として約11万㎡の浸透・貯留施設を設置しました。</p> <p>○水防訓練により水防態勢の強化が図られました。また、水害防止活動を行った結果、浸水被害を軽減できました。</p> <p>○「杉並区防災対策条例」を制定し、区民・事業者・行政との協働により、「自助・共助・公助」の三位一体で防災対策に取り組んでいます。</p> <p>○震災時に小・中学校単位で設置される「避難所」の機能をもつ「震災救援所」については、訓練や運営のルールづくり等の連絡調整の場がないことから、全ての区立小・中学校に「震災救援所運営連絡会」を設置し、活動への支援を重点的にを行い防災力の向上を図っています。</p> <p>○平成17年9月4日夜間に発生した集中豪雨の教訓から、休日夜間に発生する都市型水害に対応するため、「都市型災害対策緊急部隊」による即応態勢を敷き、区民の安全・安心に努めています。</p> <p>また、「災害・防災情報」メールを開始するとともに、区ホームページでの気象情報の提供を行うなど、災害関連情報を区民に広く、早く、正確に伝えることで、被害軽減に向けて取り組んでいます。</p>			
今後の課題と方向性	<p>東日本大震災では、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしましたが、区においてはこの震災を教訓とし、地域防災計画の見直しなど必要な取組を行うとともに、今回の震災に伴う様々な課題に適切に対応して、区民の安全を確保していきます。</p> <p>建築物の耐震化は震災の被害の程度を抑え、区民の生命と財産を守るために極めて重要な課題です。耐震化の意識の向上のため、啓発活動のさらなる充実や支援制度の見直しを行い、耐震化の促進を図っていきます。また、緊急輸送道路沿い建築物の耐震診断の義務化等により、沿道の耐震化を進めます。区道路橋においては、橋梁の長寿命化を考慮した新たな維持管理計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理に取り組みます。阿佐谷南・高円寺南地区は、国・都の補助事業を導入し、道路・公園等の整備、住宅の不燃化など、減災に向けたまちづくりを進めます。</p> <p>都による河川整備の進展により、区内善福寺川下流部の水害は減少していますが、今後は、中上流部の水害対策が課題です。今後も都と連携した善福寺川中上流部の河川改修や調節池の設置を進めるとともに、公共施設や民有地における雨水流出抑制施設の設置を推進します。また、都による阿佐ヶ谷駅周辺浸水対策事業は平成23年度に完成予定です。更に、水防訓練や水害防止活動を継続実施し、水防態勢の強化、水害の軽減に努めます。</p> <p>実際に被害が発生した場合を想定しながら、区が直接担うべきことと区民や地域、事業者が取り組むべき役割を明確にし、区自身が行う対策(公助)の強化とともに、区民や事業者、地域社会の防災意識を高めることが必要です。全区立小・中学校に設置している震災救援所運営連絡会での運営ルール(マニュアル)づくりの支援を行うとともに、その検証の場としての震災訓練を充実していくことで、災害時の避難・救援活動の拠点を中心とした防災対策の推進を図っていきます。</p>			

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	2,624,602	846,136	3,470,738
政策目標	<p>みどりの保全・創出、生活環境の整備など多様な施策により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するとともに、区民が安全で快適に安心して住み続けられる生活環境を創出します。</p> <p>政策目標の達成に向け、各施策の成果指標として、次の4点を設定しています。</p> <p>①水辺とみどりの保全・創出では、緑比率を平成44年までに25%にします。</p> <p>②公園づくりでは、区民一人あたりの都区立公園面積を平成22年度までに1.96㎡/人。</p> <p>③まちの景観づくりでは、杉並区のまちを美しいと思う人の割合を平成25年度までに80%。</p> <p>④生活環境の整備では、クリーン大作戦の参加人数を平成25年度までに12,000人としています。</p>		
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○平成15年10月1日の安全美化条例施行後、歩きタバコや吸い殻のポイ捨ては激減しました。さらに、平成21年10月以降は、過料徴収に加え、区内全域パトロールを強化徹底したことで、区民への条例周知は一定程度浸透し、違反者は減少しています。</p> <p>○違反広告物の除却については、ボランティアによる活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1000名程度の規模となっています。</p> <p>○学校校庭の緑地化、保育園の緑化等公共施設の緑化や接道部・屋上・壁面の緑化助成によるみどりの創出を進めています。</p> <p>○柏の宮公園(43,458.3㎡)、桃井原っぱ公園(40,000㎡)の整備を行いました。</p> <p>○身近な公園の整備では、23園(41,411.26㎡)を整備しました。</p> <p>○特色ある公園づくりは、花の名所づくり7園、木のコース整備10園、花のコース整備5園、公園のリフレッシュでは全面改修等24園で実施しました。</p> <p>○平成20年度から、区民とともに多様な動植物が生息・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺環境を再生・創出することを目的とした善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業に取り組んでおり、21年度には、区民意見等を踏まえた基本方針を策定しました。また、毎年定期的に事業の成果指標となる水鳥の一斉調査を行うとともに事業の周知を図るため、シンポジウムを開催しています。</p> <p>○景観まちづくりの普及啓発として、景観週間の開催や「杉並『まち』デザイン賞」の表彰、杉並景観録の発行などを行いました。</p> <p>○景観的な価値を生かして旧角川邸を改修し、角川庭園・幻戯山房～すぎなみ詩歌館～として開園しました。</p> <p>○杉並区景観条例を制定するとともに、景観法に基づく杉並区景観計画を策定し、平成22年6月から届出制度の運用を開始しました。</p> <p>○「みどりの基本計画」は、屋敷林等保全の強化、みどりの顕彰制度の創設など新たな施策を盛り込むとともに、区民に分かりやすい計画に平成22年5月、2回目の改定を行ないました。</p>		
政策の総合評価（政策目標に対する達成度）	<p>○水辺とみどりの保全・創出、公園づくり、まちの景観づくり、生活環境の整備といった多様な施策を、区民・事業者との協働の範囲を広げ実施してきたところ、4つの成果指標は策定時より向上し、そのうちの2つは目標を達成いたしました。</p> <p>○みどり豊かな住宅都市杉並を継承、創出していくため、周辺のまちなみに配慮した景観まちづくりは、区民、事業者、区がともに協力して進めてきた普及啓発に加え、景観条例の制定、景観計画の策定・運用により大きく前進しました。これにより、各種景観形成指針の策定、まちづくり景観審議会景観専門部会の意見を反映した規制誘導による美しいまちづくりが、平成22年度からの届出制度などにより進めることができるようになりました。</p> <p>○河川を多様な生物が生息する潤いのある水辺として保全・創出するとともに、みどり39プランに従い、みどりの保全・創出に取り組んできた結果、平成9年度17.59%まで減少した緑被率が増加に転じ、平成19年度は21.84%まで回復しました。この10年間でみどりの基本計画を二回改定し、目標値を20%から25%に見直しました。</p> <p>○屋敷林や農地、企業グラウンド等は10年間で減少しましたが、企業所有地2箇所を地域公園として整備し、身近な公園の整備、特色ある公園づくりを進めてきた結果、一人当たりの公園面積は、10年間で0.21㎡増加しました。</p> <p>○区立公園は、平成23年4月1日現在、315園、60.09haとなりましたが、公園改修が目標に達しなかったため、老朽化した公園のリニューアル、安心して利用できるような公園施設の維持管理が課題となっています。</p> <p>○屋外広告物の除去、みどりのボランティア、公園育て組、花咲せ隊などのボランティア制度を創設し、区民との協働によるまちづくりの幅が広がりました。</p>		
今後の課題と方向性	<p>運用の始まった景観まちづくりの事前協議・届出制度の実効性を高めるとともに、区民、事業者などへの普及啓発を強化することにより、住宅都市杉並をさらにうるおいのある美しいまちとなるように努めます。</p> <p>屋敷林などの年数を経たみどりの減少が早まることに対し、調査・評価しながら、顕彰等を通じて区民とともに考え、実効性のある保全策に取り組んでいきます。また、みどりの創出では、災害に強いまちなみの形成を意識しながら、民有地に確保するみどりを公園や河川、街路樹などの骨格となるみどりにつなげ、区民、事業者、区がそれぞれの役割のもと、みどりのベルトづくりを推進していきます。水とみどりを区内にネットワークしていく中で、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業は、普及啓発を図り、区民と連携して推進していきます。あわせて、他の分野のボランティアとの連携を幅広く展開し、区民との協働によるまちづくりを進展させていきます。</p> <p>引き続き、新しい公園の整備を進めるとともに、315園、60.09haの既設公園のうち老朽化した公園の地域での位置づけを整理し、時代にあった公園にリニューアルします。また、計画的な施設維持と効率的な日常管理を行うことにより、資産の有効活用を図り安全で快適な公園づくりを目指します。</p>		

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	5,655,575	2,810,014	8,465,589
政策目標	<p>環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を築くため、区民・事業者・区が、それぞれの責任と役割を分担し、地球温暖化対策やごみの減量化及び再資源化の推進による循環型社会の形成に取り組みます。</p>		
目標達成のための10年間の主な取組	<p>1 環境基本計画の改定(平成15年度、22年度)  ○社会環境の変化に的確に対応していくため、環境政策の基本となる環境基本計画について、取組実績の検証や成果指標等の創設を図るなど、必要な改定を図ってきました。</p> <p>2 環境情報館の開設(平成16年度)  ○区民や環境団体の活動拠点とともに、地域に対する情報発信の場として環境情報館を開設し、区民の主体的な活動と環境意識の醸成に努めています。</p> <p>3 「環境博覧会」の開催(平成13年度～21年度)  ○区民・事業者・NPOなどの取組みや活動成果等の発表とともに区民の環境意識の普及啓発を目的として、区民主体の実行委員会による「環境博覧会」を開催しました。</p> <p>4 再生可能エネルギーの普及促進(平成15年度～)  ○資源の有効利用を図り、地球環境を保全していくため、区の地域特性を踏まえ、家庭用太陽エネルギー利用機器の設置助成を行い、再生可能エネルギーの普及促進を図っています。</p> <p>5 ごみの減量化と再資源化(平成20年度～)  ○サーマルリサイクルの導入やプラスチック製容器包装の分別回収の実施に伴い、区民一人1日あたりのごみ量が着実に減少するとともに、杉並中継所を廃止してきました。</p> <p>6 レジ袋削減に向けた取組み(平成13年度～)  ○レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例を制定し、区民や事業者と連携を図り、レジ袋削減に向けた取組みを推進しています。</p>		
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>1 地球温暖化対策の推進  ①省エネ、省資源に関する意識啓発をはじめ、再生可能エネルギーや省エネ機器の設置助成による普及促進、展示相談会の開催など、様々な環境政策を実践することにより、区民の環境意識は着実に浸透、向上しています。  ②区役所におけるエネルギー使用の抑制を図ることにより、職員の環境意識の徹底とコスト削減を図っています。</p> <p>2 ごみの減量・再資源化の推進による循環型社会の形成  ①清掃事業の移管から10年を経過し、この間、きめ細かな区民サービスを展開するとともに、委託化等による事業コストの削減に努め、安定的かつ効率的な事業運営を図ってきました。  ②区民一人1日あたりのごみ量は、移管後、概ね2割減少しており、引き続き、分別の徹底と資源化の推進を図るなど、環境負荷の低減をめざした取り組みを進めていく必要があります。</p>		
今後の課題と方向性	<p>地球温暖化対策の推進については、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に、従来のエネルギー政策が抜本的に見直される中で、地域分散型で継続的に活用できる再生可能エネルギーの導入の促進や一層の省エネ行動が求められており、今後、より効果的な取組方法などについて検討する必要があります。</p> <p>ごみ減量・再資源化の推進による循環型社会の形成については、ごみの自己管理と排出者責任を明確化するための情報発信や意識啓発を推進するとともに、分別の徹底や資源化の拡大に努め、併せて、安定的かつ効率的な事業執行を確保していく必要があります。</p>		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策5 健康を支えるまちづくりのために		1,327,442	626,899	1,954,341
政策目標	<p>区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援するとともに、健康をはぐくむ地域社会の環境整備に取り組むことにより、すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、充実した日々を過ごすことができるようになります。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活習慣病予防対策事業として「杉並ウエストサイズ物語」を実施(18年度～) <ul style="list-style-type: none"> <li>・腹囲減少チャレンジャーへの支援</li> <li>・普及啓発のための専用ウェブサイトの運営</li> <li>・ヘルシーメニュー推奨店の推進(13年度～ 登録店597店)</li> </ul> </li> <li>○特定健康診査等・特定保健指導の実施(20年度～ 制度改正) <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人等健康診査(30歳以上40歳未満・生活保護受給者ほか)</li> <li>・特定健康診査(40歳以上75歳未満)</li> <li>・後期高齢者健康診査(75歳以上)</li> </ul> </li> <li>○がん検診の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん、喉頭がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん、胃がん</li> <li>・子宮頸がん・乳がん無料クーポン検診(21年度～ 一定年齢者に対して実施)</li> </ul> </li> <li>○成人歯科健診の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、60歳、70歳(20年度～ 30歳、35歳、45歳を追加)</li> <li>・22年度～ 20歳を追加</li> </ul> </li> <li>○眼科健診の実施(20年度～)</li> <li>○妊婦健康診査費用助成(20年度～)</li> <li>○自殺対策(20年～)</li> <li>○公共的施設の分煙化の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこ対策実施施設(17年度～ 542店)</li> </ul> </li> <li>○食育の推進</li> <li>○健康づくりリーダー活動支援(21年度～)</li> <li>○自主グループ活動支援(12年度～)</li> </ul>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>「杉並ウエストサイズ物語」事業においては、内臓脂肪症候群の予防を目的として、腹囲減少チャレンジャーへの支援やヘルシーメニュー推奨店の拡充、専用ウェブサイトでの普及啓発を図りました。</p> <p>また、国の施策による女性特有のがん検診推進事業では、子宮頸がん検診・乳がん検診の該当者に無料クーポン券などを送付し、受診率の向上に努めました。さらに、各種健(検)診においては、平成20年度から内臓脂肪症候群の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導が開始されたことや成人歯科健康診査の対象年齢拡大、眼科健診を開始、妊婦健康診査の費用助成を開始するなど制度を充実してまいりました。</p> <p>こうした取組や各種健康づくり事業の実施により「自分は健康だと思う区民の割合」が、平成22年度の目標値である85%を平成21年度には越えました。</p> <p>分煙対策においては、たばこ対策実施施設が増加したことや区民に対する意識啓発の取組により区民の喫煙率を減少させることができました。また、自殺対策においては、5月と9月を杉並区自殺予防月間に定め、普及啓発・相談等、重点的に取り組んだことで自殺者を減少させることができました。</p> <p>今後、さらなる目標達成に向けて、がん検診の受診率向上などの総合的ながん対策や、不妊治療の支援・妊産婦健康診査の充実など安心して妊娠・出産できる環境づくりの施策を優先して実施していきます。</p>			
今後の課題と方向性	<p>内臓脂肪症候群の予防対策については、その該当者と予備群の減少目標値(平成24年度までに10%減)を達成するために普及啓発事業を継続しますが、内臓脂肪症候群に特化した施策については、その支援のあり方を見直す必要があります。</p> <p>これからは、「健康と医療・介護の緊急推進プラン」に基づき、総合的ながん対策や安心して妊娠・出産できる環境づくり、女性の健康づくりなど幅広く施策を進めます。さらに、各種健診の制度を充実させ、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援します。</p> <p>また、関係団体・地域団体・事業者等と連携し、環境の変化に対応した新たな健康づくり施策を展開することにより、健康なまちづくりの実現を目指します。具体的には、区民と連携した食育や健康づくり事業、公共的施設の分煙化、ヘルシーメニュー推奨店の推進、各種普及啓発事業などに積極的に取り組みます。</p>			

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	18,962,836	11,051,195	30,014,031
政策 目 標	<p>○安心してゆとりある子育てができるように、子育てを地域や社会で支える仕組みをつくります。 ○次代を担う子どもたちが、豊かな人間性や自立性を持って、のびのびと健やかに育つ環境をつくります。</p> <p>【参考】 『すぎなみ五つ星プラン・杉並区実施計画(平成20～22年度)』で示した「22年度のあるべき姿」 区・区民・事業者が協働して子育て家庭を支援し応援することにより、家族が子育ての楽しさや幸せを実感できるとともに、子どもたちが社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの可能性を十分に発揮し育っています。</p>		
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○子ども・子育て行動計画の策定・推進(次世代育成支援対策推進法に基づき前期・後期の行動計画を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進)</p> <p>○子育て応援券、子育てサイト、子ども・子育てメッセ、地域子育てネットワーク事業等の実施(全ての子育て家庭への支援、子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進)</p> <p>○子ども家庭支援センターの体制及び機能強化(ひとり親家庭を含めた家庭支援や、児童虐待防止対策等による子育てセーフティネットの構築)</p> <p>○保育園入所待機児童対策(民間認可保育園の開設、認証保育所・区保育室の開設、既存保育園の定員の見直し及び園舎改築に伴う定員拡大等による保育定員の拡大、家庭福祉員の拡充、グループ保育室の運営など)</p> <p>○幼保一体化の推進(「区立幼稚園の改革方針」に基づく幼稚園2園の区独自の幼保一体化施設「子供園」への移行・転換)</p> <p>○児童館の整備・充実(老朽化した児童館2館の改築、安全・安心に過ごせる子どもの居場所の確保等)</p> <p>○ゆうキッズ(子育てサロン)事業の実施(ゆう杉並を除く全児童館での乳幼児親子のくつろぎの居場所事業の実施)</p> <p>○学童クラブの整備・拡充(第二学童クラブの新設及び既存学童クラブの移設・改修による受入枠の拡充、民間学童クラブの運営助成等)</p> <p>○中・高校生の自立支援・居場所機能の充実(青少年自立応援プロジェクト、ゆう杉並・地域児童館7館での中・高校生委員会等の実施)</p> <p>○発達障害児の支援の充実(こども発達センターたんぼぼ園通園事業の定員増、発達障害児専門相談・グループ指導事業の実施)</p> <p>○保育園・子供園・幼稚園・学童クラブ等での障害児の受入・支援(保育園における障害児指定園等の充実、子供園・幼稚園での介助員配置、障害児利用促進重点児童館の指定、学童クラブの受入枠の拡充等)</p>		
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○区の行政評価における成果指標である、「子育てを楽しんでいる人の割合」は80%前後、「自分が認められていると感じる子どもの割合」は80%～90%程度で推移しています。</p> <p>○乳幼児親子が利用しやすい居場所づくりが進む一方、子育てを応援するまちをめざした子育て応援券が広がりを見せるなど、全ての子育て家庭への支援サービスが充実しつつあります。</p> <p>○サイトやメッセの開催を通じて子育て家庭の交流・参加機会が拡大し、すぎなみ地域大学等を活用した子育て支援活動の担い手となる地域人材の育成・ネットワークづくりも進んでいます。</p> <p>○子ども家庭支援センターの機能充実や関係機関等とのネットワークの強化などにより、要保護児童・要支援家庭への必要なサポート・自立支援が行われています。</p> <p>○保育園入所待機児童数は、定員拡大等で13年度の173人をピークに19年度には13人まで一旦減少し、保育需要の急増で再び137人(21年度)まで増加に転じましたが、「保育に関する安全・安心プラン」に基づく緊急対策の取組の成果として、22年度には23人へと大幅に減少させることができました。</p> <p>○児童館・学童クラブは地域社会における児童の安全・安心な居場所として、児童の自主性や社会性を育てています。学童クラブ入会待機児童数は、登録制の導入により17年度に一旦解消されましたが、19年度以降は二ヶ台の待機児童が発生しています。</p> <p>○ゆうキッズ事業利用者の延人数は年間20万～25万人で推移し、乳幼児親子が身近な居場所を得ることで子育ての不安感や孤立感等を解消し、子育て仲間を作る機会となっています。</p> <p>○発達に遅れや心配のある子どもの早期発見・早期療育の実施により発達を促すとともに、保護者や保育園・子供園・幼稚園・学童クラブ等との連携により総合的な支援環境づくりが進んでいます。</p> <p>○保育園・学童クラブ等による障害児の受け入れにより、乳幼児期から切れ目なく障害児の保護者が安心して子育てができるようになり、障害のある子どもない子ども共に育つ場の拡充につなげています。</p>		
今後の課題と方向性	<p>誰もが安心して子どもを生み育てることができ、子ども自身も健やかに成長し自立していけるよう、妊娠・出産期から、就学前の教育・保育、学齢期における放課後対策や青少年の自立支援・社会参画まで、すべての子どもの育ちと子育てをライフサイクルの中で切れ目なく支えるための仕組みと施設・サービスを構築します。</p> <p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中で、既存の児童福祉施設等の再配置と地域子育て支援サービスに係る新たな拠点・ネットワークの整備を進め、地域ごとに子ども・子育て支援サービスの充実を図ります。その際、区民等との協働の領域を広げる観点から、子育て支援活動を担う地域人材・団体等の育成とネットワーク化を進め、地域の子育て力の向上にも努めます。</p> <p>具体的には、子育て応援券や子育てサイト・メッセ等について、事業目的に沿って必要な見直しを行いながら、地域で子どもの育ちと子育てを支え合う仕組みを拡充する一方、働きながらゆとりある子育てができるよう、保育サービスの拡充に向けて総合的に取り組むとともに、国の子ども・子育て新システムの動向等に留意しつつ、幼保一体化を含む就学前教育・保育の充実とすべての子どもへの良質な成育環境の向上を図ります。</p> <p>増大する学童クラブ需要に的確に対応するとともに、子ども・若者をめぐる環境の変化等に対応するため、児童館の施設配置・サービスのあり方を見直し、次世代育成支援の充実に向けた取組を着実に進めます。また、発達障害児に対しては、相談から一貫した療育支援を行う支援拠点の継続的な確保に努めます。さらに、虐待未然防止の取組を強化しつつ子どもを虐待から守るとともに、特に支援を必要とする子どもや家庭に対する支援を行い、子育てセーフティネットの整備を進めます。</p>		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策7 共に生きるまちをつくるために		25,077,033	3,190,404	28,267,437
政策目標	<p>高齢者や障害者、生活に困窮する方も含めたすべての人が、それぞれの能力を十分に発揮していきいきとした生活を送ることができ、介護や援助が必要になったときには、個人の尊厳を保ちながら安心して必要な支援が受けられ、だれもが地域の中で自立して住み続けることのできる仕組み・基盤・風土を備えたまちをつくります。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>【高齢者の社会参加と交流の拡大】 ○ゆうゆう館の運営に、地域で活動するNPOや団体などが独自のノウハウを活かして運営する“協働事業”を導入し、高齢者の自主的な活動の推進を図りました。また、高齢者の活動を更に支援するために長寿応援ポイント事業を実施しました。</p> <p>【高齢者の地域社会での介護予防と自立支援】 ○高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように平成18年度に在宅介護支援センターから地域における包括的なケアを推進する拠点として地域包括支援センターを20箇所設置しました。また、ひとり暮らし高齢者の見守りを強化するとともに、認知症・高齢者虐待防止対策の充実、介護予防の推進、24時間安心ヘルプ事業や緊急ショートステイなどの在宅支援の充実を図りました。</p> <p>【介護保険サービスの基盤整備】 ○特別養護老人ホーム(5施設477床)、介護老人保健施設(1施設112床)、介護強化型ケアハウス(2施設110床)、認知症高齢者グループホーム(11施設169床)、小規模多機能型居宅介護施設(1施設定員25人)などを整備しました。</p> <p>【障害者の社会参加や就労機会の拡大】 ○区役所実習やチャレンジ雇用の実施、特例子会社の誘致などにより就労の促進を実施しました。また、日中活動の場、生活介護施設や交流館を開設し、社会参加や交流の場を整備しました。</p> <p>【障害者の地域社会での自立支援】 ○住みなれた地域で継続して暮らせるよう、区内にグループホーム・ケアホームや入所施設を整備しました。また、地域の中で安心して暮らせるよう、ホームヘルプサービス、ショートステイ、相談支援事業などの充実を図りました。</p> <p>○生きがいのある生活が送れるよう日中活動事業、就労支援事業、各種催しの開催、移動支援事業などの充実を図りました。</p> <p>【地域福祉の基盤整備】 ○杉並区苦情調整委員制度、福祉サービス第三者評価や杉並区成年後見センターの設立などにより権利擁護・利用者保護の基盤整備を進めました。また、杉並区ユニバーサルデザインのみちづくり推進指針の策定等により誰もが安心して外出できる環境整備を進めました。</p> <p>【生活の安定と自立への支援】 ○支援専門員や民間事業者、関係機関等との協働を進め、生活保護受給者等への就労自立や生活自立に向けた支援を行うとともに、被保護世帯の児童・生徒・若年層の健全育成に向けた支援を強化しました。</p> <p>○都区共同事業の関係機関との連携を強化し、路上生活者の自立促進に取り組みました。</p>			
政策の総合評価（政策目標に対する達成度）	<p>【高齢者関連施策の評価】 ゆうゆう館の協働事業による運営など様々な改善を行った結果、利用者が平成13年度の約25万人から平成21年度は約37万に大幅に増加しました。また、就労・就業相談の拡充や長寿応援ポイント事業の実施などにより高齢者の社会参加と地域貢献が着実に進み、「高齢者で生きがいを感じている人の割合」は、85.2%まで上昇し、目標値80%を達成しています。さらに各種の介護予防事業、ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク、たすけあいネットワーク(地域の目)などの実施、地域包括支援センター設置により高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を長く継続するための支援が進みました。こうした取り組みに加え、この10年間で特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護強化型ケアハウスなどの整備を進めたことにより、約1,000人分の入所施設が増加しました。</p> <p>【障害者関連施策の評価】 平成15年4月の「支援費制度」の創設、平成18年4月の障害者自立支援法が制定されるなど、目まぐるしく制度が変わるなか、利用者や家族などに制度の説明や、それぞれの方に最適なサービスが提供されるよう相談機能の充実を図るとともに、区内にグループホーム・ケアホームや入所施設を整備しました。また、障害者の就業支援策として就労の支援や定着支援の充実を図った結果、障害者の就労の意識も高まり、就職者数は増えました(就職者数13～22年累計319人)。</p> <p>【地域福祉の推進施策の評価】 福祉サービスに対する利用者保護や権利擁護に関する制度の充実のほか、地域における支えあい活動の充実を図るなど、地域の中で民生委員、NPO、住民等による地域活動の支援が進んでいます。また、公共交通のバリアフリー化や移動困難者への支援の推進とあわせ、心のバリアフリー化にも取り組んできており、誰もが安心して外出できる環境整備が着実に進んでいます。景気低迷による雇用環境の悪化などにより、激増していた路上生活者の自立支援を東京都などと共同して進めた結果、平成13年度の約4分の1と激減しました。</p>			
今後の課題と方向性	<p>今後も高齢化が進展していく中で、高齢者の方が住み慣れた地域で活躍できる地域社会づくりを進めるとともに、高齢者の在宅生活を幅広い分野にわたり支援していきます。また、在宅での生活が困難になった高齢者等のための介護施設の整備が緊急課題となっていることから、引き続き計画的な整備を図ります。</p> <p>障害者施策においては、障害者本人や介護者の高齢化、重度障害者への在宅支援、自立や生きがいのある生活のための就労支援、問題解決へ導くための相談支援などが主な課題としてあげられます。今後も、障害者施策は、法整備が行われる中で、障害者一人ひとりの人格が尊重され、地域で自立した生活を送り、社会参加ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>さらに、地域福祉の基盤整備については、各種制度の普及啓発や、機能の充実を図るなど、ハード・ソフトともに、引き続き取組を進めていきます。</p> <p>そして、景気回復の兆しが見えない中、生活困窮者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、生活保護受給世帯も増加の一途をたどっています。このような状況の中、保護を必要とする人には、適切かつ迅速な保護を実施するとともに、資産調査や就労支援を一層強化し、生活保護受給者の自立の助長を図っていきます。</p> <p>共に生きるまちをつくるために保健福祉分野の連携はもとより、他分野とも連携して事業に取り組んでいきます。</p>			



政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策8 安心して暮らせるために		88,332,888	2,396,180	90,729,068
政策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区民が安心して豊かに暮らせるために、急病時にいつでも医療機関を受診できる体制を整えます。</li> <li>○食や暮らしなど身近な生活上の安全を確保し、健康危機に対し安全性の高い社会を目指します。</li> <li>○犯罪・非行を抑止し、誰もが安心して生活できる明るい社会を築きます。</li> <li>○国民健康保険加入者の疾病等に必要な給付を行い、区民の安心・安全な医療の確保と健康保持増進に寄与します。</li> <li>○高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえて、高齢者にふさわしい医療が受けられるよう制度の維持・推進に努めます。</li> <li>○要介護者等が、その有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことができるようにします。</li> </ul>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>【地域医療体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「杉並区急病医療情報センター」の開設(17年度)</li> <li>○「救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)」の養成開始(17年度)</li> <li>○公共施設を中心にAED(自動体外式除細動器)の配備を開始(17年度)</li> </ul> <p>【暮らしの安全・安心の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者・児童・乳幼児等に給食を提供する全対象施設に対し、春秋の年2回の監視指導、年8,000件を目標とした現場細菌検査、汚染度調査、食品の取去検査等を実施</li> <li>○アレルギー症やシックハウス症候群対策として、室内の化学物質等の環境調査を年100件を目標に実施</li> <li>○定期予防接種の勧奨や感染予防・拡大対策についての普及啓発を実施</li> <li>○新型インフルエンザの発生等の健康危機に備え、対策を強化</li> </ul> <p>【安全で明るい地域社会づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全パトロール隊の結成(15年度)、防犯自主団体の立ち上げ</li> <li>○公衆浴場に対する「健康増進型改築支援事業」(18年度～)やクリーンエネルギー化、設備整備等に対する補助事業を開始</li> </ul> <p>【国民健康保険事業の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険加入者に電話勧奨や督促等を行う「納付センター」の設置(20年度)</li> <li>○生活習慣病の予防を主眼に置いた特定健康診査・特定保健指導の開始(20年度)</li> </ul> <p>【介護保険事業の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1期(平成12年～14年)、第2期(15年～17年)、第3期(18年～20年)、第4期(21年～23年)の介護保険事業計画の策定及び運営</li> <li>○地域包括支援センター(ケア24)の設置(20箇所)</li> </ul> <p>【後期高齢者医療事業の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療制度改革に伴う後期高齢者医療制度の発足(20年度)</li> </ul>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>【地域医療体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急医療体制に安心感を持つ区民の割合の増加(平成15年度42.4%⇒22年度61.4%)に見られるように、急病発生時の医療情報提供や救急医療体制確保等、地域医療体制整備の施策は、区民の安心・安全を24時間365日体制で確保してきました。</li> </ul> <p>【暮らしの安全・安心の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給食提供施設に対する監視指導の結果、現場従事者の自主的衛生管理の定着が進展し、食中毒等の発生を抑制させました。(総検査件数(13～22年度);88,588件(達成度;110.7%))</li> <li>○平成15年の建築基準法の改正によるホルムアルデヒド等の化学物質の発生抑制とともに、環境調査の需要は減少してきていますが、ダニ抗原量調査は安定的な需要があります。(総検査件数(13～22年度);1,243件(達成度;124.3%))</li> <li>○平成21年4月の新型インフルエンザ(H1N1)発生時に、関係機関と連携し感染拡大防止対策やワクチンの接種を実施するなど、日頃の備えを生かし健康危機に対応しました。</li> </ul> <p>【安全で明るい地域社会づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○犯罪認知件数は14年度の11,115件をピークに概ね毎年度減少傾向にあり、22年度では6,087件と55%まで減少することができました。一方、公衆浴場数は12年度末には56浴場ありましたが、22年度末には30浴場と、10年間で約半数にまで減少しました。</li> </ul> <p>【国民健康保険事業の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険制度は、相互扶助の理念のもと、医療費の給付と保険料の徴収を行っています。厳しい財政事情や複雑な仕組みの中で、資格の適正化、収納率の向上、特定健康診査・特定保健指導の利用率の向上に努めてきました。</li> </ul> <p>【介護保険事業の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険制度は、この10年で、要介護者等が住み慣れた地域で安心して生活をするためには必要不可欠な制度として、広く地域社会に定着してきました。</li> <li>○介護保険制度の創設によって、高齢者の権利としての「介護」が広く認識され、「措置」の時代から比較すると、だれもが必要な介護サービスを自身の権利として受けられる仕組みが整えられました。</li> </ul> <p>【後期高齢者医療事業の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○後期高齢者医療制度は、平成20年4月から開始しました。当初は混乱が生じましたが、制度の説明や周知を行った結果、落ち着いた状況にあります。</li> </ul>			
今後の課題と方向性	<p>平成22年3月の杉並区地域医療体制に関する調査検討委員会での報告書に提言されている、既存病院の機能強化や新規開院に向けた支援策等の充実、二次救急対応力の向上などを着実に実現する方向で、今後の地域医療体制の充実を図っていきます。</p> <p>また、暮らしの中の健康危機管理には、科学的根拠に基づく監視指導や区民・事業者への普及啓発への積み重ねと、危機に際しての迅速な対応が欠かせません。今後とも、給食施設への監視指導、福祉施設を中心とした監視指導、新型インフルエンザを含む感染症対策や区民への適切な情報提供とともに、人材育成・環境整備等、健康危機管理に対する即時対応能力の向上に取り組みます。</p> <p>さらに、安全で明るい地域社会づくり、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業や介護保険事業の円滑かつ適正な運営を図り、全ての世代が安心して暮らせるよう取り組みます。</p>			

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策9 環境と共生する産業の育成のために	304,373	57,657	362,030
政策目標	<p>区内の産業を活性化させるとともに、みどり豊かで良好な住宅都市としての杉並区の特徴を生かし、環境と共生することのできる産業を育成し、活力溢れるまちづくりを推進します。</p>		
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○平成18年度に「商業・工業・農業等実態調査」を実施しました。  ○創業支援施設「阿佐谷キック・オフ/オフィス」を平成15年に阿佐谷地域区民センターの一部を活用し9室で開設し、32事業者の利用がありました。  ○求職者への就労を支援するため「就職面接会」を実施しました。  ○中小企業の経営支援のための「産業融資資金」のあっせんを行いました。  ○急激な経済不況の対策として、3年間無利子の「緊急経済対策融資」を実施しました。  ○アニメ制作会社の事業拡大を図る見本市として、平成13年度から杉並アニメーションフェスティバルを開催しました。延べ来場者数は86,738人となりました。  ○次代を担うアニメーター養成事業として、平成14年度から「杉並アニメ匠塾」を開設しました。これまでの入塾者数は53人、修了者数は45人、アニメ製作会社への就職者は39人になりました。  ○区内のアニメスタジオがネットワークをつくり、情報の共有と新たな事業展開を促進するとともに、イベント開催と地域貢献を通じ、アニメ産業全体の活性化を図るため、平成13年度に杉並アニメ振興協議会を設立しました。区内75社のうち、22社により構成され、「杉並アニメ匠塾」の運営や、アニメーションフェスティバルへの参加を行いました。  ○アニメ関係資料を収集・保管・展示することを目的として、平成15年に「杉並アニメ資料館」を開館しました。さらに、国が設置を予定していたアニメーションセンターを誘致し、アニメを活用して観光事業を展開する中核施設として、平成17年から「杉並アニメーションミュージアム」に発展しました。延べ来館者数は265,863人を数えます。</p>		
政策の総合評価（政策目標に対する達成度）	<p>創業支援施設では、入所対象をみどりの産業に寄与することを目的とした事業者とすることで、「みどり豊かな住宅都市」としての杉並区の特徴を活かし、環境と共生することのできる産業の育成に向け、一定の成果を得ました。  また、創業に関して経営相談や融資のあっせんを行うなど経営支援を行い、新たな事業者を増やし産業振興の発展を図っています。  アニメ施策については、この間の先駆的な取り組みにより、「アニメのまち杉並」としての知名度向上に貢献しました。また、この取組みは、練馬区、武蔵野市、三鷹市など、近隣自治体への拡がりを見せました。  一方、平成14年度から東京都によって東京国際アニメフェアが開催され、国においても「新成長戦略」の中でアニメ産業の振興が掲げられるなど、区としての事業目的が不明確になっています。</p>		
今後の課題と方向性	<p>「緊急経済対策融資」や「産業融資制度」は、利用者にとってより使いやすい制度とすることが必要です。例えば借り換え制度の要件の見直しなどを行い、区内中小事業者に対する支援の拡充を行います。  アニメ施策については、「住宅都市すぎなみ」に即した新産業として10年間取り組んできた結果、「アニメのまち杉並」の認知度が高まるなど、一定の成果を上げてきました。今後は、アニメの持つ発信力や集客力、まちや人に活気を生む娯楽性の高さが、商店街振興や地域活性化等に最大限活用され、アニメ産業支援と地域の賑い創出が同時に図られるような施策となるよう、「アニメーションミュージアム運営」を含めて事業のあり方を抜本的に見直します。</p>		

	政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
	政策10 商店街活性化のために	369,920	65,877	435,797
政策目標	商店街イベントやまつりによる賑いの創出、美観の向上、安全・安心の確保、コミュニティスペースの設置等により、商業地としての活性化を図るとともに、「地域住民の憩いの場」、「地域コミュニティの醸成の場」としての発展を促します。			
目標達成のための10年間の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新・千客万来アクティブ商店街事業(平成13年度～) 商店会等が提案する商店街活性化事業に対する助成 補助率10/10(継続支援型は4/5) 上限500万円(継続支援型は300万円)</li> <li>○元気をだせ商店街事業(イベント事業)(平成12年度～) 商店街等が実施するイベント事業に対する補助金 補助率・事業費100万円未満 5/6 上限300万円・事業費100万円以上 2/3 上限300万円</li> <li>○アドバイザー派遣事業(平成16年度～) 商店会及び事業所へのアドバイザー派遣 派遣1回につき2万円・商店会 年度内12回まで・事業所 年度内2回まで</li> <li>○商店街ホームページ作成助成事業(平成13年度～) 補助率2/3 上限100万円</li> <li>○商店街いらしやいマップ事業(平成15年度～) 補助率2/3 上限20万円</li> <li>○商店街装飾灯建設助成 建替え(LED化) 補助率5/6(昭和63年度～) 灯具・ランプ交換(LED化) 補助率95%(平成20年度～)</li> <li>○街の駅事業(平成18年度～) 商店街の案内所や買い物客の休憩スペースに活用される施設設置に対する助成 補助率4/5 上限800万円</li> <li>○商店街防犯カメラ設置費助成(平成16年度～) 補助率2/3 上限600万円</li> <li>○空き店舗助成事業(平成16年度～) 商店街の空き店舗で地域特性事業を開始する中小企業者等への助成</li> <li>○プレミアム付区内共通商品券事業助成(平成21年度～) 杉並区商店街振興組合連合会が発行するプレミアム付区内共通商品券(なみすけ商品券)に対する助成 補助額 1億円(プレミアム相当分)</li> </ul>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>商店街イベントの開催、商店街装飾灯や防犯カメラ等への助成、街の駅事業などにより、街のにぎわい創出や美化・防犯の推進など「地域住民の憩いの場」「地域コミュニティの形成の場」作りが一定程度進み、商店街や中小商店等の発展に寄与することができたと考えられます。</p> <p>また、プレミアム付区内共通商品券発行については、緊急経済対策として短期間に区内消費を喚起する効果があったものと考えられます。</p> <p>一方、アドバイザー派遣等や若手育成事業にもかかわらず、商店会連合会加盟商店数が平成16年の5,134商店から平成21年の4,796商店に減少するなど、恒常的な商店街活性化に課題があります。</p>			
今後の課題と方向性	<p>景気の低迷や、大型店・チェーン店の参入、高齢化と後継者不足、消費の多様化など、商店街を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが考えられます</p> <p>今後は、商店会の自主的な取組を支援し、景気や時代の波に対応できるような柔軟で体力のある商店や商店会を形成する必要があります。そのために、地域特性を活かした個性的な商店街の創出支援や、複数の商店会と町会等が連携してまちをつくっていく仕掛け等を検討していきます。</p> <p>また、モバイル端末や電子決済などのIT技術の格段の進展や、東日本大震災後の地域コミュニティの醸成などの背景をふまえ、まちづくりや地域社会への貢献といった観点から商店街振興を見直していきます。</p>			

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策11 都市農業の育成のために	31,109	26,966	58,075
政策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農産物の販売及び収穫体験・区民農園利用者等を通じた区民と農地・農業とのふれあいの実現</li> <li>○収益性の高い農業経営推進による営農意欲の増大</li> <li>○区内生産物の地産地消の推進</li> <li>○農地面積の維持</li> </ul>		
目標達成のための10年間の主な取組	<p>区民の区内農産物に対する需要と農業や農業者に対する親しみ、理解の向上のために、以下の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①農産物即売会の開催・支援</li> <li>②体験型農園運営支援</li> <li>③区民農園運営</li> <li>④ふれあい農業体験(農作業体験事業)</li> <li>⑤地元野菜デー(学校給食への食材提供)</li> <li>⑥農業祭の実施(農業委員会・JAとの共催)</li> </ul> <p>農地保全のために、以下の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①農業委員会による農地パトロール</li> <li>②国や都への農地制度改正への要望活動</li> <li>③企業的経営農家に対する助成事業</li> </ul>		
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>農地の減少を最小限にとどめる一方で、食の安全へのこだわりや環境に対する意識向上を受けて、地産地消を実現する区内農業への期待も徐々に高まっています。この施策はこうした状況に沿うものであり、農業を取り巻く制度面・構造面の課題を除けば、達成度は高いものと考えます。</p>		
今後の課題と方向性	<p>区民の生活スタイルが、都市の利便性に加え、良好な環境との共存を求める傾向にあり、農産物即売会やふれあい農業体験、区民農園・体験農園などの事業に対する関心が高まっています。一方、相続税制など現行の法制度では、区内農地の減少を抑制することは非常に困難な状況です。可能な限り現状の改善を図るため、農業ボランティア等の人的支援や経営基盤強化など、農家の営農意欲を喚起する施策が必要です。</p> <p>また、農地を「住宅都市に不可欠な環境・基盤」として積極的に評価し、「農業振興」としての側面とともに、「緑地保全」として都市整備施策の中でも方向性を明らかにする必要があります。都市整備部門と連携し、緑地保全の効果的な対策を検討していきます。</p>		

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	421,909	51,214	473,123
政策目標	<p>区民一人ひとりが、それぞれの価値観に基づき、個性と能力を十分に発揮できる創造的で活力のある地域社会を築くために、勤労者や女性、高齢者などの多様な働き手や社会貢献を目的とするNPO(非営利組織)、ボランティアなどが働きやすく、活躍できる社会を形成します。</p>		
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○平成14年4月から「杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」を施行しました。  ○平成14年6月に「杉並区NPO支援基金」を設置し、NPOの財政面の支援を始めました。  ○平成14年10月に「NPO・ボランティア活動推進センター」を開設し、地域活動の支援を始めました。  ○平成17年4月に「すぎなみ地域活動ネット」を稼働し、インターネットによる地域活動情報の発信と、区民の地域活動への参加促進を図りました。  ○平成18年4月に、地域活動に必要な知識や技術を学び、協働の担い手として活躍するための仕組みとして「すぎなみ地域大学」を開校しました。  ○平成18年4月に、「杉並NPO・ボランティア活動推進センター」を改組し、「すぎなみNPO支援センター」と「杉並ボランティア・地域福祉推進センター」を開設してNPO等団体の支援を始めました。</p>		
政策の総合評価（政策目標に対する達成度）	<p>○中小企業の勤労者への福利厚生事業においては、大企業との福利厚生面での格差の解消に努めました。さらに、中小企業の福利厚生を充実させることで従業員の確保や従業員の勤労意欲の向上に寄与することが出来ました。  ○「杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」により、協働推進の基本理念等を明らかにするとともに、NPOやボランティア等が地域で活躍できる環境を整えました。また、すぎなみ地域大学では、様々な講座を開講し、協働の担い手を育成してきました。このように、地域の人材育成から地域活動への参加まで、一体的に支援を行うことにより、公共サービスの担い手である人材や区内のNPO団体を着実に育成するなど、多様な働き手や組織が活動しやすい環境の向上に寄与してきました。なお、区内のNPO法人数は平成15年度に比べ倍増し、平成21年度の段階で目標団体数に迫る状況となっています。</p>		
今後の課題と方向性	<p>中小企業の勤労者への福利厚生事業については、中小企業の経営環境や雇用環境、事業のニーズを踏まえ、「財団法人杉並区勤労者福祉協会」のあり方を含め検討・見直しを図ります。  地域人材との協働については、今後、すぎなみ地域大学とNPO支援センターが連携して、地域人材の育成から地域活動まで一体的な支援を行っていく方策を、新たな基本構想策定の進捗にあわせ検討します。また、NPO団体等への財政支援策の一つである「NPO支援基金」についても、基金の普及啓発の取り組みを強化し、NPO団体等が「新たな公共」分野で質の高い活動ができるよう一層、支援を充実していきます。</p>		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策13 魅力ある学校教育のために		14,788,914	4,669,766	19,458,680
政策目標	<p>すべての子供たちが確かな学力、豊かな心、健やかな体と共に、個性と創造力をはぐくみ、社会の中で自信を持って生き抜く力を身に付けることができる学校教育活動を推進するために、力のある教師の育成、質の高い教育の実現、学校の経営力を高める取り組み、地域力の向上と協働の推進を柱とする施策を展開する。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○杉並区教育ビジョンの策定(平成17年1月)及び杉並区教育ビジョン推進計画の推進</p> <p>【力のある教師の育成】 ○杉並師範館の運営 ○区独自教員の採用 ○授業力向上塾の実施 ○教科担任制の導入</p> <p>【質の高い教育の実現】 ○区立学校適正配置の推進 ○小中一貫教育の推進 ○30人程度学級の実施 ○フレッシュ補助教員の活用 ○学校ITの推進 ○学力・体力調査の実施 ○部活動の充実 ○食育・健康教育の充実 ○学校給食の推進(給食調理業務委託の導入) ○いじめ、不登校対策の推進</p> <p>【学校の経営力を高める取り組み】 ○副校長二人制の実施 ○民間人校長の登用</p> <p>【多様な教育機会の提供】 ○杉並区特別支援教育推進計画の策定(平成21年4月) ○介助員・介助員ボランティアの配置 ○学習支援教員の配置</p> <p>【教育施設の整備・充実】 ○校舎等の改築 ○区立小・中学校の耐震化 ○エコスクールの推進 ○学校施設の安全対策(防犯カメラの設置等) ○施設管理業務の委託化(機械警備委託等)</p>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○教育ビジョン、教育ビジョン推進計画の策定、推進を行い、「地域ぐるみで教育立区」の実現に向けての基盤としました。</p> <p>○「杉並師範館の運営」と「区独自教員の採用」により、力ある教師の育成を実現しました。</p> <p>○「30人程度学級の実施」「フレッシュ補助教員の活用」「学校ITの推進」などにより、確かな学力を身につける基礎をつくり、「学校生活が楽しい」とする小学生、が増えました。</p> <p>○「部活動の充実」と「いじめ、不登校対策の推進」により、「学校生活が充実している」とする中学生が増えました。</p> <p>○学校の経営力を高めるため、「副校長二人制」や「民間人校長の登用」の他、経営支援体制を充実する施策を行いました。</p> <p>○学校生活の安全・安心を確保するため、「校舎の改築」をはじめ、「区立小・中学校の耐震化率」を98%にまで引き上げました。</p> <p>○「特別支援教育推進計画の策定」により、個々の状況に配慮したきめ細やかな対応ができる仕組みづくりを行いました。</p>			
今後の課題と方向性	<p>義務教育9年間の教育を充実させ、児童・生徒が生涯にわたって豊かな生活を送る基盤を形成する必要があります。モデル実施から全校実施への途にある小中一貫教育を今後、杉並区全域に浸透させ、本格的に取り組むことが最も重要な課題です。</p> <p>今後は、「自らの成長と社会に貢献する喜びを感じる子どもを育てる杉並区の教育」に向けて、杉並区としての小中一貫教育の基本的な考え方を根付かせ、具体的な施策の展開を図っていきます。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に対するきめ細やかな施策の充実、学力向上の効果的な手段であるICT環境の充実・強化、それに伴う授業改善、区内における健康教育、適応指導の推進などを重要な課題と捉え、新たな施策体系のもと、今後の杉並区の教育を確かなものとします。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために		227,114	80,561	307,675
政策目標	<p>○「地域ぐるみで教育立区」の実現に向け、地域運営学校(コミュニティ・スクール)や学校支援本部を拡充し、それぞれの設置目的・役割を明確にし、相互に連携した活動をすることにより、学校を核としたコミュニティ・ネットワークの確立を目指します。</p> <p>○区民のスポーツ・文化活動の場を提供するとともに、地域住民の交流の場や25の小・中学校に組織されている各利用者団体協議会において自主事業を更に充実し、地域の活性化を図ります。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定(平成22年度現在 14校)</p> <p>○学校支援本部の全小・中学校への設置(平成22年度)</p> <p>○天沼地区に「地域教育推進協議会」をモデル設置(平成22年度)</p> <p>○プール開放の委託化(平成13年度から)</p> <p>○利用者団体協議会主催のスポーツ大会実施(平成20年度から)</p>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○学校支援本部の全校設置、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の計画的拡充により、保護者や地域住民等の学校運営への参画を図り、地域との協働による学校づくりを推進するとともに、活動の担い手となる地域人材の発掘・育成を通じて、学校を地域で支えていく仕組みが整いつつあります。</p> <p>○クラブ活動など学校使用時間の拡大により、学校開放事業で活用可能な時間が減少傾向にある中で、利用者団体協議会による、きめ細やかな調整により学校開放施設が有効に活用され、多くの区民にスポーツ・文化活動の場を提供しています。</p>			
今後の課題と方向性	<p>学校支援本部は、全校に設置されましたが活動内容に濃淡があり、担い手となる人材の発掘・育成、財政面での自立が課題となっています。今後は、地域コーディネーター間の情報共有や、学校サポーターの育成・相談業務に対する支援体制の整備を強化します。また、地域運営学校(コミュニティ・スクール)については、各学校を取り巻く地域の状況を把握した上で、計画的な指定を行います。この学校運営協議会と学校支援本部が両輪として学校を支えていく活動を展開できるように研修の充実や学校管理職の経営改革意識の高揚などを図っていきます。</p> <p>地域教育推進協議会については、モデル地区における活動の検証を行い、地域教育連絡協議会から地域教育推進協議会への全中学校区での移行を視野に取り組んでいきます。</p> <p>小学校の校庭開放を行う遊びと憩いの場事業については、放課後子ども教室等の他の事業との調整や、学校支援本部との連携などを視野に入れて利用調整を行います。プール開放事業については、利用者の拡大のためPR方法を工夫するとともに利用状況やプールの設置状況等を勘案しながら今後の実施校を見直していきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策15 生涯学習の推進のために		2,350,026	1,059,846	3,409,872
政策目標	<p>区民の学習やスポーツ・レクリエーション活動に対する関心や意欲に応え、区民一人ひとりが生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習、スポーツ活動が行えるよう、図書館や科学館、消費者センター、スポーツ施設などの場や、情報の提供を充実するとともに、学んだ成果を地域活動に活かし、区民が互いに連携する生涯学習によるまちづくりを形成します。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○区民のスポーツ活動への参加機会を増やすため、体育施設の運営管理を担う指定管理者が、その特性を活かした特徴ある事業を実施しました。  ○地域の社会教育活動の活性化を図るため、青少年委員や体育指導員として活動する区民が相互に交流し、互いに持つ情報の共有化を図りました。  ○区民が互いに連携して学んだ成果を地域活動に活かし、生涯学習によるまちづくりを進めるため、「すぎなみ大人塾」事業を実施しました。  ○図書館の効率的・効果的な運営、サービスの充実を図るため、区民や企業、NPOなど民間の力を活用しながら、協働による個性ある図書館経営を進め、9館の委託化・指定管理制度による運営に移行しました。  ○消費者行政においては、多様化、深刻化する消費者被害を未然に防ぐため、消費者講座や情報誌等による啓発活動、注意喚起を継続的に行うとともに、被害相談にあたる相談員の資質向上に努め相談体制の充実に努めました。</p>			
政策の総合評価（政策目標に対する達成度）	<p>○公の施設の指定管理者制度導入により、利用日や利用時間が拡充するなどサービスが向上しています。また、多様な区民参加型のプログラムを用意することで、体育施設では年間140万人を超える利用者がありました。また、利用者アンケートの結果、総合満足度において高い評価を得ており、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の・振興が図られました。  ○社会教育事業推進委員や青少年委員、体育指導委員などの生涯学習分野への関わりを推進した結果、地域のネットワーク化が進み、地域活動への区民の参加が促進されてきました。  ○旧科学教育センターを幅広く区民に対する学習の機会を提供する科学館として位置づけ、生涯学習支援にあたってきました。  ○図書館では、指定管理者または業務委託による運営が9館となりました。「民との協働」を推進し、地域の課題解決やレファレンスサービスの充実と利用促進、情報化の推進、子どもの読書活動の推進など効率的かつ効果的な図書館サービスを実施することにより、着実に区民の読書活動を支援し、生涯学習の推進が図られました。  ○消費者被害を未然に防止し、区民が自立した消費者となるよう消費者センターではあらゆる機会を捉え啓発活動に取り組むとともに、地域住民の消費者利益の保護を担うため、消費生活サポーター認定者が、講座の講師となったり、情報紙の編集活動を行うなど、区民との協働が進んでいます。</p>			
今後の課題と方向性	<p>社会教育施策の実施においては、社会教育施設の横断的な取組だけでなく、区民参加の広がりを目指し、地域人材へと育成していく施策構築が課題となっています。図書館においては、区民の生涯にわたる学習と自立の支援の充実、デジタル化時代の図書館像の構築が必要不可欠となっています。  また、消費者を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、消費者トラブルや被害は更に高度化、複雑化すると推測されます。適宜適切な情報提供に努め、消費者の自立を支援し区民等との協働を一層進めていきます。  こうした社会教育施策が横断的に連携することはもとより、学んだことを社会に還元する「知の循環型社会の構築」が、教育分野全体としての大きな課題であり、取組を進めるべき方向となります。  体育施設等の老朽化が進む中で、生涯教育の基盤整備として、計画的な改築・改修を進めていくことも必要です。</p>			



政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策16 地域文化の創造のために		1,317,172	206,320	1,523,492
政策目標	<p>①区民がすぐれた文化・芸術に親しめる環境を整備するとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援します。</p> <p>②区内の文化・芸術に関する情報の収集・提供とともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備します。</p> <p>③郷土の歴史や伝統的文化遺産を保存・継承するとともに、区民の参画・協働による地域に密着した運営を通して、郷土の歴史や文化への関心を高める魅力的な活動を展開します。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>【杉並公会堂、杉並芸術会館(座・高円寺)ほか文化の振興】</p> <p>○杉並公会堂については、平成15年3月に「杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業」契約(事業期間:平成15年3月～平成48年3月)を締結し、平成15年7月から平成18年1月までの解体・建設工事を経て、平成18年6月にリニューアルオープンしました。</p> <p>○平成18年1月に「文化芸術振興に向けた新たな支援策について」を報告し、これに基づき、同年4月には杉並区文化協会が発足し、8月にすぎなみ文化芸術活動助成金制度が開始されました。</p> <p>○杉並芸術会館(座・高円寺)については、平成18年10月に指定管理者が指定され、同年12月から平成20年11月までの建築工事を経て、平成21年5月にオープンしました。</p> <p>【文化財調査保護】</p> <p>○郷土の歴史や伝統的文化遺産を保存・継承するため、有形の文化財や無形の伝統芸能など138件の文化財を登録し、その内の83件を指定文化財としました。</p> <p>○文化財保護を推進するため、協働の担い手となるボランティア制度を平成17年度に立ち上げ、フォローアップ研修を重ね、実践活動を開始しました。</p> <p>○文化財保護ボランティア活動が、区民の郷土の歴史や文化への関心を高める魅力的な活動となるよう、郷土博物館などの事業に参加し文化財を紹介するとともに、ボランティア自らも自己実現ができる生涯学習の場を提供しました。</p> <p>○文化財年報・紀要の発刊や、これまであまり文化財に興味をお持ちでなかった方にも、文化財に親しんでいただけるよう平成21年度から史跡散歩地図を工夫し、郷土の歴史へのきっかけ作りをしました。</p> <p>【郷土博物館】</p> <p>○郷土資料を保存・継承するため、資料約3万点を収集し、合計して約13万7千点を保管しました。</p> <p>○郷土杉並の歴史や文化についての調査・研究を行うとともに、年間2～7回程度の企画展・特別展を実施し、図録や紀要を発行しました。</p> <p>○区民の参画・協働を目指して、平成19年4月に郷土博物館分館を開館するとともに、区民有志の参加・企画による「区民参加型展示」を実施しました。</p> <p>○新たな運営体制の構築を目指し、博物館活動に自主的に関わるNPO法人の設立支援に向け、平成21年度に「すぎなみ地域大学」において「杉並区立郷土博物館管理運営講座」を開催しました。</p> <p>○今後の博物館のあるべき姿を見据え、「協働と生涯学習支援に向けた杉並区立郷土博物館運営方針」を平成22年度に作成しました。</p>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○文化の発信拠点となる杉並公会堂と杉並芸術会館(座・高円寺)のオープンは、区民がすぐれた文化・芸術に親しめる環境の整備として大きな役割を果たしました。</p> <p>○杉並公会堂は、PFI事業としてリニューアル後も音響が良い施設として評価が高く、音楽のみならず落語など多彩な演目により知名度が高まっているとともに、貸し館としての稼働率も高水準を維持しています。開館3年2カ月で来場者数が100万人を超えるなど、順調に運営されています。</p> <p>○杉並公会堂を活動拠点としている日本フィルハーモニー交響楽団と区との友好提携は平成21年に15周年を迎え、現在もさまざまなコンサートや学校、公立施設等への出張演奏などにより良質な音楽を区民等に提供し、好評を得ています。</p> <p>○杉並芸術会館(座・高円寺)は開館初年度で来訪者数が21万人を超えるなど、多くの方々へ愛され、利用されています。特に杉並芸術会館(座・高円寺)においては、芸術・文化の振興だけでなく、地域と密接に連携した様々な活動が多く来街者を生み、地域の活性化に貢献しました。</p> <p>○区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動の支援として、杉並区文化協会において、平成18年度から平成22年度に「すぎなみ文化芸術活動助成基金」を計155件、59,534,000円助成しました。</p> <p>【文化財調査保護】</p> <p>○指定登録文化財の増加によって、郷土の歴史、文化財を広く区民に紹介するとともに、文化財保護思想も喚起でき、文化財の保護活用は順調に進展しています。また、指定文化財への補助金支出によって確実に保護が図られています。</p> <p>○文化財保護の推進と魅力ある活動を目指して立ち上げたボランティア活動も、フォローアップ研修と実践活動の経験を積み重ねることによって着実に成長しています。</p> <p>【郷土博物館】</p> <p>○郷土博物館では、「区民参加型展示」や「展示解説ボランティア」などの導入を図り、区民の参画・協働による運営を一部実施しました。</p> <p>○すぎなみ地域大学の講座を通して、自主的に博物館活動を支援するNPO団体が立ち上がりました。</p> <p>○郷土の歴史や文化を後世に伝えるための博物館の基本的な機能に加え、区民の生涯学習を支援するための施設としての機能を果たしてきました。</p>			
今後の課題と方向性	<p>○杉並公会堂と杉並芸術会館(座・高円寺)の開館は、文化の発信拠点として区民等が文化・芸術に親しめる環境を一定整備しましたが、今後は、平成24年度以降の杉並区文化協会の発展的解消を視野に入れ、これまで杉並区文化協会が担ってきた育成・支援事業や広報活動などの機能を文化・交流課が引き継ぐことが課題となります。また、これに合わせて、区の文化施策の大きな方向性や課題について、公正・公平な立場から意見等をいただく有識者等による会議体の設置を検討します。</p> <p>○杉並芸術会館(座・高円寺)では、指定管理者第一期での維持運営状況や芸術文化事業の実績を踏まえ、第二期目(5年間)は、指定管理者がインセンティブを保ちながら、本施設ならではの良質で多彩な事業を提供できるようにしていきます。また、「座・高円寺地域協議会」の活動を支援するなど、事業者と地域との協働で地域イベントの継続的な取組を行い、活性化の効果をさらに発揮していきます。</p> <p>○文化財については、区民との協働事業であるボランティア活動をさらに進め、行政の責任分野を明確にした新時代の文化財保護制度の構築を軌道に乗せます。</p> <p>○郷土博物館では、「協働と生涯学習支援に向けた杉並区立郷土博物館運営方針」で掲げられている中長期的な課題について、計画的な実施に向けた検討を行います。また、サービスの確保を図りながら、地域やNPO法人に事業の実施を委ねるなど協働を推進します。</p>			

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	1,466,893	513,070	1,979,963
政策目標	<p>○地域における自主的組織である町会・自治会や地域区民センター協議会等の地域団体の活動を支援し、地域活性化を図り、生き活きとした住み良いコミュニティ形成を目指します。</p> <p>○国内外の都市、地域との交流を通じて、様々な文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育みます。</p> <p>○男女が基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会を有し、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。</p>		
目標達成のための10年間の主な取組	<p><b>○地域活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年3月 出張所を廃止し、区民事務所を設置</li> <li>・15年4月 全ての地域集会所の管理運営を、地域集会所等運営協議会(以下、「運営協議会」という。)への委託から区直営に変更(運営協議会が自主事業に専念するため)</li> <li>・19年 町会・自治会加入促進リーフレットの発行</li> <li>・20年 町会・自治会を対象に地域活性化事業助成(まちの絆向上事業助成)を開始、「地域集会所等運営協議会のあり方検討委員会」を設置し、検討結果を報告書としてまとめる。</li> <li>・22年4月 地域課地域活動係と運営協議会事務局を統合 ・23年1月 地域活動団体交流会の開催、地区別町会・自治会加入促進リーフレットの発行</li> </ul> <p><b>○交流と平和の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16年5月 新潟県小千谷市との「災害時相互援助協定」締結</li> <li>・16年11月 福島県北塩原村との「まるごと保養地協定」締結</li> <li>・17年5月 福島県南相馬市との「災害時相互援助協定」締結</li> <li>・18年4月 杉並区交流協会発足</li> <li>・21年5月 青梅市との「杉並区と青梅市の交流に関する協定」締結、読書の森公園にガンジー像設置及び記念式典の実施</li> <li>・21年6月 名寄市との交流自治体協定提携20周年記念式典実施</li> <li>・22年5月 ウィロビー市との友好都市提携20周年記念式典を実施</li> <li>・22年11月 東吾妻町との友好自治体協定提携20周年記念式典を実施</li> <li>・杉並区とウィロビー市の小中学生を対象として、少年ラグビー交流を実施</li> <li>・交流自治体のまつりへ代表団派遣や高円寺阿波おどりへの代表団を受入れ</li> <li>・杉並区役所を会場とした交流自治体の物産展や写真展を実施</li> <li>・「都市と農村の共生」をテーマに交流自治体農産物の学校給食利用、出前授業、ウォーキング交流等を実施</li> </ul> <p><b>○男女共同参画社会に向けた環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14年10月 「全国男女共同参画宣言都市サミットinすぎなみ」開催、「杉並の女性史」発行</li> <li>・16年3月、19年3月 「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」を改定</li> <li>・19年11月 「男女共同参画都市宣言」「男女平等推進センター開館」10周年記念事業開催</li> <li>・21年3月 「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」を改定</li> </ul>		
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○延べ37の町会・自治会が地域活性化事業助成制度を利用した新規事業等を実施し、まちの絆向上に寄与しました。一方で、加入促進支援を行ったものの、町会・自治会加入率は下げ止まらず、解決には至っていません。</p> <p>○地域区民センター協議会は、地域課題解決に向けて、様々な地域団体との連携による協働事業を開始しました。地域団体のネットワーク化のきっかけにもなっており、徐々に団体間の輪が広がっています。</p> <p>○地域集会所施設では、公共施設予約システムの稼働によって利用者の利便性が大幅に向上するとともに、高円寺北区民集会所の開設により区民等の交流や地域活動の提供機会が増えました。</p> <p>○交流自治体の拡大に伴って区民が様々な地域住民と交流する機会が多くなっています。具体的な交流事業としては、交流自治体の特産品の区内販売や写真展の開催などを通じ、交流自治体のPRを図りました。また、「都市と農村の共生」をテーマに交流自治体農産物の学校給食利用、出前授業、ウォーキング交流などにより交流推進を図りました。国際交流では、国際化が進展する中で、交流協会でのウエルカムパーティーなど在外外国人との交流を目的とした事業をはじめ区民と外国人が国際理解や友好の輪を広げるための様々な交流事業に取り組み、交流を拡充することができました。また、平成22年度は、ウィロビー市との交流協定締結20周年を迎えたため、ウィロビー市代表団と区内団体関係者等を招いた記念式典の実施やウィロビー市少年ラグビーチームを招き、区内少年ラグビーチームとの交流試合を行うなど、交流を深めることができました。</p> <p>○杉並区では男女共同参画都市宣言をしてから13年が経過しました。性別役割分担の考え方について「反対」「どちらかという」と反対」という意見が平成21年には過半数になったほか、女性の年齢階級別労働力率(M字カーブ)は浅くなっています。男女共同参画に関する意識も高まり、勤続年数の長期化、共働き世帯の増加など女性の社会との関わり方も変化してきました。</p>		
今後の課題と方向性	<p>○ふれあいと参加の地域社会をつくるためには、地域住民相互の交流の機会拡大や地域団体のネットワーク化、国際・国内交流を通じた友好の輪を広げる取組、平和、男女共同参画社会の推進が不可欠であり、以下のような取組を進めていきます。</p> <p>○地域内の様々な活動団体が意見交換や情報交換する機会を設けることにより、普段交流の無かった団体同士の交流を実現していきます。</p> <p>○集会所は利用者へのアンケート調査によるニーズの把握等に努め、利用者の満足度向上や利用率向上を図ります。また、老朽化の進む施設設備を計画的に改修することで、良好な状態を維持するとともにエネルギーコストダウンにつなげていきます。</p> <p>○様々な世代や立場の区民が、住みなれた地域での暮らしに満足し、安心して生活を送ることができるようになることが大切です。男性も女性も社会の構成員として理解しあい、信頼を深め、それぞれに能力を発揮し支えあえる男女共同参画社会の実現を目指した施策を推進していきます。</p> <p>○国際交流自治体とは、平成23年度に瑞草区と友好都市提携20周年を迎えます。瑞草区との交流の成果を確認し、新たな交流を展開する節目の年としていきます。国内交流自治体とは、これまでの行政主導による文化、スポーツ交流のほか、民間の協働すぎなみによる交流自治体農産物の学校給食利用や出前授業など、新たにスタートした仕組を推進します。また、「都市と農村の共生」をテーマに、農業体験交流など住民参加型の新たな交流に取り組むとともに、民間レベルでの交流を推進していきます。</p>		

	政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
	政策18 区政を支える基盤整備	56,607,587	1,764,811	58,372,398
政策目標	<p>○自治・分権の時代にふさわしい人材育成を進めるとともに、区政を取り巻く様々な課題に的確かつ迅速に対応できる効率的で効果的な組織体制を構築し、区民サービスの一層の向上を図る。</p> <p>○区の危機対応力を充実・強化し、地域の犯罪抑止に努めるとともに区民の防犯意識を高め、区民生活の安全・安心の確保を図る。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○少数精鋭による簡素で効率的な区の組織体制の確立に向け、主として次の取組を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭団体の整理統合(平成12年度～)</li> <li>・事業部制を志向した区組織の5部制の導入(平成13年度)</li> <li>・区事業の民営化・民間委託等の推進(平成13年度～)</li> <li>・職員定数の1,000名削減(平成13年度～)</li> <li>・「五つ星の区役所運動」の実施(平成14年度～)など</li> </ul> <p>○区の危機対応力の強化・充実に向け、関係機関等との連携のもと、主として次の取組を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災対策条例」の制定(平成13年度 ※平成14年4月施行)</li> <li>・危機管理室及び安全パトロール隊の設置、自主防犯団体への活動助成の実施(平成15年度～)</li> <li>・全小学校に民間警備員の配置、都市型災害対策緊急部隊の設置(平成17年度～)</li> <li>・街頭防犯カメラの設置(平成20年度～)</li> <li>・区業務継続計画(新型インフルエンザ編)の策定(平成21年度) など</li> </ul>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○区の職員数については、平成12年から平成22年の10年間(いずれも4月1日現在)で1,015名を削減しました。また、区の事業の民営化・民間委託等(協働化)を推進し、全事務事業に占める協働化率は平成21年度末で59.8%となりました。これらの数値は、いずれも行財政改革実施プランに掲げた目標(平成22年度末)を達成しており、少数精鋭による効率的で効果的な組織体制づくりを進めることができました。</p> <p>○顧客満足度の向上を目指して進めてきた「五つ星の区役所運動」などを通じて、区職員の意識変革が図られています。この結果、全職員調査による「職員のやる気指数」は、平成22年度上半期の調査で83.3%が「今の仕事にやりがいを感じている」としており、活力ある組織づくりも着実に進んでいます。</p> <p>○区の危機対応力に関しては、この間の警察や防犯自主団体(約140団体)等と連携した取組により、区内の全刑法犯認知件数は年々減少傾向(平成14年度:11,115件→平成21年度:6,849件)にあります。この結果、昨年11月に実施した「基本構想に関する区民アンケート」では杉並区の魅力の第1位に「治安の良さ」があげられており、区民生活の安全・安心は着実に高まっています。</p>			
今後の課題と方向性	<p>○自治・分権の時代にあつて、基礎自治体である区は、自らの判断と責任に基づき地域を運営していく重要な役割を担っています。この役割を踏まえ、多様化・複雑化する地域の課題解決に向け、引き続き区民等との協働の地域社会づくりを進めるとともに、効率的で効果的な組織体制の構築に努め、区民サービスの一層の向上を図っていかねばなりません。</p> <p>○区民生活の基盤である安全・安心の確保には、職員の危機管理意識の向上と組織としての危機対応力の強化・充実、関係機関等との連携強化が欠かせないものであり、時代の変化を踏まえつつ、これらに引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>○特に東日本大震災の影響の長期化を受け、被災地への支援とともに、今後は放射能に対する区民生活の安全・安心施策を推進するとともに、区役所や区立施設の節電、電力需給対策に適切に対応した区民サービスの確保、さらには今後、想定される直下型地震への対応など取り組む必要があります。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策19 区民と行政の協働		57,281	68,423	125,704
政策目標	<p>○自治基本条例の理念に基づき、主権者である区民と行政が情報を共有し、活力ある「自治のまち」づくりに向けて協働の歩みを進めます。</p> <p>また、区は魅力ある情報を多様な手法で広く発信するとともに、区民等の意見を積極的に取り入れ、区民の区政への信頼度向上と区政への参画を推進します。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○平成11年10月より区民の区政に対する意見・要望についてHP上からの受付を開始しました。</p> <p>○平成14年度から区民からの意見要望に対する迅速な対応を目指し、「三日ルール」を開始しました。また、平成17年度からは、「意見要望システム」の運用を開始し、意見要望について全庁的な情報共有を図りました。</p> <p>○平成15年5月「杉並区自治基本条例」の制定以降、区民意見の提出手続制度の活用により、区民の意見表明の機会がさらに拡大しました。平成21年度に自治基本条例の見直しを行って条例を一部改正し、新たに「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」を制定し平成22年4月1日に施行しました。</p> <p>○平成19年度からは、杉並の街の情報を区民が収集・発信する区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営を開始しました。</p>			
政策の総合評価（政策目標に対する達成度）	<p>○インターネットの普及に伴い、区のHPからの区民意見・要望の受付は、22年度で全体の5割となっています。</p> <p>○三日ルールにより、意見・要望に対する回答は、平成14年度平均9.5日に対し平成21年度は4.1日に短縮されましたが、22年度は4.7日となりました。区民の意向が迅速に区政に反映されるようになりました。</p> <p>○自治基本条例施行以降、意見提出手続により年間3件の重要な計画や政策について区民から意を伺いその反映を図りました。従来からの区民意向調査、区政モニター制度と合わせ、区民の区政への参画と協働を進める基盤整備が進みました。</p> <p>○区ホームページを利用した意見・要望受付、電子区政モニターやインターネット区民アンケートなど、ITを利用した区政参加の機会拡大が図られました。</p> <p>○区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」は、平成22年度月平均39,076回の閲覧があるなど、件数は減少したものの、区民主導で広く杉並の魅力を発信し、区民の地域に対する誇りと愛着を醸成しています。</p> <p>【まとめ】 区政に関する情報発信が様々な制度を通じて豊富になるとともに、区民の様々な意見がインターネットも活用して区に寄せられ、三日ルールにより区政に迅速にフィードバックされるようになりました。区政が区民にとってより身近な存在になっています。</p>			
今後の課題と方向性	<p>○インターネットを利用した区政モニター、区のホームページを利用した区民意向調査、電子掲示板及び電子会議室の充実を図り、ITを活用した区民の区政参加を促進します。特に、意見表明の機会が少ない傾向にある若年層の区政に対する意見要望の把握に努めていきます。</p> <p>○杉並の魅力を広く発信するウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営により、地域を再発見し、地域に対する誇りと愛着を醸成します。</p>			

	政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
	政策20 創造的で開かれた自治体経営	11,678,390	1,626,574	13,304,964
政策目標	<p>○区政を取り巻く環境の変化に的確に対応する、総合的・計画的な区政運営を推進する。そのために自主財源の確保に努め、自律性をもって行政施策が実施できる財政基盤の確立を図る。</p> <p>○区政情報の積極的な収集・提供と公開により、区民の知る権利の保障と説明責任を果たし、区民に開かれた区政の推進を図る。</p> <p>○すぎなみの魅力をより一層高め、区民が地域に誇りや愛着を持てるまちをつくる。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○基本計画・実施計画に基づき、区民が必要なときに必要なサービスを受けることができるよう、創造的な施策の推進を図りました。</p> <p>[新たに取り組んだ主な施策]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北バス「すぎ丸」の運行(平成12年度～)</li> <li>・安全パトロール隊の設置(平成15年度～)</li> <li>・駅前事務所の開設(平成15年度～)</li> <li>・子育て応援券事業の実施(平成19年度～)</li> <li>・長寿応援ポイント事業の実施(平成21年度～)など</li> </ul> <p>○行財政改革実施プランに基づいて行財政改革を推進する中で、起債残高の削減や区民税等の歳入確保を図り、財政規律の維持・向上に努めました。</p> <p>[行財政改革の主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張所等の統廃合の実施(平成13年度)</li> <li>・区事業の民営化・民間委託等の推進(平成13年度～)</li> <li>・コンビニ収納の実施(国民健康保険:平成15年度～、区民税・軽自動車税:平成18年度～)</li> <li>・納付センターの開設(平成20年度～)など</li> </ul> <p>○行政評価制度の運用により区政の透明性の確保に努めるとともに、区ホームページ及び広報紙の充実を図るなど、開かれた区政運営を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価制度の運用(全事務事業の評価:平成11年度～、政策・施策評価:平成14年度～)</li> <li>・区ホームページ、広報紙の刷新(平成20年度～)</li> </ul>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○総合的・計画的な区政運営に努めた結果、平成23年度の区民意向調査(速報値)による「区の事業・サービスに満足している区民の割合」は72.1%でした。この数値は、年度間で若干のばらつきはあるものの、概ね70%以上で推移しており、区政運営に対して一定の区民満足度が得られているものと受け止めています。</p> <p>○行財政改革に取り組み、起債の償還を進めた結果、平成12年度に942億円あった区債残高は、平成22年度末で165億円まで縮小しました。また、平成11年度に94.1%となっていた経常収支比率は平成22年度決算時点で84%になるなど、財政の健全化・弾力化を進めることができました。</p> <p>○区の情報発信については、平成23年度の区民意向調査(速報値)による「区が発信する情報はわかりやすいとする区民の割合」は、広報紙が76.1%という数値であったものの、区ホームページが50.1%、統計等資料や報告書が35～37%台に止まっており、開かれた区政を進める上ではさらなる工夫・改善により充実を図る必要があります。</p>			
今後の課題と方向性	<p>○創造的で開かれた自治体経営を推進するためには、多様化・増大化する区民ニーズを踏まえ、区職員の政策経営能力を高め、区政情報の提供・公開の充実を図るとともに、時代の変化に即した、より機動的な組織体制を構築していく必要があります。また、東日本大震災等の影響により、区財政を取り巻く環境は今後更に厳しさを増すことが予想されます。そこで、引き続き行財政改革に取り組むとともに、区民等との協働を推進し、財政の健全化・弾力化を図っていかなければなりません。平成23年度中に策定する新基本構想と総合計画に基づき、効率的かつ効果的な、すぎなみの魅力をさらに高める自治体経営を進めていきます。</p>			

政策名	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策21 地域と行政の情報化	1,513,813	368,753	1,882,566
政策目標	<p>○創造的で、開かれた自治体経営を目指して、情報通信技術を活用し、高品位なサービスを提供、区民との情報共有や、協働、業務の生産性の向上を図るため、電子区役所の構築を推進する。</p>		
目標達成のための10年間の主な取組	<p>○顧客志向の行政サービスの実現のために、行政サービスの大幅な向上と情報格差の解消に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民のためのホームページ閲覧用機器設置(12年度～)</li> <li>・証明書自動交付システム処理開始(住民票・印鑑登録証明書・税証明書)(13年度～)</li> <li>・電子調達サービス運用開始(16年度～)・電子申請サービス運用開始(16年度～)</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステムへの参加(20年度～)</li> <li>・杉並区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行(21年度)</li> </ul> <p>○行政経営の革新と基盤整備のために、行政情報の電子化を推進し、最適なシステムの運用管理体制の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一台PCの設置(13年度～)・グループウェア導入(13年度～)</li> <li>・庁内情報系LANからインターネットへの接続(14年度～)・インターネットメールの利用開始(15年度～)</li> <li>・統合内部情報システム(文書管理システム)稼動(15年度～)・LGWAN接続(15年度)</li> <li>・庶務事務システム稼動(16年度～)・統合内部情報システム(財務会計システム)稼動(19年度～)</li> <li>・GIS運用開始(20年度～)・情報政策監設置(21年度～)</li> </ul> <p>○人材の育成とセキュリティ対策を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並区情報化基本方針策定(14年度)・ISMS認証取得(ISO27001として継続)(15年度～)</li> <li>・杉並区情報セキュリティ基本方針策定(15年度)・IT調達ガイドライン策定(21年度)・ITサミット開催(21年度)</li> </ul>		
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>○情報化基本方針・アクションプランに基づき、基盤の整備を進めるとともに、TCO(総コスト)、EUC(ITの操作環境)、セキュリティの視点でシステムの全体最適化を指向してきた。</p> <p>○グループウェアの導入による全庁的なネットワーク利用により、情報共有化は確実に進んでいる。中でも、一人一台パソコン体制により、SwitchPCを利用しての情報共有化、意思決定の迅速化、業務の効率化、紙資源の節約等、区の諸政策への貢献度は極めて大きい。</p> <p>○区民サービスの根幹をサポートするシステム開発・運用に伴い、情報システム課、業務主管課にプロジェクト管理手法が徐々に浸透し、業務遂行に変化がみられてきている。</p>		
今後の課題と方向性	<p>○効果的な業務改革に向けて、現行システムの更新期を見据えた、業務とシステムの全体最適の姿を描いていく必要があります。</p> <p>○高度情報処理技術や通信技術の進展を踏まえた情報化の推進には、膨大な経費を必要としています。</p> <p>○効率的な運用とコスト低減のため、規模の適正化と統合化による情報システムそのものの合理化を進めます。</p> <p>○不安定な電力供給が続くことが予想される中でシステムの安定稼動を図るために、電子計算組織の運営方法について検証を進めます。</p>		

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策23 区民生活を支える基盤整備		397,005	1,588,965	1,985,970
政策目標	<p>住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、戸籍などの情報を適正に管理、利用し、当該情報に基づく証明書等を迅速かつ効率的に発行します。また、住民異動に伴う関連サービスを出来る限り総合的に受付、提供していくとともに、区民生活の多様化を踏まえたサービス提供時間の充実の検討を行います。また、IT社会の進展に合わせた行政サービスの提供を図っていくとともにセキュリティ対策を確立し、個人情報の保護に努めます。</p> <p>また、宿泊機会の提供については、区民が安価に、かつ気軽に、心身ともにリフレッシュできる保養機会を提供していきます。</p>			
目標達成のための10年間の主な取組	<p>1 行政サービスの拡充</p> <p>(1) 電算化・IT機器活用によるサービス拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年から自動交付機による証明発行(住民票、印鑑証明書等)のサービスを開始し、時間外、休日での証明発行が可能となりました。</li> <li>平成20年11月に戸籍事務の電算化を行い、窓口での証明発行にかかる時間短縮を図りました。</li> <li>平成21年1月から、住民基本台帳ネットワークへの接続を行い、住民票や年金現況届等の手続きについて簡略化を図ることができました。</li> </ul> <p>(2) 夜間・休日サービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度より、荻窪、西荻窪、高井戸、高円寺に順次、駅前事務所を開設し、平日夜間・土日の窓口サービスを拡充しました。</li> <li>平成20年9月から本庁の土日開庁を実施しました。また、これに合わせ、本庁区民課窓口を、区民にわかりやすく、利用しやすい窓口とするため、カウンターや待合スペースの大幅な整備を行いました。</li> </ul> <p>2 保養施設の充実・合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度から、従前直営であった保養施設(湯河原すぎなみ荘、すぎなみ自然村)と校外施設(富士学園、弓ヶ浜学園)について、用途廃止、普通財産化した上で民間に貸与する「民営化宿泊施設」事業を開始し、民間活力の活用・行財政改革の推進を図りました。</li> </ul>			
政策の総合評価(政策目標に対する達成度)	<p>住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、戸籍など区民の身近な窓口サービス分野においては、多様化する区民の生活実態に即して、夜間・休日におけるサービス拡充を推進することができました。また、ITの活用により、証明発行時間の短縮、証明等の申請に係る事務の合理化を図り、区民の利便性向上を着実に進めることができました。</p> <p>なお、保養施設においては、毎年、直営時と比較して約4億円もの大きな行革効果を上げながら、民間ノウハウを活用し良質なサービスを提供できるようになり、満足度の高い運営が可能となりました。</p>			
今後の課題と方向性	<p>1 行政サービスの拡充</p> <p>○区民課窓口については、本庁土日開庁に関する事業仕分けの評価を受け、夜間・休日サービスとしての開設日、開設時間などについて、経費対効果や区民の生活実態等を踏まえた見直し・検討を行う必要があります。また、区民の窓口利用については、待ち時間の短縮、窓口サービス提供の迅速化を図るため、一層のIT化や事務改善を併せて進める必要があります。</p> <p>○住民基本台帳法の改正による外国人住民情報の住民基本台帳への統合が平成24年7月に予定されています。このことにより、外国人に対する行政サービスの拡充が進む予定です。</p> <p>2 保養施設の充実・合理化</p> <p>○民営化後3期9年間に経過しますが、区民ニーズの多様化や他の宿泊施設の値下げ等により、区民の利用が若干減少する傾向にあります。また、施設の経年劣化への対応に今後、多額の費用が必要になると推察されます。このことから、民間事業者と協力し様々な企画や宣伝の強化を図り、区民に向け積極的に営業を展開するとともに、中長期的な視点に立ち、制度全般のあり方や施設毎のあり方、利用促進を検討していきます。</p>			

【資料5】平成21年度外部評価に対する対処結果（平成22年度の取組）

(1) 政策・施策評価に対する外部評価結果

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
	1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅のバリアフリー化や駅南北通路の開設は一層、住民の意見を取り入れ、鉄道事業者と協議し進められたい。</li> <li>・高齢化に伴い車椅子利用者や杖使用者が増加します。区内の国道や都道及び区道において歩道のバリアフリー化を早期に進められたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺整備や歩道のバリアフリー化については、行政・事業者間や行政間の役割分担を踏まえるとともに、連携を図りながら整備を進め、高齢者、乳幼児連れの歩行者や自転車利用者など誰もが安心・安全と快適さを実感できるようにします。</li> </ul>
	2	適正な土地利用と住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「違反建築物取締」で、営業許可から時間が経過した時点の検査及び実質的に建築基準法を満たさなくなる使用法上の違反等についてどのような対応していくのか検討が必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告制度等の充実を図り、消防署などの検査・取締機関と連携を密にし、違反建築物の把握及び是正指導に努めます。</li> </ul>
	3	住民参加のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地整備型のまちづくり協議会については、地域住民の意見を広く反映させるようなまちづくり協議会の支援策を講じ、積極的な住民参加のまちづくりを図られたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、さらにそれぞれの団体の活動地域や活動目的に応じたきめ細かい支援の方策を検討していきます。</li> </ul>
	4	都市機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場や駅南北自由通路の整備、バリアフリー化は安全性・利便性・商店街振興に資する事業と考えるが、高円寺駅前広場整備工事の目的が明確化していない。地域住民の意見を広く聴取し、鉄道業者等と整備計画の一層の協議を図り、区民の利便性の向上が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高円寺駅前広場整備は、杉並区交通バリアフリー基本構想で高円寺地区が重点整備地区に指定されていること、駅前広場整備後40年が経過し施設の老朽化が進んだこと、地元から強い要望があったことなどから、歩行者や自転車利用者の安全で快適な空間の確保、水と緑を配した潤いある広場づくり、交通結節点としての機能充実等を目指し進めています。</li> </ul>
	5	都市機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2項道路の拡幅整備事業は、申請者の建築確認申請によることが多く、区内の道路拡幅整備には非常に長期間を要すると考えるが、災害時の危険性の高い区域の道路拡幅整備が進むような事業実施方法の検討が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2項道路の拡幅整備は地区ごとのまちづくりにおいて事業実施・推進方法について今後とも検討を行ってまいります。</li> </ul>
	6	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内における自転車に関係した交通事故件数の低減のために、自転車乗車の交通ルールやマナーを小・中学生以外にも啓発する必要があるが、他課・他政策で行われている巡回車でのアナウンスや駅での呼びかけなどと連携して実施することにより、低コストで効果実現が可能と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地の多い杉並区では騒音とならないよう配慮する必要もあるため、スピーカーのみに頼らず、視覚等にもアピールが可能な方法と併用した新たな手法を検討してまいります。</li> </ul>
	7	自転車問題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料制自転車駐車場の運営について、コスト削減効果・サービス向上等を勘案し、民営化を進められたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料制自転車駐車場の民営化については、現在、コスト削減やサービス向上などの検証を行っており、その結果を踏まえて、順次取り組んでいきます。</li> </ul>



## 所管部門の対処結果

・高円寺駅駅前広場整備では、地域住民の意見を計画に反映するとともに、鉄道事業者や交通管理者と協議を進め、整備を完了しました。

・既存建築物の防火・避難の安全性等について、定期調査報告制度により平成22年度は、300件の報告を受け、内2件について指導を行いました。また、平成21年11月の高円寺居酒屋火災を受け、平成22年11月に高円寺駅周辺の複合用途建築物を対象に、消防署及び関係機関と連携協力し、防火・避難の安全性等について一斉立入検査を行いました。

・市街地整備型まちづくり協議会の認定に関しては、改正されたまちづくり条例・同施行規則に基づき認定要件の明確化を図るとともに、より広範な住民意見の反映ができるよう運用しているところです。  
また、まちづくり助成制度及びコンサルタント派遣制度についても、報告会や講評などによって引き続き検証に努めながら、効果的な運用を行っていきます。  
今後も、より広範で効果的な制度の運用と支援方策や検証方法についての検討を重ね、団体活動の支援と住民参画によるまちづくりへの取り組みを進めます。

・高円寺駅駅前広場整備では、区民の利便性の向上を目指し、懇談会などにより地域住民の意見を計画に反映させたいえ、交通管理者、鉄道事業者等と協議を進め、北口・南口広場整備を22年度に完了しました。引き続き北口・南口をつなぐ道路の整備を行っています。

・地区ごとのまちづくりにおいて事業推進の方法について検討を進めました。

・平成22年度に小学校の自転車教室は40校で実施し、2,914名が受講しました。この内、利用証の発行を希望した児童は2,277名（約8割）であり、利用証の交付が学習に対する動機付けとして役立っていると考えられます。  
幅広い世代への啓発活動としては、広報車3台に視覚的に目立つよう工夫した啓発用看板を取り付け、アナウンスしながら区内を巡回することで、効率的なPR活動を行いました。

・有料制自転車駐車場の民営化については、自転車対策協議会の議題とし、引き続き検討していくこととしました。  
また、鉄道事業者との協議を重ね、上井草駅南口に民営駐輪場を開設し、上井草駅自転車登録置場を廃止しました。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対応方針（要約）
	8	住宅施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅施策はセーフティネットとして重要であり、今後、都営住宅の移管等、コスト増となる要因が予定されていますが、効率的な運営によりコストを維持し、サービス増に努める必要があると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務の職員配置の工夫などにより、効率化を進めました。今後も一層のコスト削減に努めるとともに、都営住宅についても、良質な住宅を受け入れることでより効率的な運営を図っていきます。</li> </ul>
3	うるおいのある美しいまちをつくるために		<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺とみどりの保全・創出が本政策の核となる施策として位置づけられると考えられるが、そのなかに生物多様性の確保といった視点も盛り込んでいく必要があるのではないかと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、「みどりの基本計画」において、生物多様性の向上の取組みをより重視し、計画に反映していきます。</li> </ul>
	12	水辺とみどりの保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺環境の整備においては、河川緑化のあり方を検討していくべく事業をストップしているとのことだが、いつまでどのように見直していくのかの言及がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業の基本方針策定やみどりの基本計画改定等を踏まえ、現在進められている東京都の河川改修事業と連携しながら、新たな施策の展開を考えていきます。</li> </ul>
	13	公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な用地取得費を国や都の補助金に依存している限りでは不安定かつ限界があり、区独自のしくみづくりも合わせて検討していく必要があるのではないかと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の整備にあたっては、用地の取得に多大な経費が必要で、それらを区の財源ですべてまかなうことは困難です。今後とも可能な限り、国や都の補助制度を活用していきたいと思えます。</li> </ul>
	14	まちの景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの保全・創出、公園づくり、建築、都市計画といった他の施策の総体として景観形成がなされるものであるが、このような施策間のつながりが、当該施策に係る記述からは見えてこない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のみどりを活かした建築計画となるよう指導し保全を図るとともに、公共施設の建築等は「杉並区公共施設景観形成指針」に基づいた整備や景観重要建造物の指定などを行っていきます。</li> </ul>
	15	生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策を構成する二つの事業は、今後の方向性がいずれも「現状維持」と示されているにも関わらず、施策の方向が「サービス増」となっているのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価では、既に路上禁煙地区の認知度が高いことなどに着目し、現状維持としていますが、施策評価では、路上禁煙地区において、条例違反者に対し過料徴収を実施するなど取組みを強化していることなどに着目し、「サービス増」が適正と考えました。</li> </ul>
6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		<ul style="list-style-type: none"> <li>政策を構成する施策を評価するに当たっては、子育て政策を目的別に①安全網系戦略と②成長系戦略にわけ、手段別に①現金給付型と②現物給付型にわけ、負担関係別に①受益者負担、②世代間負担、③公費負担に分けて、これらの組み合わせによって評価すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のあった評価手法も参考に、政策の全体的な評価だけでなく、政策を細分化したレベルでのさらにきめ細かな評価を行うことについて、検討していきます。</li> </ul>
	24	保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育料の適正化、民間委託の促進を進めながら、保育と教育の一体化、個人努力と企業努力の一体化を促し、保育事業の短期と長期の意味合いを区民に提起していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育料の適正化については、今後の保育・子育て支援に関する計画や社会経済状況に一定の改善基調が明確になった時点で、改めて適正な受益者負担のあり方を検討し、一定の方向性を出していきます。</li> </ul>

所管部門の対処結果

・平成22年度は、区営住宅のバリアフリー化を促進するため、2団地にエレベーターを設置しました。  
 ・平成23年3月に都営住宅2団地（内1団地はシルバーピア）を受け入れ、805戸から850戸へと住宅の供給増を図りました。  
 ・住宅確保要配慮者（高齢者・障害者・ひとり親世帯等）には、引き続き、高齢者・障害者専用枠の設定、優遇抽選を実施し、入居しやすい措置を講じております。

・関連する部署との連携において、平成22年5月に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、新しい39プランに農地保全や景観づくり及び環境保全への取り組みを盛り込みました。また、改定の視点の一つに「生物多様性の向上への取り組み」を明記し、今後この視点を重視して関係する施策への働きかけや当課の施策の充実に取り組んでいきます。河川については、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業を推進していく中で、今後も引き続き東京都の河川改修事業と連携を取りながら河川の生物多様性の確保を進めていきます。

・河川については、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出行動計画を策定中で、今後も引き続き東京都の河川改修事業と連携を取りながら護岸や河床などの緑化を進めていきます。

・国の補助制度の防災公園街区整備事業を活用し、桃井原っぱ公園の用地取得と造成工事を実施し供用開始しました。また、社会資本整備総合交付金を活用し、（仮称）高円寺北一丁目公園の造成に着手しました。

・平成22年4月1日に杉並区景観計画を告示し、6月1日から運用を開始しました。  
 同時に、景観条例に基づく事前協議制度の運用を開始し、区の事業についても、区立小中学校の塗装工事をはじめ、公共建築物の建築、公園・緑地、生活道路、河川等の整備について色彩の変更等の行為を協議対象とし、区の各施策と連携を図りながら良好な景観づくりを先導しています。

・喫煙対策では、高円寺、阿佐谷、荻窪のJR3駅を重点地区として、違反者の多い早朝時間帯の回数を増やすなどの工夫をしながら、指導強化に努めました。また、路上禁煙地区周辺を中心に、区内全域でパトロールを充実させたことで、歩きたばこやポイ捨ての条例違反者は確実に減少しています。  
 ・クリーン大作戦は、申請方法や連絡体制等の整備をした上で区民に呼びかけた結果、過去10年の中でも一番多くの参加人数（176団体：13,562名）が得られ、区民意識の高揚、区民の主体性を醸成することができました。

・国の子ども手当制度の導入や子ども子育て新システムに関する議論を踏まえながら、子ども・子育て政策における、各施策の位置付け等について検討を進めました。今後は、新基本構想等に基づく政策の体系や評価手法等との整合性を図りつつ、政策を細分化したレベルでの、きめ細かな検討を行っていきます。

・増大する保育需要に的確に対応していくため、区の保育施設整備計画として策定した『保育に関する安全・安心プラン』の着実な実行を進める一方、その後の保育需要の急速な高まりを受け、区保育室の増設などの追加対策に取り組みました。今後は、中・長期の展望のもと、各種保育施策の役割分担や再配置などを含む、新たなプランの策定に向けて取り組みます。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
	26	地域子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て応援券」は運用の仕方によってはバウチャー的な役割を果たせるが、現状ではマッサージなどに使われているように、子育てに直結する政策誘導をできているか政策効果には疑問がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援券事業について、事業の意義を十分に踏まえつつ、「子ども手当」の導入に的確に対応した仕組みに抜本的に見直すとともに、国家資格者による施術・民間療法については、平成23年4月から対象サービスから除外していくこととします。</li> </ul>
	27	障害児の援護の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医療機関との連携、②相談・指導の強化、③乳幼児期から学齢期までの一貫した療養体制、④専門の人材の確保など、施策の方向性とバランスはとれている。こうした中で、障害児を保育園や学童クラブあるいは広く地域社会のなかで健常児とともに支援すること（ノーマライゼーション）に力を入れるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども自身の力が十分に発揮できることを目指して、幼稚園・保育園・学童クラブでの受け入れ環境の整備や子どもへの支援や保護者への相談支援等各事業を関連もたせながら実施しています。各事業をバランスよく実施、充実させることで、ノーマライゼーションの理念が体现できると理解しています。</li> </ul>
	28	子どもの育成環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の学童クラブ入会希望者の増加には、保育園入園希望者の増加と同様な、社会・経済的な背景があるとみられるが、受益者負担の適正化、民間との協働によるサービス提供が、より強く求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児の解消やより良い育成環境を確保（過密化を解消）するため、第二学童クラブの新設等を計画的に進めてまいります。民間との協働をさらに推進すること、学童クラブ利用料の適正化を図ることを検討課題としております。</li> </ul>
9	環境と共生する産業の育成のために		<ul style="list-style-type: none"> <li>産業活性化という観点からは事業所の売上高とか雇用労働力について目標を設定することが重要である。また、融資や相談についてはその結果、事業の継続や雇用安定化にどのように貢献したかの検証が重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興に関する施策の指標の設定は、区が独自に調査を行うことを含め、今後の課題として検討していきます。また、融資や相談の効果測定については、利用者を対象とした指標や調査の設定を検討していきたいと考えております。</li> </ul>
	43	産業振興の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内産業の活性化という観点からは事業所の売上等が増加することが必要であり、雇用確保や事業存続といった当面の目標と同時に事業再生や場合によっては業態変更なども考慮した経営相談が重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資制度の充実と並んで、区内事業者の支援策として商工相談は重要な施策です。商工相談では、資金繰りの相談だけでなく、事業再生や業態変更等の経営革新も含む幅広い相談に対応できる体制を整えていますが、今後も多様な相談に対応できるよう相談員の対応能力の向上に努めます。</li> </ul>
	44	新しい産業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー参加者数及び就労相談利用件数は計画を大きく下回っており、メニューなどの改善が必要ではないか。</li> <li>アニメ発信状況の指標化や著作権などのソフトの権利保護、あるいは入場者へのアンケート調査を実施することが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者確保のために広報の充実を図り、さらにニーズに合わせたメニューの改善も検討し、参加者の増加に努めます。</li> <li>メディアへの露出件数、外部からの視察・調査件数等を指標に加えます。</li> </ul>
14	地域に開かれ、支えられた教育のために		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援本部、地域運営学校、学校運営協議会、地域教育連絡協議会等、さまざまな組織が設置されているが、それぞれがきちんと機能し、かつ有機的に連携できているか不明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標である「地域ぐるみで教育立区」の実現に向けて、学校支援本部・地域運営学校（コミュニティ・スクール）・（仮称）地域教育推進協議会等の設置目的・役割をより明確にしていきたいと考えています。</li> </ul>
	59	学校運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜日学校・放課後子ども教室の施策60への移行を検討するなど、他の施策を含めて、体系を抜本的に見直す必要があるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、現在の組織機構や施策・事業のあり方を見直す中で、施策体系等についても検討してまいります。</li> </ul>

所管部門の対処結果

・平成22年度には、子育て応援券事業について10月から有償制に転換するとともに、平成23年4月からの国家資格者による施術・民間療法の対象サービスからの除外に向けた準備を進めました。今後、平成22年11月に実施された事務事業等の外部評価の結果を受け、国の子ども手当の支給を機に導入した有償化等の影響を把握した上で、事業の目的と効果を検証するとともに、子ども・子育て支援策全体の中での位置付け等、今後の事業のあり方を平成23年9月目途に検討し、抜本的な見直しを行います。

・発達障害等の相談事業について、幼稚園・保育園と連携し案内用チラシ・申し込み票の設置等を行い、心配を抱える保護者が速やかに相談へと繋げられるよう周知に努めました。  
 ・保育園の障害児指定園の増設や幼稚園・保育園・学童クラブへの巡回指導事業による職員への技術支援等、ノーマライゼーションの理念を体現する施策を実施することにより、支援の必要な子どもの受け入れ環境の充実を図り、一人ひとりの発達を支援し、障害の有無に関わらず共に育ち合う環境の整備を進めました。

・学童クラブの需要増に応えるため、第二学童クラブの新設（新規開設1か所）及び改築による定員増（移転開設1か所）を図りました。また、同時にこの2か所の運営業務を社会福祉法人に委託し、民間との協働を推進しました。こうした取り組みにより、学童クラブ設置数は49か所、うち委託クラブは7か所となっています。  
 なお、学童クラブ利用料の適正化については、新基本構想等の策定後の児童館・学童クラブの施設配置・サービスの見直しにあわせて、より具体的な検討を進めていきます。

・産業振興施策の効果を測る指標等については、今後の課題として引き続き検討していきます。  
 ・融資に関しては、審査の際に個々の事業者に即した審査を実施しており、融資審査の際に経営に関する指導・助言を行っています。

・引き続き、商工相談（22年度2,663件）を実施し、経営状態に即したアドバイスを行っています。  
 ・融資利率の基準である長期プライムレートとの乖離を解消するため、金融機関の協力を得て金利を引き下げ、より利用しやすい融資制度としました。  
 ・「杉並区事業所アドバイザー制度」を活用し、適切な指導・助言を平成22年度は12件行いました。

・商工相談（創業相談）や創業融資のあっせん（22年度75件）、阿佐谷キック・オフ/オフィス（9室）の活用など、創業・起業の支援を行いました。  
 ・メディアへの露出件数は170件、外部からの視察調査は17件でした。  
 ・アニメーションミュージアムを運営し、アニメーションフェスティバルを開催して、アニメ産業のPRに努めました。

・学校経営を支援する地域運営学校（コミュニティ・スクール）は、今年度新たに2校指定し、計14校となりました。今後は、さらに指定校の拡充を進めていきます。  
 また、学校の教育活動を支援する学校支援本部は、今年度小学校43校、中学校23校の全校に設置され、より多くの地域の方の参画を図りました。今後も、学校支援本部・地域運営学校等の設置目的・役割をより明確にし、評価表の中でも相互の連携や役割分担関係を明らかにしていきたいと考えています。

・学校支援本部の全校設置に伴い、学校教育コーディネーター制度を発展的に解消し、新たな事業展開を行いました。  
 また、施策・事業のあり方に関しては、23年度に策定予定の新たな「教育ビジョン推進計画」などを見据え、見直しを進めてきました。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
	60	地域への学校開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな成果を上げている事務事業として「学校開放施設の団体・区民利用等」が挙げられているが、施策への貢献度は中で、整合がとれていない。</li> <li>指標について、見直しが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の学校開放」が協議会運営委託事業を中心とした評価でしたが、よりトータルに施策が把握・評価できるよう、指標と施策の総合評価の視点を見直していきたいと考えています。</li> </ul>
	61	学校を核とした地域コミュニティの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援本部および地域運営学校の設置が目的化されていないか。何のために設置するのかを明確にし、設置された成果を評価することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援本部、地域運営学校（コミュニティ・スクール）は、地域と協働する学校づくりの基盤をなすものであり、当面、それらの拡充を図りつつ活動の検証を行ってまいります。</li> </ul>
20	創造的で開かれた自治体経営		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民へのサービス向上の側面以外に政策分野ごとに対象とする目標集団を的確に設定し、政策と執行および対象が一貫するような工夫が必要です。特に、問題解決に向け区民にも考えたり参加してもらう工夫（行政サービスの受け手でなく政策実現のパートナーになる）も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例の見直しに関する検討結果をふまえ、区民の自発的な社会参加意欲に応え、区民自らが地域社会に貢献する担い手となり活躍してもらうための新しい仕組みとして、すぎなみ地域大学を開校し、公共サービスの担い手の育成と協働の基盤の充実にに向けて取り組んでいます。</li> </ul>
	75	創造的な政策形成と行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度が大きいものが指標の基礎になっているが、貢献度をどのように合理的に測定するかの検討が必要である。</li> <li>政策創造に向けた取り組みや採用された新規事務事業などの指標化が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貢献度については合理的に測る基準はないため、今後、どのような基準設定が可能かどうか検討を行うとともに、事業の精査が進む中、新たな取り組みや新規事務事業などの指標化なども含め、より適切な指標の設定について検討していきます。</li> </ul>
	76	財政の健全化と財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>区職員の自主的取り組みやNPOなどからの改善方策の取り組みも考慮されてよいと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度や民間事業化提案制度がありますが、今後は、該当する施策のなかで適切に評価を行ってまいります。</li> </ul>
	77	区民に身近で開かれた行政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>待ち時間とか回線数などでどのような質の向上がなされているかの指標も重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンターについては、放棄呼率や一次対応完結率といったサービス要求仕様書を委託事業者との間で締結しておりますが、どのような指標が区民に理解いただきやすいか検討を進めます。</li> </ul>

所管部門の対処結果

・利用者団体協議会の役員が各学校の震災救援所の運営委員となったり、地域の夏祭り等のイベントの実行委員になって地域と一体となった活動を行うなど、他の事業との連携強化を図りました。また、「遊びと憩いの場」の質のアップを図るため22年度から指導員135人全員参加の研修会を実施し、より効率的な運営を図ることができました。  
事業の再構築と指標・施策の総合評価の見直しについては、23年度に策定予定の新たな「教育ビジョン」に沿った組織機構改正として検討していきます。

・学校支援本部は、平成22年度小学校43校、中学校23校となり、全校に設置されました。今後は、学校と地域(本部)との連携体制をより充実させ、一層の質の向上を図れるように支援していきます。地域運営学校は平成22年度末で、12校から14校となり、次年度以降さらに推進拡充し地域と協働する学校づくりを目指します。  
ご指摘をいただきました成果指標や施策の体系のあり方については、23年度に策定予定の新たな「教育ビジョン」の検討を見据えて、見直しを進めています。  
また、学校を地域で支えていく取り組みを深めていくため、一部組織機構の改正を行いました。

・区では現在、新たな基本構想・総合計画の策定を進めており、区民等との協働や行財政改革の取組を含めた区政経営改革の方針や目標、行政コストなど各種の指標のあり方等については、こうした中で明らかにして取り組んでいきます。

・これまで、事務事業評価の中で、施策への貢献度を点検するとともに、施策評価では、施策の目標達成という観点から事務事業の評価・見直しに取り組んできました。  
貢献度を合理的に測る基準設定について検討を行った結果、事務事業レベルからではなく、施策からの視点で、当該施策を推進する上での事務事業の妥当性、優先性について、より適切に評価するよう評価表様式を見直すこととしました。新たな様式による行政評価は23年度から導入していきます。

・施策75「創造的な政策形成と行政改革の推進」を構成する事務事業「区政経営改革の推進」の中で、協働化率を成果指標としており、19年度55.1%、20年度57.7%、21年度59.8%と協働化率は着実に向上しています。  
また、平成22年7月、これまでの区政の検証と事務事業等の見直しをより主体的に行うため、庁内で部課長レポート及び各職場意見の提出を実施しました。これにより提出された意見は、11月に実施した事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)の評価対象事業の選定の参考にするるとともに、23年度の予算編成にも活用しています。

・FAQの充実を図り、区民からの問合せを可能な限りホームページ上で解決できるよう努めました。また、平成22年度に実施した「事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)」の結果を受け、当面、23年度からコールセンターの受付時間の変更、粗大ゴミ受付業務の分離を決定し、効率的な運営を図るとともに、コールセンター運営のあり方検討会を設置し、平成23年9月目途に今後のあり方を検討することとしました。

## (2) 区民アンケートに対する外部評価結果

対 象 名	外 部 評 価 ( 要 約 )	対 処 方 針 ( 要 約 )
自転車問題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト節減対策としては、駐車場の整備・運営の民間化や撤去方法や集積所の運営方法の見直しがあげられおり、早期実現が望まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場の民営化については、現在、コスト節減やサービス向上などの検証を行っており、その結果を踏まえて、順次取り組んでいきます。また、自転車撤去や集積場についてもコスト節減のため、運営方法の見直しを進めていきます。</li> </ul>
ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収に係る施策をさらに充実させていくとあるが、より具体的な対処方針の記述がほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スプレー缶等危険物を平成21年度から他の不燃ごみと別収集し、適正に処理した後、資源化を行っております。今後、鉄製品の資源回収など資源化品目の拡充についても検討を重ねていきます。</li> </ul>
保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区内の子どもは区民みんなで育てるべきもの」というコンセンサスが十分に得られるよう、区民に対して積極的な問題提起を行っていくべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果では、「働きながら子育てできる環境を整えるために拡充する」という施策の方54.8%の方が「更に事業を充実すべき」と回答しており、効率化を進めつつも拡充するという考えについておおむね区民の合意が得られていると考えます。</li> <li>・コストについてアンケートにおいても詳しく区民に伝える工夫を検討するとともに、よりコンセンサスが得られるよう努めます。</li> </ul>
NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備から区民がボランティアやNPO活動にもっと参加するような仕掛けに力点をおくべきである。たとえば、NPOで活動により成果を上げたところに重点的に補助するとかである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO活動資金助成について、質の高い事業展開が期待できる事業に対して重点的に補助を行っていきます。</li> </ul>
豊かな学校教育づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の方向性では「拡充」となっているが、事業の重点化や経費削減に取り組みながらサービス水準のアップをめざすことも必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策における事業の重点化や経費節減に努めながら、効果的・効率的に事業運営を進めます。</li> </ul>
創造的な政策形成と行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政満足度が低いものについて原因を分析することが重要である。</li> <li>・職員数の削減は手段なので、人件費が単に委託費に振り替わっていないかの費用対効果の視点が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区政経営報告書」で全施策の成果指標を掲載していますが、このような成果指標をしっかりと振り返り、的確に予算へつなげていくといった、成果重視の区政運営に一層努めてまいります。</li> <li>・人件費と委託費との関係では、「人件費を含めた総事業費」をより一層意識し、最少の経費で最大の効果を追求してまいります。</li> </ul>



### 所管部門の対処結果

・自転車駐車場の民営化については、自転車対策協議会の議題とし、引き続き検討していくこととしました。集積場の運営方法の見直しについては、和泉自転車集積所を廃止し、永福自転車集積所と統合しました。自転車の交通事故の問題や自転車の乗り方についてのルール・マナー向上に関する事業は、「交通安全の推進」施策にて行っておりますので、22年度の評価表から、自転車の乗り方に関する記述をなくし、事業体系をより分かりやすいものとししました。自転車専用路敷設やレンタサイクル等による自転車利用促進については、引き続き調査・研究していく課題と考えています。

・ごみ・資源の分別をより分かり易く区民に伝えるため、特に分別が分かり難いプラスチック製容器包装の出し方、雑紙の出し方や、火災防止のためスプレー缶等の危険物の出し方について、広報すぎなみや清掃情報紙「ごみぱっくん」に掲載するとともに、区民からの意見を踏まえ、より分かり易い「ごみ・資源の収集カレンダー」を作成し、全戸配布するとともに、区公式ホームページの内容についても充実を図りました。  
この取り組みにより、22年度のごみ量については、1.5%程度の減少が見込まれます。また、資源については、雑誌・紙パックの回収量の増加及び容器包装プラスチックの回収量もほぼ前年並みになる見込みで、区民周知の効果が現れていると考えています。

・区では、区独自の保育室の設置をはじめとした待機児童解消に向けた緊急対策に取り組んだ結果、22年4月の待機児童を前年の137人から23人へと大幅に減らすことができました。しかし、その後の保育需要の急速な高まりで、入所申込み者も前年以上となったため、引き続き区保育室の追加設置や認証保育所の開設などの追加対策を進めました。

・NPO支援センターについては、プロポーザルで選定された団体に運営を委託し、NPO等がより質の高い活動を展開していくための支援を強化しました。さらに、NPO等と地域で活動している様々な団体との交流会を開催し、NPO等の交流を支援しました。また、すぎなみ地域大学と連携し、講座の開催や修了生の活動支援を行いました。NPO活動資金助成については、助成限度額を引き上げ、質や成果が高い団体の事業を重点的に支援できる仕組みとしました。助成の財源であるNPO支援基金は、企業の協力のもと、ネットスーパーに加入すると、寄附がNPO支援基金に入る仕組みを作りました。

・平成22年度は、確かな学力の定着と魅力ある学校づくりを推進するため、合同学習会や合同部活動の実施、各校が取り組む「特色ある学校づくり」への支援などを行いました。また、経費削減の観点から第三者診断と中学生海外派遣については実施を見送りました。平成23年度以降については、新たに策定される基本構想との整合を図り、新教育ビジョン及び推進計画を策定し、効果的・効率的な事業運営を推進します。

・平成22年度は、新たな試みとして、事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）を実施し、最少の経費で最大の効果をあげるために、区民ニーズを見極めながら、事務事業等の必要性や実施方法について検証を行い、その結果を23年度予算へ反映しました。事業の委託化に伴う人件費と委託費との関係については、これまでも費用対効果の視点から検討の上実施していますが、今後ともその視点を重視し、区政改革を進めていきます。

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ  
生まれる街。

平成23年度  
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

23 - 0078

平成23年12月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>